

平成30年 第94回定例会

あわらし市議会会議録

平成30年8月28日 開会

平成30年9月19日 閉会

あわらし市議会

平成30年 第94回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (8月28日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	7
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
報告第9号及び報告第10号の一括上程・提案理由説明	10
報告第11号の上程・提案理由説明	11
議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	11
議案第53号から議案第62号の一括上程・提案理由説明・決算審査結果報告 ・総括質疑・委員会設置・委員会付託	12
報告第12号及び報告第13号の一括上程・提案理由説明・審査結果報告	22
議案第63号及び議案第64号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	24
議案第65号から議案第67号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	25
議案第68号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	26
陳情第2号及び陳情第3号の一括上程・委員会付託	27
散会の宣言	27
署名議員	27

第 2 号 (9月4日)

議事日程	28
出席議員	29
欠席議員	29
地方自治法第121条により出席した者	29
事務局職員出席者	29
開議の宣告	30
会議録署名議員の指名	30
一般質問	30

吉田太一君	30
一般質問	41
堀田あけみ君	41
一般質問	54
山口志代治君	54
延会の宣言	61
署名議員	61

第 3 号 (9月5日)

議事日程	62
出席議員	63
欠席議員	63
地方自治法第121条により出席した者	63
事務局職員出席者	63
開議の宣告	64
会議録署名議員の指名	64
一般質問	64
向山信博君	64
一般質問	69
八木秀雄君	69
一般質問	76
室谷陽一郎君	76
一般質問	85
平野時夫君	85
一般質問	93
山川知一郎君	93
一般質問	106
仁佐一三君	106
散会の宣言	111
署名議員	112

第 4 号 (9月19日)

議事日程	113
出席議員	114
欠席議員	114
地方自治法第121条により出席した者	114
事務局職員出席者	114
開議の宣告	115
会議録署名議員の指名	115
議案第63号から議案第68号、陳情第2号及び陳情第3号の	

委員長報告・総括質疑・討論・採決	115
議案第69号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	122
発議第4号及び発議第5号の一括上程	
・趣旨説明・質疑・討論・採決	123
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	125
議員派遣の件	126
閉議の宣告	126
市長閉会挨拶	126
議長閉会挨拶	127
閉会の宣告	127
署名議員	128

第94回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成30年8月28日（火）

午前9時30分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 9号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 4 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 5 報告第11号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について
- 日程第 6 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度あわら市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第 7 議案第53号 平成29年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第54号 平成29年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第55号 平成29年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第56号 平成29年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第57号 平成29年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第58号 平成29年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第59号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第60号 平成29年度農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第61号 平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第62号 平成29年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について

- 日程第 17 報告第 12 号 平成 29 年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 18 報告第 13 号 平成 29 年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 19 議案第 63 号 平成 30 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 20 議案第 64 号 平成 30 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 議案第 65 号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 22 議案第 66 号 あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 23 議案第 67 号 あわら市農業集落排水事業条例及びあわら市農業集落排水事業受益者分担金条例の廃止等に関する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 68 号 市道路線の廃止について
- 日程第 25 陳情第 2 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択について
- 日程第 26 陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

（散 会）

出席議員（17名）

1 番	堀 田 あけみ	2 番	室 谷 陽一郎
3 番	山 口 志代治	4 番	仁 佐 一 三
5 番	平 野 時 夫	6 番	毛 利 純 雄
7 番	吉 田 太 一	8 番	森 之 嗣
9 番	杉 本 隆 洋	10 番	山 田 重 喜
11 番	三 上 薫	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	向 山 信 博
18 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（1名）

17 番 坪 田 正 武

地方自治法第121条により出席した者

市 長	佐々木 康 男	教 育 長	大 代 紀 夫
総 務 部 長	城戸橋 政 雄	財 政 部 長	笹 井 和 弥
市民生活部長	杉 本 季 佳	健康福祉部長	藤 井 正 浩
経済産業部長	後 藤 重 樹	土 木 部 長	小 嶋 範 久
教 育 部 長	糠 見 敏 弘	会 計 管 理 者	中 林 敬 雄
監査委員事務局長	波多野 和 博	土 木 部 理 事	鳥 山 公 裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一	代 表 監 査 委 員	近 藤 茂

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 口 徹	事 務 局 次 長	東 俊 行
主 査	坂 井 真 生		

◎議長開会宣告

- 議長（森 之嗣君） ただいまから、第94回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（森 之嗣君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶があります。
(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

- 市長（佐々木康男君） 第94回あわら市議会定例会が開会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この夏は、日本列島各地で最高気温を更新するなど、記録と記憶に残る酷暑となりました。まだまだ厳しい残暑が続いておりますが、水田では、ハナエチゼンの刈り取りが進み、間もなく、コシヒカリやいちほまれの刈り取りが始まろうとしています。今年も、少雨・高温で稲の育成が心配されましたが、現在のところ順調な成育となっているようです。

議員各位には何かとご多忙の中にもかかわらず、本定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、「福井しあわせ元気国体」・「福井しあわせ元気大会」の開催が間近に迫って参りました。これまで、スタッフなどの運営能力及び市民への機運醸成を図ることを目的に、各競技種目のプレ大会や各種イベントを開催して参りました。そのかいあって、多くのボランティア登録もいただき、市民の皆様の関心も徐々に高まって参りました。大会期間中は、市民ボランティアの皆様や関係団体のご協力をいただき、あわら市一丸となって「おもてなしの心」で本市を訪れる皆様をお迎えしたいと考えております。

本市では、9月2日の3B体操を皮切りに、デモンストレーションスポーツ3競技、バレーボール、カヌースプリント、ゴルフの三つの正式競技、そして10月13日からは、障害者スポーツ大会のバレーボール競技が開催されます。

福井しあわせ元気国体・大会を通して、市民の皆様には、スポーツの感動と全国レベルの実力を肌で感じていただくとともに、全国からお越しの皆様との交流を深めるなど、選手や市民の皆様の記憶に残る国体となるよう取り組んで参ります。

議員各位におかれましても、是非、会場に足をお運びいただき、選手たちに熱い声援を送られるようお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分などに関する報告3件、専決処分の承認に関するもの1議案、決算の認定等に関するもの10議案、健全化判断比率等の報告に関するもの2件、補正予算に関するもの2議案、条例の制定に関するもの3議案、市道路線の廃止に関するもの1議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、17名であります。

坪田正武君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、報告5件、議案17件、陳情2件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下14名であります。

なお、本日の会議には近藤代表監査委員が出席しております。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に行っていただきます。

初めに、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について、山川議員より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告をいたします。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合は、福井市、あわら市、坂井市、永平寺町の3市1町で構成され、広域共同事業として「一般廃棄物の共同処理」及び「電算システムの共同利用」の事業を行っております。

平成30年7月27日、第172回組合議会定例会が招集され、上程された議案は、次のとおりであります。

議案第4号、平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算。

平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要は、歳入歳出予算の総額はそのままで、財源の内訳のみの変更をするものであります。

歳入予算におきましては、財源内訳の分担金及び負担金につきまして、補正前の予算額21億8,201万円から平成29年度の決算に基づいた繰越金相当額7,8

52万8,000円を減額し、補正後予算額を21億348万2,000円にし、繰越金におきまして7,852万8,000円を増額し、補正後の予算額を7,852万9,000円とします。

歳出につきましては、各費目におきまして、平成29年度の決算に基づいて繰越金相当額を財源更正するものであります。このことについて審議し、原案のとおり可決されました。

また、議員の派遣につきましては、概要は、本年度の当組合議員の行政視察研修について、地方自治法第100条第13項及び福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会会議規則で準用する福井市議会会議規則第168条の規定により、組合議長より提案されたものです。

内容は、一般廃棄物処理施設等の調査を目的とし、平成30年1月16日、17日の2日間、大阪府豊中市にある「豊中市伊丹市クリーンランド」及び滋賀県野洲市「野洲クリーンセンター」に組合議員を派遣します。

以上を審議し、原案どおり可決されました。

なお、一般質問は、坂井市議会の川畑孝治議員から「中国の資源ごみ輸入禁止の影響について」の質問がございました。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、嶺北消防組合議会について、笹原議員より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告をいたします。

平成30年7月23日に第3回臨時会が開会されました。

提案された議案等は、報告案件1件、平成30年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）、化学消防ポンプ車の取得について、大型化学高所放水車の取得についての3議案であります。

初めに報告第1号、平成29年度嶺北消防組合一般会計継続費精算報告については、平成28年度から平成29年度の2カ年にわたる継続事業でありました嶺北丸岡消防署の新築工事が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。

議案第6号、平成30年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、1,500万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億2,480万円とするものであります。

今回の補正予算は、北陸新幹線の高架橋設置に伴い、坂井市春江町中筋東区、公園内の防火水槽を撤去し、新たに耐震性貯水槽を整備するものであります。

議案第7号、化学消防ポンプ車の取得につきましては、本案は、嶺北あわら消防署配置の化学消防ポンプ車の老朽化に伴う更新で、去る6月8日に指名競争入札を行い、入札後の随意契約によりクラウン防災株式会社が5,437万8,000円で決定しました。

また、議案第8号、大型化学高所放水車の取得につきましては、嶺北三国消防署配置の大型化学消防車の老朽化に伴う更新で、同じく6月8日に指名競争入札を行い、入札後の随意契約により暁産業株式会社が1億626万1,200円で決定し、仮契約を締結いたしましたので、条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決いたしました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これで、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 之嗣君） 次に、市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 行政報告をさせていただきます。

今年、旧芦原町と紹興市が友好都市を締結してから、35周年という節目の年であります。8月23日から24日にかけて、中国紹興市の盛閲春市長を団長に行政、文化・観光、経済産業などの各分野からの代表で編成された、総勢24名の「紹興市友好訪問団」が本市を訪れました。

まず23日には、市長表敬を受けるとともに、市議会をはじめ、「あわら市日本中国友好協会」や市内経済界などの代表者にご出席を賜り、「あわら市・紹興市友好都市締結35周年記念」歓迎夕食会を開催いたしました。

翌24日には、藤野巖九郎記念館前におきまして、「友情」を花言葉とするライラックの木の記念植樹を行いました。

本年11月には、35周年を記念し、私を団長とする第6次あわら市友好都市訪中団を編成し、紹興市を訪問することとしております。

これらを通しまして、これまで育まれてきた両市の友情を再確認し、友好を深めるとともに、教育・文化をはじめ、観光・産業など、幅広い分野において、更なる意義ある交流を推進して参りたいと考えております。

次に、「福井しあわせ元気国体・元気大会」の準備状況について報告いたします。

国体の開幕まで、あと32日となりました。平成28年度から、スタッフなどの運営能力の向上及び市民の国体開催に向けた機運醸成を図ることを目的に、各競技種目のプレ大会や各種イベントを開催して参りました。

最近では、7月16日に竹田川河川公園におきまして、「炬火イベント」を開催いたしております。

また、7月29日には、市民ボランティアスタッフ約90人を対象とした「おもてなし講習会」を開催いたしました。

今後は、市内や競技会場にのぼり旗やプランターを設置するなど、歓迎装飾を進め、さらに国体ムードを高めて参ります。

大会期間中は、各競技会場において、各県の選手団を温かくお迎えし応援するため、市内小中学生による応援団を編成する計画であり、現在、子どもたちは、その練習に鋭意取り組んでいるところであります。

次に、競技会場の準備状況について申し上げます。

トリムパークかなづ体育館入口につきましては、県がスロープを改修し、施設本体の整備は完了しております。

カヌー競技場につきましては、9月4日にコース整備に着手し、自動発艇システムを備えた距離500m、9レーンのコースを設置いたします。

さらに、各競技会場におきましては、選手・スタッフが競技に集中できるよう環境を整えて参ります。

また、大会期間中は、市民ボランティアの皆様や関係団体の協力をいただき、各競技会場において、地元特産品を使ったメニューを準備するほか、地元銘菓をふるまうなど、趣向を凝らして本市を訪れる皆様をお迎えしたいと考えております。

国体は、国内最大のスポーツの祭典であり、市民の皆様には、全国トップレベルの実力を肌で感じていただきたいと思っております。

議員各位におかれましても、是非、各会場に足をお運びいただき、選手たちに熱い声援を送っていただきますようお願い申し上げます。

次に、7月の豪雨における対応と被害状況について報告いたします。

7月4日の夜から本格的に降り始めた大雨は、一旦は弱まったものの、長期間、雨が降り続き、7日未明には、西日本を中心に激甚災害となる未曾有の豪雨となりました。

市では、5日の17時に災害対策連絡室を設置し、北潟地区や細呂木地区など、土砂災害が発生するおそれのある25の区に対し、「避難準備・高齢者等避難開始」情報を発令いたしました。各区長に、区民館等を一時避難所として開設するよう依頼するとともに、指定避難所を開設いたしました。

その後、7日未明にかけて、本市沿岸部を中心に激しい雨が降り続いたため、同日8時30分に災害対策本部を設置し、9時に避難勧告を発令したところです。

この豪雨により、避難勧告を発令した区は36区で、避難された方は29人となっています。

なお、主な被害といたしましては、土砂崩れによる農舎全壊が1棟、市内道路の全面通行止め7カ所、市道に面する道路のり面の崩壊9カ所、農地及び農業施設のり面崩壊や土砂流入など17カ所となっております。

次に、芦原温泉駅周辺整備について報告します。

さきの6月定例会でお示しをした「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」につきましては、7月5日の「あわら市地域ブランド戦略会議」に提言をし、協議検討の結果、異論はなく、翌日付をもって決定いたしました。

このプランの内容を広く市民に周知するため、「広報あわら」7月号や市のホームページにおいて、芦原温泉駅及びその周辺について、福井県の北の玄関口にふさわ

しい「和心あふれる賑わい空間に」というコンセプトで、「交通結節点、魅力発信の機能強化」と「市民に親しまれ市民と来訪者が集い、憩えるエリアの整備」という二つの柱を基本に、駅利用者の利便性の向上や駅周辺の更なるにぎわいの創出に向けた具体的な整備内容を紹介しております。

土地活用検討街区につきましては、職員で構成する検討会を設置するとともに、7月27日には、この区域に土地・建物を所有されている地権者の皆様にお集まりいただき、まちづくりプランの説明やビジネスホテル事業者等の民間事業者からの問い合わせ状況、今後の方向性について説明会を開催いたしました。

市といたしましては、民間事業者の動向等をこのエリアの地権者と市が情報を共有するとともに、無秩序な土地利用がなされないよう、また、より有効に活用されるよう、地権者のご理解とご賛同を得て、協議・調整するための場である、仮称「駅西口エリア活用促進協議会」を設立したいと考えております。

8月上旬に地権者の皆様に意向調査を行ったところ、全員の方から協議会に参加するとの回答をいただきましたので、昨日27日に協議会設立に向けた準備会を開催し、今後の進め方などにつきまして同意を得たところです。

今後、9月中には協議会を立ち上げたいと考えております。

この協議会は、地権者とあわら市、福井銀行で構成いたします。

福井銀行の参加についてであります。協議会の運営や地権者の意見調整、事業候補者の意向確認や選定などについて専門的な知見が必要なため、民間事業者とのネットワークを有し、あわら市と「包括的地域連携協定」を締結する同行にも担ってもらふことといたしました。福井銀行には事務局を担っていただきます。

次に、「あわら市観光振興戦略」の策定状況について申し上げます。

北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えて、本市の観光を次のステージに引き上げるため、観光戦略を明確にし、各施策のロードマップを盛り込んだ「観光振興戦略」の策定作業を進めています。これまでに2回の策定委員会を開催しております。

委員会は、観光まちづくりを専門とする福井県立大学の江川誠一講師を委員長に、県内外の旅行事業者や交通事業者などのほか、商工会やJAなど市内各種団体の代表者、計14人で構成しております。

各委員からは、「ほかの地域との明確な差別化を図るべき」「周辺地域との連携強化に加え、市内における絶対的な集客素材を確立する必要がある」「インバウンド推進に向けた観光事業者や市民の意識改革」といった本市における観光の課題と解決に向けた方向性について、それぞれの立場からご意見をいただいております。

今後は、これらの課題に対する施策や新たな魅力の創出に関するご提案などをいただきながら、世界から人を呼び込む国際的な観光地を目指して、観光施策を総合的・計画的に進める戦略について協議を進めて参ります。

次に、「あわら市まち・むらときめきプラン策定事業」に係る全129集落を対象とした聞き取り調査等の進捗状況について報告いたします。

聞き取り調査は4班に分けて実施しております。

7月3日の橋屋区を皮切りに、8月27日現在で61集落の調査を実施し、順次、集落カルテの作成を進めております。

なお、聞き取り調査は、各部局の職員のほか、社会福祉協議会やJA花咲ふくい、県坂井農林総合事務所の職員なども、必要に応じて同行しております。

集落カルテについてでございますが、「人口・世帯」「集落活動」「資源」「生活環境」「防災」「農林水産業」「健康」などの項目について、その実態や課題、集落の意向などを調査し取りまとめることとしております。

また、各集落ごとの「集落ときめきプラン」の作成も同時に依頼しており、8月27日現在で4集落のプランが策定されております。

今後、聞き取り調査を10月末までに完了し、「集落ときめきプラン」の作成につきましても、12月末をめどに全集落から提出していただくこととしております。

また、提出された「集落ときめきプラン」の分析等を踏まえ、あわら市全体の「あわら市まち・むらときめきプラン」を、来年1月末をめどに策定することとしております。

以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、向山信博君、18番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 之嗣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日より9月19日までの23日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

◎報告第9号及び報告第10号の一括上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第3、報告第9号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第4、報告第10号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（森 之嗣君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第9号及び報告第10号の専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

報告第9号につきましては、本年4月8日に、市道北潟東赤尾線において、道路の陥没により、タイヤ等を破損させた事故に対する損害賠償の額を定めることについて、7月6日付で専決処分を行ったものであります。

報告第10号につきましては、本年7月19日に、春山合同庁舎駐車場で職員が公用車を停車し、運転席側のドアをあけた際、右側に駐車してあった車両の左前部に接触し破損させた事故に対する損害賠償の額を定めることについて、8月10日付で専決処分を行ったものであります。

以上、2件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（森 之嗣君） 報告第9号及び報告第10号は、これをもって終結いたします。

◎報告第11号の上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第5、報告第11号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第11号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、同項各号に該当するものとして、平成29年度中に放棄した非強制徴収公債権等について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、水道料金2件、総額で62万1,733円となっております。

以上、報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 報告第11号は、これをもって終結いたします。

◎議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第6、議案第52号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度あわら市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第52号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

平成30年度あわら市一般会計補正予算（第2号）につきましては、7月4日から7日未明にかけての豪雨による被害施設の復旧に係る経費など5,183万2,000円を計上し、補正後の予算総額を145億221万7,000円としたものであります。

補正の内容といたしましては、災害復旧費の土木施設災害復旧費など2事業で3,434万8,000円のほか、総務費の賦課徴収費では、市税過誤納還付金1,666万2,000円を追加計上いたしております。

これに伴う歳入といたしましては、分担金48万3,000円、国庫負担金1,600万円、県補助金96万6,000円、繰越金2,638万3,000円、市債800万円を計上しており、7月23日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第52号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第52号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度あわら市一般会計補正予算（第2号））について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第53号から議案第62号の一括上程・提案理由説明

・決算審査結果報告・総括質疑・委員会設置・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第7、議案第53号、平成29年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案54号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第55号、平成29年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第56号、平成29年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認

定について、日程第11、議案第57号、平成29年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第58号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第59号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第14、議案第60号、平成29年度農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第15、議案第61号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第16、議案第62号、平成29年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案10件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第53号、平成29年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号、平成29年度あわら市水道事業会計剰余金の処分についての各会計決算の認定及び剰余金の処分に係る10議案について、提案理由を申し上げます。

議案第53号から議案第61号までの9議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計における平成29年度決算を、監査委員による決算審査意見書を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第53号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は153億4,075万440円、歳出総額は149億4,360万7,965円で、歳入歳出差引額は3億9,714万2,475円となっております。

この中には、繰越明許費として平成30年度へ繰り越すべき財源1億1,749万3,150円が含まれておりますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は2億7,964万9,325円となるものであります。

歳入の主なものは、収入済額の多い順に申し上げますと、市税の47億6,763万8,770円をはじめ、地方交付税30億9,163万4,000円、国庫支出金18億8,239万9,243円、県支出金11億7,193万2,864円、市債10億6,603万4,000円、地方消費税交付金5億8,155万8,000円、諸収入5億3,615万8,541円、繰越金4億6,786万4,234円、分担金及び負担金2億9,947万5円、使用料及び手数料1億7,121万7,253円、地方譲与税1億1,940万8,000円などとなっております。

一方、歳出につきましては、支出済額の多い順に申し上げますと、民生費の46億5,810万5,485円をはじめ、土木費19億1,746万6,306円、教育費16億7,578万7,437円、公債費14億5,101万1,369円、総務費13億4,942万6,217円、商工費8億9,320万9,702円、衛生費7億8,376万5,592円、諸支出金6億9,564万3,856円、消防費6億7,963

万7,273円、農林水産業費6億3,010万1,325円などとなっております。
次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第54号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は36億3,537万9,785円、歳出総額は34億5,611万5,988円で、歳入歳出差引額は1億7,926万3,797円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、前期高齢者交付金10億7,695万603円、共同事業交付金6億8,306万6,353円、国庫支出金6億4,413万697円、国民健康保険税6億3,254万1,763円、繰入金1億8,707万420円、繰越金1億6,016万9,501円、県支出金1億4,811万9,209円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、保険給付費21億6,954万2,355円、共同事業拠出金6億5,173万2,763円、後期高齢者支援金等3億3,056万3,985円、介護納付金1億1,818万4,178円などとなっております。

議案第55号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は3億1,632万9,303円、歳出総額は3億1,461万253円で、歳入歳出差引額は171万9,050円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料2億4,004万2,150円、繰入金7,572万2,703円、諸収入42万4,500円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億1,163万3,999円、総務費256万1,354円などとなっております。

議案第56号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は218万7,151円、歳出総額は210万139円で、歳入歳出差引額は8万7,012円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、共済掛金137万7,000円、繰入金70万円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、共済諸費123万1,399円、総務費80万7,740円などとなっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第57号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益8億2,124万832円に対し、水道事業費用7億4,715万6,045円で、7,408万4,787円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は6,405万1,533円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額6,530万3,524円に対し、支出額2億4,483万8,219円で、1億7,953万4,695円の収入不足を生じています。

この不足額につきましては、減債積立金3,642万5,925円、建設改良費3,000万円、当年度分損益勘定留保資金1億507万3,147円、当年度分消費税

及び地方消費税資本的収支調整額 803万5,623円で補填をいたしております。

議案第58号、工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益 778万2,039円に対し、工業用水道事業費用 774万2,350円で、3万9,689円の利益となります。

この会計についても損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純利益は同額の3万9,689円となっております。

なお、資本的収入及び支出はありませんでした。

議案第59号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益 12億2,191万6,832円に対し、下水道事業費用 11億9,102万6,524円で、3,089万308円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度は1,401万7,674円の純利益となります。

また、資本的収入及び支出では、収入額 8億1,884万3,040円に対し、支出額 12億5,260万8,169円で、4億3,376万5,129円の収入不足を生じています。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,581万3,184円、過年度分損益勘定留保資金 1億3,243万3,241円、当年度分損益勘定留保資金 2億8,551万8,704円で補填をいたしております。

議案第60号、農業集落排水事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益 4,925万3,106円に対し、下水道事業費用 4,935万181円で、差引額は9万7,075円の損失となります。

この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純損失は、同額の9万7,075円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額 1,009万円に対し、支出額 1,953万9,991円で、944万9,991円の収入不足を生じています。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金 96万8,774円、当年度分損益勘定留保資金 848万1,217円で補填をいたしております。

議案第61号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益 1億7,505万9,438円に対し、水道事業費用 1億7,005万9,516円で、差引額は499万9,922円となっておりますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は361万9,474円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額 63万8,750円に対し、支出額 2,696万7,055円で、2,632万8,305円の収入不足を生じています。

この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金 2,501万4,545円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 131万3,760円で補填をいたしております。

議案第62号、平成29年度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、平

成29年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金5億8,494万7,115円のうち、減債積立金及び建設改良積立金に、それぞれ3,000万円ずつ積み立てるものであります。

なお、残額5億2,494万7,115円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越します。

以上、10議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に関し、代表監査委員から決算審査の結果報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成29年度の決算審査は、去る7月10日から27日までの5日間にわたりまして、あわら市の一般会計をはじめ特別会計、企業会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業の会計の決算につきまして、関係書類及び主要な施策の成果報告書等の資料提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算につきましては、それぞれ関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、「各会計決算審査意見書」としてお手元に配付しておりますので、本日のご報告にあわせ、ご高覧いただければと思います。

それでは、決算審査の概要をご報告申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

お手元の別冊「平成29年度あわら市各会計決算審査意見書」の2ページをごらんください。

一般会計の平成29年度、歳入決算額は153億4,075万円で2.1%の減、歳出決算額は149億4,360万8,000円で1.7%の減となっております。歳入歳出ともに前年と比べ減少しております。

次に、4ページをごらんください。

あわら市の財政比率の推移についてです。

上段のグラフの、あわら市の財政力指数は、29年度0.64と前年度から0.01ポイント、悪化しております。中段のグラフの財政の硬直化を示す経常収支比率は、29年度89.9%と前年度より3.3ポイント硬直化が進んでおります。一番下の下段、グラフの公債費の財政負担割合を示す実質公債費比率は、29年度6.9%と前年度と比べて0.3ポイント改善しております。

次に、7ページの表をごらんください。

款別の歳入状況についてですが、主なものとしまして地方交付税が30億9,163万4,000円で1億1,865万1,000円の増加、繰入金が9億9,314万2,000円で9億7,846万9,000円の増加となっております。

一方、市税が47億6,763万9,000円で1億5,001万2,000円の減少、繰越金が4億6,786万4,000円で5億6,480万3,000円の減少となっております。

続いて、17ページをごらんください。ここで市債の発行状況について、若干触れたいと思います。

29年度の市債の収入済額は、10億6,603万4,000円で、28年度と比べ、5億7,703万8,000円減少しております。

18ページをごらんください。

市債の現在高は178億3,650万4,000円で、前年度より3億528万6,000円、1.7%と減少しております。この市債残高を市民1人当たりには換算いたしますと62万8,000円となります。

今後、人口減少とそれに伴う財政規模の縮小が避けられない状況のもと、次世代に大きな負担を残すことのないよう、財源確保に一層の努力を図り、市債発行に当たっては慎重な対応を望むものであります。

次に、21ページをごらんください。

歳出状況につきましては、目的別に見ますと、前年度に比べ、主に商工費、土木費、消防費が増加しております。

商工費は、8億9,321万円で9,495万5,000円、11.9%増加しております。主に企業立地助成金の増加のほかに、セントピアあわら改修工事の実施によるものであります。

土木費は、19億174万6,000円で2億9,386万4,000円、18.3%増加しております。これは石塚橋の橋梁整備工事、除雪作業委託料のほか、北陸新幹線関連事業並びに公共下水道事業会計補助金が増加したことによるものであります。

消防費は、6億7,963万7,000円で1億5,981万2,000円、30.7%増加しております。これは、嶺北消防組合負担金が減額した一方で、除雪対策費が大きく増加したことによるものであります。

一方、減少したのものとして、主に総務費、農林水産業費、教育費であります。

総務費は、13億4,942万6,000円で3億5,049万円、20.6%減少しております。これは庁舎耐震補強・改修工事、芦原地区大型車庫改修工事等が終了したことなどにより減少したものであります。

農林水産業費は、6億3,010万1,000円で5億4,092万8,000円、46.2%減少しております。これは主に国営九頭竜川下流土地改良事業負担金がなかったことによるものであります。

教育費は、16億7,578万8,000円で1億3,991万1,000円、7.

7%減少しております。これは小中学校の施設整備または改修事業が増加した一方で、体育施設の改修の終了などにより減少したことによるものであります。

以上、一般会計の歳入歳出決算を審査いたしました結果、事務事業の改善による経費削減や、収入の確保への積極的な取り組みも見受けられましたが、市人口の減少とともに自主財源の減少が避けられない状況の中、今後も北陸新幹線関連整備事業のほか、高齢化に伴う社会保障費の増大、市債の返済などによる多額の財政負担が見込まれることから、各種施策につきましては費用対効果を重視した「最小の経費で最大の効果」、これを念頭に実施されますよう要望いたします。

ここで一般会計の最後になりますが、市税の滞納状況について触れてみたいと思います。

10ページにお戻りください。上段の表をごらんください。

29年度末の収入未済額は2億4,062万6,000円で、前年度に比べ約1億2,710万9,000円減少しております。不能欠損として、固定資産税で約1億2,000万円計上したものの、収納率のアップへとつながっております。

しかしながら、固定資産税の2億328万1,000円をはじめ、全体で2億4,062万6,000円の収入未済額、いわゆる滞納額があります。こうしたことで収入確保や負担の公平性の観点から、今後とも厳正かつ的確な滞納整理への取り組みを強く望むものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

33ページの表をごらんください。

まず、国民健康保険特別会計につきまして、29年度の歳入決算額は36億3,538万円、歳出決算額は34億5,611万6,000円で、差引額は1億7,926万4,000円の黒字となっております。

前年度に比べ、歳入が220万1,000円、0.1%減少するとともに、歳出も2,129万5,000円、0.6%の減少となっております。

被保険者数の減少により保険税収入が1,710万7,000円、2.6%減収となった一方で、歳出の約6割を占める保険給付費も3,380万6,000円、1.5%減少しております。

今後は、更なる事務事業の効率化を図り、市民の健康づくりや検診などの事業を推進して医療給付費の抑制に努められることを望むものであります。

次に、36ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入決算額は3億1,632万9,000円、歳出決算額は3億1,461万円で、収支差引額は171万9,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療制度の実施主体は広域連合となっておりますので、主な歳出は、広域連合への納付金3億1,163万4,000円で、歳出の99.1%を占めております。

また、下段の保険料収入状況の収入率は99.4%と前年度と比べて同率でありま

す。収入未済額は若干増加しております。今後も引続き、滞納の発生防止と早期徴収に努力していただきたいと思います。

次に、37ページをごらんください。

農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

歳入決算額は218万7,000円、歳出決算額は210万円で、差引額は8万7,000円の黒字となっております。

ページ下段の共済金の給付につきましては、123万1,000円で47万5,000円、27.8%と前年度より減少しております。

今後は加入促進に努め、さらに農作業事故の発生防止の指導・啓発に取り組み、当会計の維持向上を図っていただきたいと思います。

続きまして、41ページをごらんください。

基金についてですが、29年度は7億7,263万9,000円を積み立てる一方で、9億9,384万2,000円を取り崩しております。

29年度末残高は59億8,887万円で、主に財政調整基金の取り崩しにより、約2億2,000万円余り減少しております。

基金は、将来の施設整備や維持補修など健全な行財政運営上、重要な役割を担うものであります。今後とも設置目的に沿った計画的な積立と効率的な運用を心がけ、一層の有効活用に努めていただきたいと思います。

以上が一般会計及び特別会計の決算審査の概要でございます。これらを取りまとめて43ページに審査意見を提示しておりますので、改めてご高覧いただければと思います。

それでは、次に公営企業会計について申し上げます。

お手元の別冊「平成29年度あわら市各公営企業会計決算審査意見書」をごらんください。5ページをごらんください。

まず、水道事業会計について申し上げます。

29年度末の給水人口は2万5,465人で、前年度に比べ176人減少しております。また、年間有収水量は304万8,580 m^3 と7.0%減少し、有収率も86.4%で3.8ポイント減少し悪化しております。

次に、8ページをごらんください。

29年度の経営成績につきましては、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億9,166万5,000円の赤字となっております。これに営業外収益及び費用を加算・減算した経常利益は6,478万6,000円の黒字となっております。

水道事業会計につきましては、県水受水費や減価償却費及び企業債利息などの固定的な費用が大きなウエートを占めています。一般会計からの多額の補助金を受け入れてもなお、厳しい経営状況にあります。今後、さらに人口減少が見込まれる中、長期的展望に立った事業運営と経営の健全化に向けて、更なる努力を強く望むものであります。

次に、17ページをごらんください。

工業用水道事業会計について申し上げます。

本事業は、金津中部工業団地へ工業用水を供給するもので、当年度の給水事業所は前年度同様1事業所で、業務実績は表のとおりであります。

続いて18ページ、下の表をごらんください。

29年度の経営成績は、営業利益32万2,000円の赤字、経常利益及び純利益は4万円の黒字で、前年度と比べて81万4,000円の増益となっております。

次に、意見書の23ページをごらんください。

公共下水道事業会計について申し上げます。

29年度の処理人口は2万6,755人で、前年度に比べ689人増加しております。人口普及率は94.1%で、3.1ポイント増加しております。

26ページをごらんください。

29年度の経営成績は、営業利益4億6,159万5,000円の赤字となっております。これに営業外収益及び費用を加算減算した経常利益は2,323万6,000円の黒字となっており、さらにここから特別損失を差し引いた当年度純利益は1,401万8,000円の黒字となっております。純利益は赤字であった前年度に比べ1,409万4,000円の増となっております。

下水道事業の経営環境が非常に厳しい状況下にあることを十分認識し、更なる経営の合理化、効率化を図るとともに、供用区域内の下水道接続率の向上を推進して、収益の増加につなげるよう強く望むものであります。

次に、34ページをごらんください。

農業集落排水事業会計について申し上げます。

主な業務実績は表のとおりですが、総人口の減少に伴い、処理人口及び水洗化人口も減少しております。

続いて、36ページをごらんください。下の表をごらんください。

29年度の経営成績は、営業利益が3,457万3,000円の赤字となっておりまして、これに営業外収益及び費用を加算減算した経常利益と当年度純利益は9万7,000円の赤字となっております。

農業集落排水事業会計につきましては、29年10月に劔岳地区220戸の下水道区域への接続が完了し、平成31年3月末には青ノ木・宮谷地区においても下水道へ接続後、事業の廃止が決定しているとのことでありますので、今後も早期に公共下水道への併合に対応できるよう関係機関との調整に尽力されることを望むものであります。

最後に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

お手元、別冊の「平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算審査意見書」5ページの表をごらんください。

29年度の経営成績は、営業利益が319万9,000円の赤字となりましたが、経常利益は368万4,000円の黒字となっております。

ここから特別損失を差し引いた当年度純利益は361万9,000円で、前年度と

比べて656万3,000円の減益となりましたが、平成24年度以降、連続して黒字を確保しております。

財産区の水道事業会計につきましては、給水人口の減少とともに観光入込客数も減少しております。経営環境としては今後も厳しい状況が続くものと思われま。引き続き経営の合理化、効率化による経費の節減に努めるなど、一層の経営努力を望むものであります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計、上水道財産区水道事業会計の決算審査の概要を申し上げます。決算審査における指摘や要望いたしました事項につきましては、各所管並びに関係者の一層のご努力と真摯な取り組みをお願い申し上げ、極めて概略的な内容となりましたが、決算審査のご報告とさせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第53号から議案第62号までの10議案については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中に審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号から議案第62号までの10議案については、閉会中に審査することに決定いたしました。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩いたします。再開は11時とします。

（午前10時46分）

（向山議員 退室）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり、議長において、1番、堀田あけみ君、2番、室谷陽一郎君、3番、山口志代治君、4番、仁佐一三君、6番、毛利純雄君、9番、杉本隆洋君、11番、三上 薫君、12番、八木秀雄君、以上8名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8名を選任することに決しました。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩いたします。

(午前11時01分)

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時02分)

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 休憩中に開催されました決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に11番、三上 薫議員、同副委員長に4番、仁佐一三議員が選任されました。

以上のとおりであります。

◎報告第12号及び報告第13号の一括上程・提案理由説明・審査結果報告

○議長（森 之嗣君） 日程第17、報告第12号、平成29年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第18、報告第13号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の報告2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第12号、平成29年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び報告第13号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

報告第12号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる「健全化判断比率」と、各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算のため該当がありません。

また、実質公債費比率は対前年度比0.3ポイント減の6.9%、将来負担比率は対前年度比4.1ポイント増の34.6%となっており、それぞれに設定された本市における早期健全化基準を大きく下回る数値となっております。

次に、各公営企業4会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、公営企業の全ての会計において資金不足となっていないため該当がありません。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することにしております。

報告第13号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度の芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については、資金不足となっていないため該当がありません。

以上、ご報告いたします。

○議長（森 之嗣君） ただいま上程された報告に関して、代表監査委員から審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） それでは、平成29年度あわら市財政健全化判断比率等審査、公営企業及び芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

本審査は、健全化判断比率や資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記した書類の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、それぞれ関係法規に準拠して、適正に作成されているものと認められました。

審査の内容につきましては意見書としてまとめ、お手元に配付してございますので、ただいまからのご報告にあわせ、ご高覧いただければと思います。

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

最初に、お手元別冊の「平成29年度決算に基づくあわら市財政健全化判断比率等審査意見書」の1ページの表をごらんください。

表、左の健全化判断比率欄の上から、①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はなく、早期健全化基準から見て問題のない状況にあります。

次に、実質公債費比率につきましては6.9%と、前年度に比べ、0.3ポイントの改善となっております。早期健全化基準である25.0%を18.1ポイント下回るよい状況にあります。

④将来負担比率につきましては34.6%と、前年度に比べ、4.1ポイント悪化しておりますが、早期健全化基準350%を大幅に下回るよい状況になっております。

次に、資金不足比率について申し上げます。

今ごらんの意見書2ページの表と、別冊の「平成29年度芦原温泉上水道財産区

水道事業会計資金不足比率審査意見書」の1ページの表をあわせてごらんください。

公営企業会計4会計と芦原温泉上水道財産区水道事業会計は、いずれも資金不足の状況にはなく、経営健全化基準から見て問題のない状況にあります。

以上、健全化判断比率等の審査の概要を申し上げましたが、今後あわら市の人口減少・少子高齢化が急激に進展する中で、今後、北陸新幹線関連事業費の負担など、健全財政の維持や将来世代への負担増など不安を感じる場所があります。それゆえ、今後も徹底した行財政改革に取り組み、事務事業の見直しと限られた資源の効率的、効果的な活用に努め、経常的経費の節減により財政体質の健全化を図るよう関係者の一層のご努力をお願い申し上げまして、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 報告第12号及び報告第13号は、これをもって終結いたします。

○議長（森 之嗣君） ここで、近藤代表監査委員の退席を許可します。ご苦労さまでした。

（近藤代表監査委員 退室）

◎議案第63号及び議案第64号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第19、議案第63号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、日程第20、議案第64号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、以上の議案2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第63号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第3号）及び議案第64号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案について提案理由を申し上げます。

議案第63号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ5,385万9,000円を追加し、予算の総額を145億5,607万6,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、国際交流推進費であわら市日本中国友好協会活動事業補助金94万円、地域活性化推進費で休校利活用事業運営計画策定業務委託料360万円などを計上する一方で、企画費及び情報化推進費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金616万7,000円を減額いたしております。

民生費では、平成29年度の実績確定に伴い、障害者福祉費で障害者自立支援給付費国庫負担金返還金884万7,000円、臨時福祉給付金費で臨時福祉給付金給

付事務費国庫補助金返還金など710万3,000円などを計上する一方で、老人福祉総務費で坂井地区広域連合負担金3,061万6,000円を減額いたしております。

衛生費では、塵芥処理費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金408万1,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で収益性の高い水田農業経営確立支援事業補助金121万円を計上いたしております。

商工費では、商工振興費で駅西口エリア活用促進業務委託料500万円を計上いたしております。

土木費では、除雪対策費で雪に強いまちづくり支援事業補助金600万円、都市計画総務費で西口駅前広場・西口駐車場の設計業務委託料3,800万円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金230万円、県支出金1,368万円、繰越金3,146万8,000円、諸収入641万1,000円を計上いたしております。

議案第64号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ4,667万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億5,957万9,000円とするものであります。

歳出といたしましては、諸支出金で平成29年度の実績確定に伴い、療養給付費等返還金4,667万9,000円を計上するものであり、歳入では、繰越金を同額計上いたしております。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第63号、第64号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第65号から議案第67号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第21、議案第65号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第67号、あわら市農業集落排水事業条例及びあわら市農業集落排水事業受益者分担金条例の廃止等に関する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第65号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第67号、あわら市農業集落排水事業条例及びあわら市農業集落排水事業受益者分担金条例の廃止等に関する条例の制定についてまでの3議案について提案理由を申し上げます。

議案第65号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、同じく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第67号、あわら市農業集落排水事業条例及びあわら市農業集落排水事業受益者分担金条例の廃止等に関する条例の制定については、農業集落排水事業を廃止し、その区域を下水道区域に編入するため、所要の改正を行うものであります。

以上、3議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第65号から議案第67号の3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第68号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第24、議案第68号、市道路線の廃止についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議案第68号、市道路線の廃止についての提案理由を申し上げます。

議案第68号、市道路線の廃止につきましては、市道として維持する必要がなくなったことから、河間12号線を廃止するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第68号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

◎陳情第2号及び陳情第3号の一括上程・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第25、陳情第2号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択について、日程第26、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、以上の陳情2件を一括議題とします。

陳情第2号、第3号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月4日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時23分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第94回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成30年9月4日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	7番	吉田 太一
8番	森 之 嗣	9番	杉本 隆洋
10番	山田 重喜	11番	三上 薫
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（2名）

6番	毛利 純雄	17番	坪田 正武
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、16名であります。

毛利純雄君、坪田正武君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、向山信博君、18番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（森 之嗣君） 通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 皆さん、おはようございます。通告順に従い、7番、吉田太一、一般質問をします。

現在、台風21号が上陸しました。予想最大瞬間風速は60m、台風接近時には猛烈な雨と猛烈な風が予想されます。市民の皆さんには厳重に警戒してほしいと思います。また、災害がないことを祈るばかりです。

それでは一般質問に入ります。今回は、あわら市内の祭りをどう観光事業につなげていくかの1点です。

8月4日、5日にかけて、秋田の竿燈まつりと青森のねぶた祭を見てきました。特に青森のねぶた祭は初めて見ましたがすばらしく大変な盛り上がりで、さすがに200万人を呼ぶ祭りだと思いました。

特に主催者側、青森ねぶた実行委員会、観光協会、青森市の準備、対応がすばらしく、感心するばかりでした。ねぶた祭の起源も金津まつりの始まりも、歴史的に見ても決して見劣りするものないくらいの伝統ある祭りです。現状の差は何か。規模、予算的にも大きな違いはありますが、あわら市も目指せ、ねぶた祭ではないでしょうか。

また、湯かけまつりは今年で13回目の祭りでした。湯かけまつりが始まった経緯は後にしますが、まず初めにお尋ねします。

金津まつりの補助金は幾らで、湯かけまつりの補助金は幾らでしょうか。両祭り

の消費額は幾らと換算していますか。

次に、この二つの祭りに市としてどこまでかかわっているのでしょうか。あわらし観光協会のかかわり方はどこまでかかわっているのでしょうか。

最後に、あわらし市の観光事業として、祭りはどの程度の役割を果たしていると思いますか。また、あわらし市内の祭りをどう観光事業につなげていくか、お考えをお聞かせください。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 金津まつりとあわらし湯かけまつりに対する補助額について、まずお答えいたします。

金津まつりに対しましては、伝統行事保存事業補助金として360万円を金津祭保存会に交付しています。また、あわらし湯かけまつりに対しましては、夏まつり事業補助金として300万円を、あわらし湯かけまつり実行委員会に交付しています。

なお、金津まつりと同時に、あわらし市商工会が主催します本陣飾り物コンクールにつきましては、参加する18区に対する参加賞の一部として36万円を、商工会を通じて助成しています。

次に、二つの祭りの消費額は幾らと見ているかについてお答えします。

二つの祭りの開催に伴います直接的な消費額につきましては、詳細な金額を算定することはなかなか困難でございます。祭りの参加者ですが、今年は金津まつりが3日間で約2万5,000人、湯かけまつりが2日間で約8,000人くらいであったと伺っていますけれども、例えばそれぞれ1人当たりの消費が1,000円ということであれば約2,500万円、あるいは800万円から1,000万円の経済効果があったと推定されます。しかしながら、開催による多岐にわたる経済波及効果をはじめ、こういう祭りには地域の活性化や伝統文化の承継、市民や子どもたちのふるさとに対する自信と誇り、郷土愛の醸成など、さまざまな効果があると認識しております。

金津まつりの人形山車は120年前の明治中期に巡行が始まったとされており、平成28年度には、あわらし市の無形民俗文化財に指定されております。

また、金津まつりに合わせて開催されます本陣飾り物につきましては、約390年前の江戸時代に、金津宿本陣に泊まる役人を日用品を使った飾り物でもてなしたのが始まりと言われております。本陣飾り物という全国的にも珍しい伝統文化を次の世代へ継承することは、地域を大切に思う気持ちの醸成につながっております。

一方、湯かけまつりは、温泉地としての強みを生かした全国的にも珍しい「あわらしならではの」祭りであると考えております。この祭りは、あわらし市合併後に芦原と金津の夏祭りを一本化し、商工会青年部が中心となって、子どもたちが楽しみながらあわらしの魅力を体感でき、ふるさとに対する思いと地元愛を高めるような祭りにするというコンセプトのもと、平成18年から始まったものと伺っております。

特に、参加者がお湯をかけ合う「お湯かけじゃあ！」は、子どもから若者、お年寄りまで、男女あるいは市民や観光客を問わず多くの人に参加でき、存分に楽しめる内容となっております。将来、子どもたちがこの祭りを楽しみにふるさとに戻ってくることを期待しております。

次に、二つの祭りに対します市や観光協会のかかわりについてお答えをします。

この二つの祭りは、いずれも地域の市民で構成する任意団体が主体となり、企画・運営を行っております。市や観光協会は金銭的な補助のほか、各種調整事務やPRなどに協力しています。どちらの祭りも観光素材として非常に重要なものであり、今後とも広く祭りの魅力の発信に努めるなど、しっかりと支援して参りたいと考えています。

なお、これらの祭りのように、市民の皆さんが主体となって開催し、みずからの地域を盛り上げていくことこそが、私はまちづくりの原点であり、非常に重要なことであると考えております。

さらに、湯かけまつりにおきましては、商工会青年部が中心となって運営していますが、金津地区の方々が大勢加わっていることも大変うれしく感じております。

また、金津まつりにおいて、にぎわいづくりの一環として近年実施されております武者行列につきましては、一昨年は多賀谷左近三経公、昨年は溝江大炊助長氏公、そして本年は堀江左衛門景経公を主人公として各本陣を練り歩きました。

今年の堀江公につきましては、戦国時代に朝倉家の家臣として番田に居を構えた武人であります。今回の行列には、堀江公の家来に扮した芦原地区の方々が参加するなど、旧町を越え、祭りを市全体のものとして広げている動きに感心をいたしました。

次に、観光事業としての祭りはどの程度の役割を果たしているのか、市内の祭りをどう観光事業につなげていくのかについてお答えをいたします。

観光事業として開催する祭りといましては、当然のことながら、観光客や観光消費額の拡大につながるということが重要であると考えています。そのような意味では、祭り自体を魅力あるものに高めていくことがとても重要なことです。市内の各地域で開催されております地元の祭りにも、外から見ると観光素材として活用できる魅力を秘めている可能性が十分あると考えております。

なお、宿泊地を有する本市にとりましては、祭り単体での集客だけではなく、祭りを核に宿泊や周辺観光地を組み入れた旅行プランを造成してもらうなどし、観光消費額の拡大につなげていく仕組みづくりを進めていくことが重要であると考えます。

特に、金津まつりの本陣飾り物や湯かけまつりは、ふだん知ることのできない日本の歴史、伝統、文化を視覚的に伝えたり、みずから体験することができることから、外国人観光客の評判もよく、インバウンドを推進する上でも重要な素材になると考えております。

現在、策定中の観光振興戦略におきましても、こうした祭りを国内外に向け広く

発信し、誘客拡大につなげていくことを明記したいと考えています。

私が今回これらの祭りに参加し、地域の皆様が一生懸命盛り上げている歴史的な価値のある金津まつりや本陣飾り物、お湯をかけ合う全国的に珍しい奇祭は、本市を代表する魅力的な観光素材であると確信いたしました。

ここで、感じたことを3点ばかり申し上げます。

1点目は、祭りの参加について、まちなか、つまり市街地の人のみならず、もっと周辺地域の人にも大勢参加していただけるよう、しっかりとした周知が必要であると感じております。こうした方々からも祭りの魅力を広く市内外に発信し、観光誘客拡大につなげることが大事であると考えます。

二つ目は、祭りの実行委員会に携わる人材が徐々に少なくなっていることや、高齢化していることに懸念を抱いております。本年は、湯かけまつりにおいて観光協会と産学連携協定を締結しております大阪の阪南大学の学生17人が実行委員会のメンバーとして祭りの運営と盛り上げに貢献していただきましたが、こうした動きがさらに広がることにより、あわらの魅力が広く全国に伝わることを期待しております。

3点目は、祭りに対し市から補助をしているものの、それぞれの実行委員会に金銭的余裕があるわけではないということでございます。

先日、議員が見てこられた青森のねぶた祭では、ねぶたの制作に大手企業がスポンサーとなっております。今後は、これらの祭りに対し協賛金とは別に祭りのつくり物などに対しスポンサーを募るなどの方法も検討し、祭りを盛り上げて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) それでは、一つ一つ再質問をいたします。

まず、金津まつりに360万、本陣飾り物に36万、あわら湯かけまつりに300万、両祭りに約700万円、観光面で非常に有効なイベントという割には、ねぶた祭と比較するのもあれなんですけれども、余り大きな金額とは言えないと思っております。

そこで、あわら市は宿泊地を有しますが、これまで両祭り期間中のあわら温泉の宿泊客件数を調査したことはありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 7月、8月の夏休み期間につきまして、あわら温泉の旅館、民宿、全てではございませんけれども、客室の多い旅館を中心にほとんどの旅館、民宿の方から1日ごとの宿泊客数の報告をいただいております。祭り期間中の宿泊客数のおおよそは把握しております。

ちなみに申し上げますと、金津まつり、平成27年、28年、29年、3年間を申し上げますと、平成27年が合計で1万448人、28年が7,889人、29年

が6,727人となっておりでございます。30年度はまだ集計してございません。

それから、湯かけまつりにつきましては、平成27年が6,233人、28年が6,187人、29年が5,053人というような報告をいただいております。

しかしながら、祭りを目当てに訪れて宿泊しているかどうかのアンケートにつきましては、市としては実施してございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、部長にお答えをいただきましたが、27年、28年、29年、いずれも徐々に下がってきている傾向だと思います。これはまた後でやりますが、PR不足なんかなという思いもあります。

特に今年なんかは、金津まつりは3日間で2万5,000人集まったという割には、まだデータは出ていませんけれども、今年どれだけ宿泊客がいたのかというあれも、今後また知らせてください。

本陣飾り物という全国的にも珍しい伝統文化というのであれば、これを生かすためにもっと予算づけをし、もっとPRすべきだと思いますが、現在は36万円、もう少し上げて制作意欲を高めるといふか、したらいかがかなと思うんですけども、この点についてはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 今の参加賞といたしまして、市から36万円、1区当たり2万円という形でございますが、商工会の方からも、たしか3万円だったと思いますが、出てございます。

金額はさておきまして、これまでに本陣飾り物の常設展示場所といたしましては、金津本陣IKOSSAですとか、それからaキューブ、セントピアあわら、雲雀ヶ丘寮のほか、新富区、それと天王区の本陣という形で、6カ所に増やしてきてございます。より多くの市民や観光客が本陣飾り物を見ることができるようになってきたところでございますし、観光パンフレットですとか総合パンフレット、それから「ちはやふる」のまち歩きガイドブックなんかにも掲載してPRはしてきたところでございます。あと、観光協会の方でも出向宣伝などによってPRはしてきてございます。

今後どのようなPRをしていくべきかというようなことにつきましては、新たに整備予定の芦原温泉駅西口賑わいホール、または観光情報発信魅力体感施設の中で人形山車や本陣飾り物というものを歴史、文化、伝統の一つとして紹介するための展示ですとかPRにつきまして検討していきたいと考えてございますし、インバウンド向けにも魅力的な観光素材として活用していくようにしていきたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） IKOSSAに展示してあるとか、aキューブ、また新富、天王なんかでも展示してあるということなんですけれども、あわら温泉に宿泊しているお客様にPRはこれまでしてきたんでしょうかね。泊まっている方にこういうのがありますと、是非ごらんになってくださいというようなPRはしてきたんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 旅館の宿泊客の方ということになりますと、直接的には旅館の中での対応という形になるかと思います。当然において、観光案内所とかでお聞きになれば、本陣飾り物がどこどこにありますというようなご案内はしているかというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 観光案内所に行けばね、そういうのはやってくれると思うんですけども、なかなか行かないですよ。宿泊のお客さんというのは、大体目的が決まって泊まりに来ているわけで、「さて、きょうは何をしようかな」というような考えの人はほとんどいないと思います。事前に計画を練って宿泊しに来ているので、ここで僕が言いたいのは、祭り、本陣飾り物とかそういうようなものをきちっとPRしていくためには、事前にこういうものもありますというようなPRをもっとしてほしいということをお願いしたかったので、全般的にあわら市の観光資源というと、どうしても食とか特産物とかそういうイメージをしてしまいますが、食に関しては語弊があるかもわかりませんが、全国各地にそれぞれ似たようなものがございます。

そこで、あわらでしかないもの、カニとかは別ですけども、食だけでどれだけの観光客が呼べるか、私は食以外でも、あわらにしかないもので呼ぶべきだと思います。例えば、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、山車ですよ。協賛を集めて山車をつくる。今は三国の方でつくってもらっていますけれども、あわら市独自でつくっていく。それをすることによって年間を通して展示できるんですよ。本陣飾り物と山車、これを常時展示しておけば、観光客が見て回れるようなルートもできるのではないかと思いますけれども、これは急にといってもなかなか難しいと思うんですよ。今、三国の山車をつくっている人に補助も出していますし、難しいと思いますけれども、市長、どう思いますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） せんだって、三国のまちなかを視察する機会がございまして、議員もご存じかと思いますが、三国は山車会館というのが何か所かあるんですね。基本的には壊すらしいんですよ。優秀なものとか保存協会のところは残してあるらしいんです。そういうところが、ここ10年来、少しずつやってポイント、ポイン

トですね、三国湊まちなか歩きということで整備しておりますので、あれは祭りの山車だけじゃなくて、港町としての情緒をほかの歴史的な建造物なんかを含めて一体的に整備している中で山車もあるというようなことで、あわらの、あるいは金津のまちなかの風情とか云々も含めて、もっともっと見習うべきところはあるなという事は痛感しております。

先ほど若干、本陣飾りのあれもありましたけれども、あそこは全部あるわけではありませんし、家の軒を借りているのもあったりしますし、本当におっしゃるように、まだまだ発信力は弱いと思います。観光プロモーションでこれまでも、あわらの方々としてきましたけど、基本的に温泉とか食のPRで、祭りがこんなおもしろい祭りなんやということについては余り伝わっていないんじゃないかと思います。ちょっとそれは私も痛感していますので、PRの仕方そのものも抜本的に変えなきゃだめだなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 是非、市長、進めていってほしいと思いますが、観光業者とのコラボは現在も行っているとは思いますが、現在どのようなコラボをしているのか、また今後どういうふうにしていこうと考えているのか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 両祭りについてということだろうと思うんですが、当然、観光業者の方とコラボしていると思います。

今後につきましても、もっと魅力的な発信の仕方というとおかしいんですが、そういうようなものも、こちらの方からもご提案させていただくような形で積極的にかかわっていきなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) インバウンドに向けた祭りを海外に発信するような観光業者とのコラボは考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今年は観光の担当職員があわらの春まつり、それから金津まつり、それから湯かけまつりと県内在住の外国人を中心に10人ほど連れて歩いています。そこからのいろんな感触も得てまして、本当に珍しい祭りだということでみんな喜んでいらっしゃいますので、今後はそういうようなインバウンド向けも日本らしいというんでしょうか、伝統的なこういうものをしっかりとPRするように、もうちょっとしっかり考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君）　ここでちょっとさらにお聞きしたいんですけれども、両祭りのPR、観光事業もそうなんですけれども、市が考えていくものなのか、観光協会が考えていくものなのか、お互いにばらばらで考え発信していくのでは経費及び労力が無駄になると思うので、お互いに協力しての答弁ではなく、どちらがメインに考えてやっていくのか、考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君）　市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君）　基本的にこういう祭りの支援というのは、地についている観光協会が主でやるべきものであるとは考えています。しかし、観光協会も組織体制に弱いものがありますから、当然、市の職員も祭りに協力もしていますし、今後は連携をより深めてやるべきだと思います。

先ほど言いましたように、それでも足りない部分は本当に市外のいろいろな学生さんとか、若い者が参加する仕組みをしっかりとつくるべきじゃないかなと思っていて、阪南大学の例は本当にすばらしい例だなと思いましたので、ああいうような仕組みをいろんな形でつくれば良いと思っています。

特にあわら温泉はいろんな観光を持ち、大学のフィールドになっているんですね。そういうところにももっとやって、学生もそういう時期に来てもらうような、そういうことも大事なかなと思っていますので、観光協会とそういうことも含めてしっかりと連携して、主には観光協会がぐいぐいと引っ張っていくのが本来の形だと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君）　7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君）　ここからちょっと厳しい私の意見を述べさせていただきますけれども、期待をしているから言うんであって、今年の当初予算を見れば、市は観光推進事業に約7,000万円、あわら温泉湯のまち広場の指定管理料1,207万5,000円を含めると、あわら市観光協会に約3,400万円、ほかに委託料を含めればさらに膨れ上がっています。毎年、約1億円を超える税金を観光事業に投入しているわけです。観光事業はすぐに結果が出ないのも十分理解しています。

しかし、私が議員になって9年が過ぎましたが、税金のあらゆる面を見ても結果が出ているようには見えません。観光協会の事業展開において、市は成果が出ていると思いますか。あわら市観光協会は成果を出していると思いますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君）　市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君）　すみません、本来、部長が最初に答えた方がいいかと思えますけれども、私は職員のやっている事業は云々ですけど、観光協会の体制がちょっと変わってですね、今、市の職員が行ってないんですよ。僕が見ていると、なんかうまく連携がとれていない部分もあるのかなと思っていますけれども、観光協会としてはしっかりとやっていると思います。それは目に見えない部分がございます、

例えば今あわら温泉なんかがやっています「うららん」という、コト事業ですね、ああいうような地味なことをやるのに、いろんな事業者とか生産者のところへ行って一個一個調整しておかなあかんのですわ。値段を幾らに設定しますか何とかって。あれって結構時間がかかりまして、そういうことを今の局長を中心にいろいろやってまして、今はフルーツなんかをやって体験するものを入れたりとかされていますので、そういう売り込みをされています。

ですから、今回、前もちょっとお話ししたか、「よねくら」さんでしたかね、あそこに今度、香港から観光客が来るんです。梨狩りをやっているのは北陸ではあそこだけというふうにお伺いしています。そういうようなことも地道に売り込みながら県に伝わり、いろいろなインバウンド関係者に伝わっているということですから、そういう意味においては活動領域は徐々に増えていっていると思います。駅前の整備とかもいろいろやっている中で、ちょっと見た目には拡散してパワーがないんじゃないかなと映っているかに見えます。

もう一点言えるのは、僕は県の方に行っているいろいろな観光協会を見ましたけど、観光協会というのはいろんな附属の事業をやらされているんですね。例えば、おおい町、高浜町とかは駅の改札の管理をさせられたりとか、敦賀だと夏の花火祭りの金集めに奔走しろというのがある中においては、あわらは平均的にプロモーション活動なんかも、ほかの市町の観光協会に比べると一番参加もしていますし、そういう意味では、いろいろ頑張っていらっしゃるというふうに私は認識しています。しかし、今言いましたように、もっともっと効率的なやり方があるとは思っています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 市長がおっしゃるのもよくわかるんですけども、なかなか市民とか我々側からすると、ある程度結果が出ていないとやっぱり貴重な税金を投入してやっているわけなんで、もちろん観光事業、市の財源として期待をしているわけなんですよ。だから、年間1億円強出していても僕らは応援していたんです。

ここで改めて言うんですけども、これまでの観光事業に対する姿勢に対して僕は言っているだけで、市長や現部長には期待をしているんですよ。特に市長は観光事業に県でかかわってきた人なんで、期待をしているからあえて厳しい意見も言わせてもらっているんです。

ここで改めてお聞きしますが、金津まつり、湯かけまつり、この両祭りは市民のためなのか、観光素材としてなのか、市の視点はどちらが大きいのか、改めてもう一度お聞かせ願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 基本的にこういう祭りは市民のためだと思います。市民がやっぱりふるさとを愛して、自信を持って誇りを持ってもらうということがまずベースにないと、観光客も集まらないと思います。市民が喜んで楽しめる祭りだったか

らこそ人も集まるんだと思いますから、まずそのベースがあるべきだと思います。

誘客のために、単にPRだけしてるんじゃないで、本当に祭りに参加する人が増えて楽しめて、ほかの人たちが呼び込むような、それぐらいの魅力、パワーがないと、こういう事業はうまくいかないと思いますので、市はどちらかとあえて言うならば、もちろん観光誘客も大事ですけども、まずは市民のものとして市民がこれからも大事に育てて、人を呼びたいと思うような祭りにしていくことがベースだと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 金津まつりは以前と違い、近年は変わりつつあり、前夜祭、後日祭も行い、3日間、大変盛り上がってきています。今年は約2万5,000人集まったという報告を、先ほど市長の方からお伺いしましたが、湯かけまつりの方はどうでしょうか。今年の湯かけまつり、毎年、私は開会式に出席していますが、今年の出店の数が非常に少なかったと寂しい感じがしましたが、2年か3年前はYouTubeでライブ配信するなど、大変盛り上がっていた記憶がございます。

ただ、2日目の踊りや「まんじゅうまき」には人が集まっているようですが、ここ何年かの湯かけまつりにしたら来場者数は、今年は先ほどは8,000人ぐらいと聞きましたが、この何年かの流れはどんなものでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 湯かけまつりにつきましては、補助事業の実績報告の際に来場者数の推計値の報告をいただいております。平成26年、これが先ほど議員おっしゃられましたニコニコ超会議との連携をしたときでございますが、このときは台風の影響がございまして約7,000人でございます。それから、27年が開湯130周年祭でございました。開催日が土曜、日曜だったということもございまして約1万1,500人、それから28年、29年につきましては約8,000人と。本年はまだ聞き取り段階ということでございますけれども、約8,500人というふう聞いてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 最後に、金津まつりと湯かけまつりを一本化し、期間も長くし、あわら市の一大祭りとして観光事業につなげるお考えはありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 主催者が違いまして、金津まつりは保存会が、湯かけまつりは若い人を中心にしてやっている祭りでございますので、これは一本化する意味がないと思います。若い人たちは伝統にこだわることなく、毎年毎年コンセプトを練りながらやっているという思いを僕は肌で感じましたので、彼らは聞いたところに

よると13年前に始めたときに、3年目に予算がつかなくなって大変な苦勞をされた。これを立て直すために必死でやっていると、そういう思いを僕は肌で感じていますので、今年はどうだった、その反省のもとに来年はこうしたい、ああするんだということを常に考えていらっしゃるということで、そこと伝統的なものを大事にしていく金津まつりの部分を一緒にするとですね、いろんな部分でまた調整とか大変ではないかなというふうに、僕はちょっと感じています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 僕の発言の仕方が悪かったよね。一本化というのは、全部一つにせいという意味じゃなくて、日にちがずれているのを、例えば金津まつりを3日間やった後に湯かけまつりをくっつける、日にちをつなげていくというような意味で言ったんですけれども、今、市長がおっしゃった湯かけまつりの予算がつかなかった時期があると。それは事情があって、ここではあんまり言いませんけれども、理由があって予算が減ったり、なくなった理由があるんですよ。これは議会でもちょっと問題になった内容なんで、ここではあえて言いませんけれども、一本化というのは一つにしてというんじゃなくて、日にちをくっつけて、例えば外国人向けに長期滞在型の誘客も望めるんじゃないかなと。祭りをずっと通して見るために外国の裕福な方々があわら温泉に泊まって祭りを楽しむという、そういうのも考えられないかなと思ってお伺いをしたんですけれども、どうでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) それにおいては、あわら温泉を抱えるあわら市としての戦略は、別にあわら市内の二つの祭りを重ねる必要はなくて、福井のフェニックスまつりをやって、あわらの湯かけまつりがあって、三国の花火大会があって、永平寺の大燈籠ながしがあって、また帯のまち流しですか、ああいうものを組み合わせた旅行プランであわらに来てくださいと。だから、東北みたいに転々とするというイメージでおっしゃっているんだと思いますけれども、あわらも別にあわらの祭りじゃなくて周辺の祭りもくっつけながら、是非あわらへどうぞというような戦略も必要かと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) ここもちょっと考えてください。

最後に、今回、大変厳しい意見を言わせてもらいましたが、市の税金を投入するからには、私は結果が全てだと思います。観光事業はすぐに結果が出るものではありません。宿泊施設を持つあわら市として、観光事業はこれからのあわら市の収入源としていかなばなりません。

これまで観光事業、観光協会について何年も何度も質問をしてきましたが、私の見た感じではこれといった成果は見えてきていません。年間約1億円を超える税金

を投入しています。5年後には北陸新幹線福井開業を控えています。芦原温泉駅周辺整備で、旧金津町もあわら市も大きく変わろうとしてきています。私は前職で県の観光にかかわってきた市長に大きな期待をしています。特にあわら市観光協会には、目に見える形で成果を出せるようにご指導をお願いしたいと思っています。これは私の意見です。

これにて、私の一般質問を終わります。

◇堀田あけみ君

○議長（森 之嗣君） 通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 1番、堀田あけみ、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、J R芦原温泉駅周辺景観整備につきまして、平成16年に景観法が制定されて以来、あわら市は平成22年に景観行政団体に、平成23年度には景観条例の制定、平成24年度には景観基本計画の策定、その他J R芦原温泉駅周辺地区景観形成整備計画の策定、景観まちづくり協議会の設立など景観に係る取り組みを実施してきました。

このJ R芦原温泉駅周辺地区景観まちづくり協議会は、国の法15条及びあわら市景観条例に基づき、市長の認定を受けて平成26年11月、法定協議会として設立し、提案、活動をしています。

一方、まちづくりの分野からは、あわら市地域ブランド戦略会議の中で、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会による「芦原温泉駅まちづくりデザイン事業」があり、ここから派生しているのは、「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」というのがあります。

現在のあわら市の景観条例やJ R芦原温泉駅前のガイドラインは、景観の将来像に向けての民間施設への規制や制限を掲げているものでありまして、北陸新幹線開業に向けて景観を誘導するという意味合いは少ないように思われます。

J R芦原温泉駅前では、県の補助制度を活用し、駅前通りの建物の景観形成を行った方もいらっしゃいますが、単発的であり、市の積極的で計画的な誘導とは思えません。

また、県道芦原温泉停車場線について、無電柱化の計画が進んでいるかと思いません。無電柱化は景観形成の大きな柱になるもので、私も大変期待しております。

そこでお尋ねいたします。

景観は道路だけでなく、民間の建物を含めて統一的なまち並みとして形成されるものです。この民間側の景観誘導について、補助制度などはお考えでしょうか。北陸新幹線開業を間近に控え、積極的な景観形成を行うべきだと思いますが、あわら市としてはどのように進めていくのでしょうか。

二つ目は、景観形成を踏まえ、まちづくりとしてはどのようなビジョンをお考えでしょうか。景観を形成するにしても、商店街の活性化を考えるにしても、空き家や空き店舗の対策はとても重要です。空き家・空き店舗が多ければまち並み景観形成もままなりません。敦賀市など、県内でも商業活性化事業などを活用した中心市街地まちづくりで、空き家や空き店舗対策などに積極的に取り組んでいるところもあります。あわら市は新幹線開業まで、また開業後のまちづくりをどのようにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 県道芦原温泉停車場線の無電柱化整備に合わせて、民間の景観形成を誘導する補助制度などを考えているかについてお答えします。

本市における良好な景観の形成や、美しく魅力ある景観の創造に対する取り組みを簡単に申し上げます。

本市は、先ほどもありましたけれども、平成22年2月、景観法に基づく景観行政団体となり、平成24年3月に「あわら市景観条例」を制定いたしました。また、あわら市景観審議会を経て、平成24年10月には「景観基本計画」及び「景観計画」を策定しております。それに基づき、市民の方々と講演会やワークショップ・先進地視察などを通じ、具体的な景観づくりの検討を重ねて参ったと聞いております。

その中で、駅前の新富・天王・水口区における毎年の植栽による花と緑の活動やJR芦原温泉駅前地区の景観形成の方針を決定いたしました。これらの方針をもとに、平成26年11月に「JR芦原温泉駅周辺地区景観まちづくり協議会」を設立し、毎年の植栽活動や、駅前通りの無電柱化に向けた勉強会や先進地視察を行っております。

また、協議会では「JR芦原温泉駅周辺地区景観形成整備計画」を市に提案し、市はあわら市景観審議会を経て、平成27年10月に同計画を決定しております。あわせて協議会は同計画を市民に理解していただくための「景観まちづくりガイドライン」を策定いたしました。

この計画及びガイドラインは、JR芦原温泉駅周辺エリアにおいて、あわら市全域よりも建物の高さ、形態・意匠や色彩に関するより詳細な基準を設けており、良好な景観へ誘導するものであります。

市では、これらの計画やガイドラインをもとに、JR芦原温泉周辺エリアにおいて福井県の北の玄関口にふさわしい、「水と緑と歴史がつながる風景づくり」を進めております。

民間の景観誘導のための補助制度につきましては、福江市や大野市、坂井市などにおいて伝統的な景観が残されていた地区や再開発などにより景観重点地区等を整備した際に、建築物の外観や外構施設の整備に対する補助制度がございます。

本市におきまして、このような補助制度を創設することにつきましては、これま

での市民の皆様との協働事業での実績を踏まえた上で、必要性・投資効果について検討をしていきたいと考えております。

なお、北陸新幹線開業を間近に控え、市の各エリアにおける景観形成につきましても、これらの景観基本計画などに沿って、市民の皆様や各種関係団体と連携しながら、各地の物語性と魅力ある景観を創造していきたいと考えております。

次に、空き家、空き店舗を活用したまちづくりについてお答えいたします。

空き家や空き店舗の活用を図る取り組みとしては、チャレンジショップとして店舗賃借料の一部を助成する事業を行っており、これを活用して雑貨店や飲食店が出店しております。

また、店舗改装費を助成する事業を生かし、芦原温泉駅前の商店街の空き家に、平成28年度に「西郡鬼瓦工房」が出店しております。このほか、景観に配慮した外装改修や飲食スペースを設けるなどの店舗改修を行った「若桜」に対しても、県のふるさと創造プロジェクト事業補助金を活用した支援を行っております。

平成27年度からは、店舗賃借料や設備費など創業に必要となる経費を支援するスモール・ビジネス支援事業を実施しており、この制度を生かして芦原温泉街の空き店舗で飲食店をオープンした若い創業者の方もおられます。

芦原温泉駅前の商店街には、空き家・空き店舗が現在5件程度ございます。このエリアの商店のほとんどは店舗兼住宅であるという特徴があることから、新規創業者が空き店舗へ出店しにくいというのが現状、課題でございます。

さらに、経営者の中には高齢化に加え、後継者がいないという方もおられ、今後、事業を継続していけるかという課題も生じてきております。

今後、商工会などとも連携しながら、空き家や空き店舗への出店を促進する創業支援や事業承継施策などについて検討し、支援して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 二、三質問をさせていただきます。

まず、景観に関する補助制度は、あわら市は県内でもおこなっているように思われております。八つの市のうち7市が景観整備事業補助金を活用して景観まちづくりに取り組んでおりますが、あわら市はそういう補助金を活用して景観まちづくりに取り組んでいるという実績はございません。

今まで、なぜこの補助金を活用して景観まちづくりをしなかったか、今後こういう国とか県の補助金を積極的に活用して取り組む考えはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 県内各市において、あわら市がこの景観のための補助事業がないということでございますが、既に使用している各市におきましては、市長も先ほど答弁させていただきましたように、もっと伝統的な建造物が建っている地区、あるいは再開発等を行って景観重点地区を指定した場合にそういった補助制度を設

けているということを認識いたしております。あわら市におきましては、残念ながらそういった伝統的建造物が建ち並んでいる区域というのはないということでございますが、今回の新幹線開業を機にですね、無電柱化地域等もこういった地域に指定できるかどうか、慎重に検討して参りたいというふうに考えております。

それと、県や国の事業を活用するというご提案でございますが、もう既に県のふるさと創造プロジェクト事業等も活用した事業もございますし、また市独自のスモール・ビジネス事業等も生かしておりますので、こういった補助制度を活用しながら景観の構築に努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今のお答えの中に、伝統的な建築物がなかったから、そういう事業は行えなかったというふうに理解してよろしいんですかね。例えば、大野市ですかね、花桃街道って何も無いところから生み出すという景観もございます。そういう取り組みもしてなかったと思うんですが、それはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 景観は、実は県は観光営業部でやっているんですよ。昔は土木だったんですけど、今は所管が変わっています、6年ほど前から。なぜかというところ、景観は保全して管理していただくだけではだめだという考えがございまして、それを地元の人たちが誇りを持って誘客にもつなげるような、そういうことにつなげて初めて景観の意味があるという考え方がございまして、県の景観審議会の会長は県立大学の進士五十八学長でございまして、進士先生がかねてからそういうことを話していました。私も直接そういうことで何回もお話を聞いています。

福井県で景観のふるさと百景というのがありますが、そのふるさと百景は、まさにふるさとの景観として守るべき地区として、ああいうことを指定しております。あわらも北潟、吉崎とかいっぱいあるんです。そういうところの活動団体に対しては、何件かは既に景観の活動に対する助成をしているので、あわら市もそれを受けてやっております。直接、市を通していないのでわからないかもわかりませんが、そういうやり方をやっております。

今後ですね、伝統的な云々が少ない、どうのこうのにかかわらず、そういうような守るべき景観ですね、田園風景もあるでしょうし、北潟の湖畔もあるでしょうし、あるいは波松のように松林もあるでしょうし、そういうものはみんな景観として保全すべきものですが、それはあわらの観光素材としても非常に大事でございますので、そういう観点からも、今後はそういうことの活動等に対して何らかの支援を考えていきたいと思っております。

ただ、本当に各地区でやっている取り組みはですね、あわらがたまたま補助金を使っていないだけで、あわらの市民の方々が景観活動をやっていないとか、そういうことをやっていないんだということでは絶対ございませんので、それだけはちょ

っと私としても申し上げさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 確かに、協議会も当初できましたときは、どういう活動をしていいのかということがはっきり見えてなくて、市民の方々も一緒にやっではいるんですが、トップが市長やったんですけど、市長も正直なところ、どんなふうな進め方をしているのかというのわからなかったときもございました。でも、今はしっかりと協議会そのものがどういうことを今するべきかということが見えてきて、いろんな活動をしております。

その中の一つには、そういう緑と花というのもありますし、景観基本計画とかガイドラインの中に「宿場町」という言葉が使われております、実は。ただ、自分もそこに住んでおまして、宿場町の面影というのは、今ほとんどありません。もっと早くこういうことができていて、家を建て直すとかするときその規制を行えば、もっと残っていた部分はあったかと思うんですが、今それを言っても遅いんですが。

今まさに、このJR芦原温泉駅前に関しましては、無電柱化であり、それから新幹線が来る、この時期に国や県の補助がなくても、市独自で補助金を出してでも今やるべきでないかと私は思っております。別に宿場町ということにこだわるのではなくて、こてこてした宿場町風景にしないとできないとか、補助金を出さないというのではなくて、景観に配慮したところであれば補助金を設けてもいいのではないかと思います、その点はどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 景観形成にはいろいろなやり方があるかと思います。補助制度を設けるのも大事かもわかりませんが、まず駅前は無電柱化しますので、無電柱化した中にも景色ががらっと変わりますから、そうなってくると余計な看板も要らない、あれをとれ、これをとれという話も出てくるでしょうし、もっと緑を増やせ、ただし、駅前の人は大きい木は植えてくれるなど。要するに、葉っぱが落ちて掃除がどうしようもないから、低中木にしてくれとか言われますから、そういう中でいろんな意見が出てくると思いますので、それに対してはしっかり支援をすべきだと思います。

それと、新幹線が通るのに別に駅前だけでなく、新幹線から見える大きな広告もですね、今は撤去されてあるんですね。それもありますし、例えば樋山からトンネルを出たときに、あそこの空間が樋山のちょっと上の方の丘から見ると、すごい景色ができるんですよ。トンネルからおりてびゅーん行って、すぐにまたぱっと出る瞬間の部分なんですけど、そういうところはスポットとしては非常にいいわけで、そういう景観を楽しむスポットもつくっていくというようなことも考えていく必要があります、景観と一言で言っても、いろんな角度から見る必要がありますので、その辺は市の体制も少し固めてですね、しっかりと新幹線開業までに

少しでもいい魅力的な、先ほど言った物語のある景観、北国街道ということで、灯籠をぼそぼそとやっていますよね。あれなんかもこつこつやってきたと僕は聞いています。ああいうのも生かしてやるというような、いろんな角度から議論します。観光振興戦略の中でもそういう議論をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) やっぱり普通の民間のところでありまして、ただ景観に沿った建て方をしてくれと言われても、なかなかしにくいものがあります。それをもっと民間の中に踏み込んだ景観というものを市の方も誘導して、こういうのは市が誘導しないと景観というものはなかなか進まないものだと思いますので、今の市長の話ではありませんが、市民の考え、全体的な景観も大事ですが、その民間の方の景観という大きい言葉を使うとあれなんです、例えば家の前をちょっと直すときに、格子戸づくりとか色を限定するとか、そういうふうなところで、また補助金の方を前向きに検討していただければと思います。

その点につきまして、また空き家の件なんです、あこの駅前のところはなかなか厳しい現状で、大変なことは重々わかっております。その中で、空き家、空き店舗の具体的な施策というのは考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 具体的な施策というんですか、今、駅前の商店街、空き店舗につきましては、先ほど市長の答弁にありましたように、住宅兼店舗という形で、なかなか借手が見つからないというような状況なんです。

その中で、ある団体が一つの空き店舗を何とかしたいというような形で動いているという話、模索をしているというような話はお聞きをしておりますけれども、改修するにしても住宅部分と店舗部分と二つの入り口をつくらないとだめだというような形で問題がございますので、なかなか進んでいないというような話は聞いてございます。

今そちらの改修をする場合にも、県の商店街等活性化推進事業補助金等がございますので、そこら辺、改修するとすればそういうような補助金も使えるということで、市の方としましてもできる範囲で支援をして参りたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 下が空き店舗であったり、下も住宅であるところを利用してというのもありますし、空き家そのものがあるところでもなかなか手放さないというところも、そういう事情もたくさんあると思いますけど、景観形成と空き家とか空き店舗の内部と一緒に改修、改善するという考えはありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 一緒にやればいいんでしょうけど、一緒になった補助制度はございませんので、空き店舗を活用した補助制度の中で外装とか外構をしっかりと景観にマッチしたものにしてもらおうとかいうことは十分考えられますが、景観のお金で店舗の中までやるというのはなかなか難しいかもわかりません。今後そういうのをうまく組み合わせるといったことが大事かと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 国や県の方の補助金を十分に勉強していただいて、利用できるものは利用していただきたいと思います。

あと、空き店舗とか空き家に関しまして、そこに住んでいる人とか地域の人だけではなくて、ほかの市への呼びかけとか呼び込みというのを積極的に行っているんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) もちろんそういう呼び込みというか、先ほどチャレンジショップ的なことを言いましたけれども、広くそういうことの商売をやりたいというような人に向かって商工会の方からもですね、こういうところがありますよとかそういうような周知はしていますけど、もうちょっと効果的なPRをすればいいと思います。

芦原温泉街の方もですね、空き店舗が少しずつ、毎年1件ずつぐらい減ってきているんですね。それはそれなりの口添えもありますけど、そういうのが広がっているんだと。特に若い人で、県外の人でこういうところでチャンレジしたいという人が出てくるんですね、見ていると。あわらの者だとあこはなと思うかわかりませんが、そういうところから見て非常に魅力的なところがあると。大野なんかも最初に空き店舗をばっとやり始めたのは名古屋の青年たちです。それを見て自分たちも目覚めたというのはいっぱいありますから、そういうきっかけは多々あるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ほかの市ではそういう方に対して、ある市では600万からの補助金を出したという市もございます。そういうことも踏まえて、やっぱりほかの市への呼びかけ、今、市長がおっしゃったように、こちらの方では、うーん、どうかと思うことでも、違う考えでやれば、ただ、全部自分持ちでやってくれなければなかなか難しいところがあるかと思えますので、そこのところをこれから十分検討して、補助金などの制度をつけるなどしてどんどん呼び込んでいただきたいと思います。

これで一つ目の質問を終わります。

二つ目の質問に行かせていただきます。先日の定例会で、業者側から市に対して説明がありまして、また新聞などにも報道されましたが、もう少し質問させていただきます。

総合行政情報システム管理につきまして、7月22日に県内九つの市町で行政情報システムのトラブルが発生し、約1週間、納税証明の発行などの窓口業務停止、また決裁システムなどが使えないという事務的にも大きな支障が起きました。

新聞などでも報道されていますように、今回のトラブルではシステムを更新する作業の危機管理に対して批判が集中しております。中には住民生活に直結する行政がこのようなトラブルを起こすことは、ちょっと遺憾であるということも書かれておりました。

そこで、まずお尋ねいたします。

まず一つ目ですが、システムダウンによる影響及び被害額はどの程度であったでしょうか。もちろん数値化はできない影響は多々あったかと思いますが、検証は必要かと思えます。被害の内容と被害額がわかる範囲で結構ですので、お聞かせください。

2番目、今回はシステムの更新の連絡体制についてです。業者が作業に入るに当たり、広域圏・あわら市に作業に当たったの報告、特にリスクについての報告・連絡・相談はあったのでしょうか。連絡体制に不備はなかったのでしょうか。

3番目、契約書または仕様書に、今回のようなシステム入れかえに関する事項は書かれているのでしょうか。また、契約書または仕様書にシステムに何かあった場合のバックアップに関する事項は書かれていたのでしょうか。先ほどの損害賠償という件につきまして、契約書に書かれていることを守っていたか、または契約書に書かれていなかったかによって、発注者と受注者の責任の持ち分が大きく異なってくると思えます。契約書上、今回のトラブルを想定した事項が書かれているか。書かれていなかった場合、業者にその契約に対して違反したものはないかをお聞かせください。

最後に、業者選定に問題はなかったかをお尋ねいたします。

これも報道によるものではございますが、地方には行政システムを扱える業者がそもそも少ないという問題があります。よりよい業者を探そうにも、対象となる業者がないのではないかということです。現時点で明確な答えは返答しにくいかもしれませんが、次に同じようなことが発生した場合に、業者を変えたとしても変えなかったとしても、業者選定、業者指導をする行政側の責任は大きいと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 総合行政情報システムの障害による影響及び被害額はどの程度であったかについてお答えいたします。

総合行政情報システムを管理するシステム管理会社が、同システムで運用する通信ソフトウェアの更新作業を7月21日土曜日22時ごろから実施したところ、22日2時40分ごろに通信障害が発生いたしました。この障害により、福井坂井地区広域市町村圏事務組合の構成団体である、あわら市、坂井市及び永平寺町におきまして、ほぼ全てのシステムが停止するという異常事態に陥りました。

復旧までの間、コンビニ交付サービスシステムを活用した証明書の発行や、障害発生以前の7月20日金曜日時点における住民情報をもととした仮の環境で業務を行うといった対応を余儀なくされております。

特に、転入・転出後の住民異動、結婚や出生など戸籍異動後の住民登録、また印鑑登録や国民健康保険証の発行などができませんでした。これらにつきましては、後日改めて対応させていただきましたが、その数は42件となっております。

障害発生から1週間後の7月28日土曜日には、全てのシステムが本復旧いたしました。システム障害中に処理した税の口座引き落としデータの一部に不具合が見つかり、その処理と対応に時間を要したことから、本市におけるシステムの完全復旧は、30日月曜日13時30分といたしております。

本市では、このように大規模なシステム障害が発生した事例は過去になく、市民の皆様や関係者の方々に大変なご迷惑をおかけいたしましたことに改めて深くおわびを申し上げます。

さて、この後、システム障害に伴う損害額につきましては、システム障害対応に従事した職員の超過勤務手当や電気料、郵便料などが挙げられますが、証明書等の発行が受けられなかったことにより「不利益が生じた」といった市民からの損害賠償請求等はありません。また、税等の口座振替や業者への支払い等に遅延が生じたといった事象もありませんでした。

なお、広域圏事務組合では、「総合行政情報システムASPサービス利用契約」第26条に定める損害賠償に関する事項をもとに、現在、構成3市町における被害額の積算を進めているところであります。

次に、システム管理会社と広域圏、あわら市に対する連絡体制に不備はなかったのかについてお答えします。

今回、システム管理会社が通信ソフトウェアを更新することについて、広域圏事務組合や構成団体に対する事前の通知はありませんでした。

先ほど申し上げた利用契約第23条では、「受注者は、システムの機能変更を行うときは、事前に発注者に通知するものとする。」と定めています。実際の手順といたしましては、システム管理会社がシステムの変更を行おうとするときは、1カ月前までに作業予定を示した月次スケジュールを広域圏事務組合に提示し、毎月開催される担当者会議において報告され、構成3市町が情報を共有することとなっております。

しかしながら、今回のシステム更新作業につきましては、月次スケジュールの提示はもとより、口頭での説明もありませんでした。

また、システム障害当初は、「現在、どのような作業が行われているのか」「復旧作業は進んでいるのか」など、こちらが求める情報をはじめ、作業進捗などの報告がおくれたことにより、窓口担当部署における方針が決定できないなど、業務対応に苦慮することとなりました。

後日、システム管理会社から想定外の事象が何度も起こったことから現場も混乱し、連絡がおくれたとの報告がございました。

しかし、システムが停止したことにより住民へのサービス提供が滞り、早急な復旧を待つ構成3市町に対して、このような連絡体制であったことは極めて遺憾であります。

なお、システム停止中の後半におきましては、システム管理会社の職員が常駐することにより、本市との連絡体制は確保されていましたが、こうしたことも含め、今回実施された通信システムのソフトウェア更新につきましては、連絡体制が不十分であったと考えております。

次に、契約書または仕様書には、システム入れかえに関する事項は書かれているのかについてお答えします。

サービス利用契約第23条には、「受注者は、システムの機能変更を行うときは、事前に発注者に通知するものとする。なお、機能変更に伴い本サービスの機能低下が見込まれるときは、事前に発注者受注者協議の上対応するものとする。」と記載されています。

次に、契約書または仕様書には、バックアップに関する事項は書かれていたのか。また、今回のトラブルは、その契約に違反したものはないのかについてお答えします。

サービス利用契約書の別紙3「サービス仕様書」におきまして、バックアップに関する規定がありますが、今回の障害は、通信ソフトウェアが正常に動かなくなったことが原因であり、データのバックアップ等に関しての問題はありませんでした。

なお、今回のトラブルに関し、システム管理会社が契約に違反したものはないのかとのご質問につきましては、先ほど申し上げたとおり、通信ソフトウェアの更新について、事前の通知がなかったことは、契約に定める義務に違反するものと考えております。

最後に、業者選定に問題はなかったのかについてお答えします。

現行の総合行政情報システムの導入に際しましては、平成22年に外部の学識経験者2名を含む11名で構成する調達委員会を設置し、プロポーザル方式により、現在の福井システムズ・三谷コンピュータ共同企業体を選定しております。

当初の契約期間は、平成23年11月から28年10月までの5年間でありましたが、システムは問題なく稼働していたことから契約を5年間延長し、現在に至っています。

業者選定に当たりましては、地元業者の活用と育成といった点も重要視しており、県内を代表するシステム会社2社が共同企業体を組んだ点も評価されるなど、選定

に関しての問題はなかったものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) では、二、三質問させていただきます。

今ほど広域圏の方で被害の積算をしているようにお答えいただきましたが、あわら市独自の損害ですね、今言いましたような細かいのがありますね、残業とかそういうのは、はっきりと金額はわからないとは思いますが、概算で大体どのぐらいになる見込みでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 損害賠償という相手等の非常に利害関係のある内容でございますので詳細に申し上げることは控えさせていただきますが、実損失額といいますか支出額で、先ほど申しあげました超過勤務手当、それから郵便料、電気料、あるいは冷房用のボイラー灯油等の積算値でございますけれども、一応積み上げてございまして、おおよそ50万円を超える金額になってございます。

さらに、広域圏におきまして、今後どのような費目を対象とするかも含めまして、現時点でまだ調整を進めているというところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今50万を超えるであろうと。これに関して、また後にいたしまして、前の全協のとき、たしかシステム障害が発生した際、中間報告でソフトウェアメーカーから技術者を派遣したと報告されていたように記憶しておりますが、そのときに住民に迷惑がかからないために、別サーバーでシステムを稼働することができないかというような要請を市からはしてるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) システム障害時におきましては、市といたしましても、あらゆる手段を使ってシステムを動かしたい、あるいはサービスを提供したいという思いの中で、さまざまな提案をさせていただいたところです。最終的に、今ご指摘のあったような代替機器を持ち込んで対応すべきであったかどうかも含めて検討したんですが、その方式につきましては、お隣の坂井市がそのような対応をとっておりますが、あわら市におきましては幸いなことにコンビニ交付システムがございましたので、それで何とか代用ができた。

さらに、1日おくれでございますが、システム会社のサーバーの中に仮の環境、先ほど申しあげましたように、前週の金曜日までのデータを復元してつなぐことができたので、その仮環境で対応したということで、代替の設備によって動かしたということではございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 私も機械の方は強くないので、そういう別サーバーでやった方がより早く対応できたのかなという思いがありましたので、今この質問をさせていただきます。

あと、今回のシステム障害を踏まえまして、管理、連絡の体制が今までは不備やったということの改善は考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 全協の際にも事業者が参りましていろいろ説明したと思いますが、現時点、今回の原因がまだはっきり捉えられていないというところが実は大きな問題でございます。

ただ、今後、事業者が行おうとしておりますのは、いざ障害が起きたときにも別の環境が直ちに起動して業務が存続できるように、新たなシステム構築を進めるということで、これが段階を経て進められ、来年の5月ごろを目途にこういうシステムを構築するということになっております。その後に、ようやく今回の原因究明をするというご説明があったかと思いますが、市といたしましては、来年5月に向けた新たな環境のシステム構築に際しても十分な検証を申し入れるとともに、安全性の確保、さらに、いざ障害が起きたときのバックアップ機能体制の充実、ここらを十分に申し入れて参りたいと思います。その上で、来年、今回の原因を確認した上で、抜本的に改めてですね、安全対策について確認をしていくと。段階的に進めて参りたいという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今、連絡体制の改善のことをお聞きしたんですが、今の答弁の中に、来年の5月に新しいシステムが完成されるということですが、それまでの間、きょうのような台風とか、これからどのような災害がいつ何どき起きるかわかりませんが、そういう障害が起きた場合の対応というのは十分なのでしょうか。5月からはわかりましたけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) ご指摘のとおり、今現在、可動している環境はシステム障害を起こしたときと同じ環境でございますので、同じ事象が生じた場合には同じ結果になるということになります。

そこで、本年中にまず行なうことといたしまして、今年9月中をめどに、先ほどもちょっとお尋ねがございましたが、代替機器によるサブ環境といいますかね、いざ障害が起きたときのための代替機器、いわゆるサーバーなんですけれども、サーバーを構築して、いざというときにはそのサーバーからデータを各市町に送り出す

というシステムをまず構築するという事になっております。それが一応9月中旬の予定と聞いておりますが、その間もですね、今現在も、この環境は続いておりますので、ここは十分なお互いの連絡体制を持ちながら、こういった障害が起きないように細心の注意を払っており、また9月以降はこの代替機能をもって、とりあえずは今の環境で安心できる環境をまず構築する、その上で、先ほど申し上げた新しい環境へと段階的に進んでいくということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 別サーバーができるまで何も起こらないことを祈りたいと思います。

バックアップとはデータのみであって、システム全体のバックアップは契約書とか仕様書には書かれていないから問題はなかったと、答弁の中の理解はそれでよろしいんですかね。システム入れかえ、機能変更に関しては契約書に事前に通知するということが書かれていたにもかかわらず、口頭でもそういう連絡がなかったということは、これは契約義務違反ということを前提で業者とこれから話を進めていくということですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) まず前段のバックアップの件でございますが、今回バックアップの問題がなかったと申し上げたのは、システム障害に関連して、例えばバックアップデータが消失したとかそういったことはなかったという意味で、バックアップに関しては問題がなかったという申し上げ方をしたわけでございます。

一方の今回のシステム障害そのものは、ソフトウェアの更新ですのであり得るわけでございますが、それを行なうということを事前に協議、通知をしなかった、それがまず大きな契約義務違反であるということでもあります。加えて、そうなった際のその後の対応につきましても、連絡体制に非常に不備があったということに遺憾に考えているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 私はバックアップというのは、データだけでなく全てをするものだと考えております。特にこういう公的なところであれば、そこまでするべきではないかと思っておりますので、この契約、今後改善する点の中にはそのことも考えてやっていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 先ほど、来年5月に向けて新しいシステムを構築するという事を申し上げましたが、そこはまさにですね、データもシステムもともに同じ環境をもう一つつくるということございまして、同じ環境を全く同じ状態で、

常に運用するバックアップ体制を構築するということでございます。したがって、今回、業者側の提案ではありますが、このような体制づくりに市としても積極的に意見を出し、またいいものに仕上げていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 先ほど一番初めの質問の中で、被害額ですね、50万を超える、これからどの程度上がっていくかわかりませんが、こういうこともこちらとしては違反はなかった。あちらに対して契約義務違反、これも含めましてそういう金額的な話を進めていくことかと思いますが、そういう点では、うちは発注者と受注者の責任の持ち分が、うちの方はすごく軽いというんですか、あちらの方に持ち分が大きくなってくるとお思いますので、その点は強く出てもいいかなと思います。ちょっと言ってることはわかりますか。これに対しては結構です。

最後に、業者選択に問題はなかったかということで、問題はなかったということなんですが、市は業者に対して公的なところの契約には、障害が起きた場合の被害の大きさの意識を持ってほしいというような指導義務があると思います。繰り返しますが、こういう異常気象が続いている現在、またどのようなトラブルが起きるかわかりませんので、今回のことを教訓に何重ものバックアップの体制を行なうように指導、また連絡体制の指導を強化していきたいと願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を11時20分といたします。

(午前11時09分)

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

◇山口志代治君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 通告順に従い、3番、山口志代治、一般質問をさせていただきます。

きょうは台風21号の襲来ということで、非常に皆さんは心配しておられると思いますが、私の質問もですね、昨年来からの災害に対する手当なり、そういうことを質問させていただきます。

あわら市の4割弱、37.6%を占める山林について、今年の台風被害、また今年の豪雪、さらに7月の豪雨、それに今回も出てくるかと思いますが、そういう被害も結構出てるんじゃないかなと思っております。

先般の剣ヶ岳線林道開設促進期成同盟会におきましても、今年の台風によるのり面の大規模崩落で林道被害も報告されました。それにつきましては、県当局におきまして、災害事業として取り組むというようなことも聞いております。市としてもこのような林道は別にしましてですね、山林の被害の程度をどの程度把握されているか。その規模はいかかなものであるかということをお願いしたいと思っております。

さらに、その被害を地元で調べるのに当たってもですね、林道が相当傷んでいるために、なかなか現地へ行けないというようなことでもございまして、市管理の林道の修復は進んでいるのか。また、それに伴うところの費用はどうするのかをお尋ねいたします。

次に、近々、森林環境税が国の方で創設されると聞いておりますが、それに先立ちまして、まずは一般財源で前倒ししながら、関係自治体に森林環境税の交付をされるということ聞いておりますが、本市においてはどの程度のものかを将来にわたって試算されているかと思っております。一説には600万から1,500万と伺っておりますが、その使い道についてはどのようになっているのか。

また、あわら市東部に位置する森林は、地元民による社団法人によって運営されている共有林であります。その経営は木材価格の低迷や後継者不足等から厳しい状態が続いております。民有林においてもしかりでございます。また、林業作業従事者は、今現在、ほぼ坂井森林組合のみとなっているような状況でございます。

しかしながら、伐期を迎えております森林資源は年々増え続けておりますし、また林業経営は数十年から100年にわたる事業です。その間、絶え間ない手入れを必要とするものでございます。最近の豪雨被害を大きくしているのは、上流域の山林の崩壊によるものでございまして、それも手入れの行き届かない山林からの流木によるものでございます。このような中、本市においても森林の持っている重要性を市民に理解してもらおう上からも、森に親しむ機会を増やしてはどうかということでもございます。

また、石川、福井県の県境に位置します刈安山森林自然公園は、年間を通じて県内外から多くの人々が訪れておりますし、リピーターの方もたくさんおり、根強い人気がございます。キャンプ地としても盛んに利用されております。そういう中、せめて樹木や野鳥の名前等の表示看板を設置しながらですね、ここに来る人々にいろんな山や自然に対する理解を深めてもらったらいかかと思っております。

今回の質問は以上、あと理事者のご回答をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 昨年から続く台風や大雪による森林被害を把握しているのかについてお答えします。

昨年10月に発生した台風21号による豪雨により、清滝地係「北二の谷」において、大規模な山腹斜面崩壊が発生しています。整備中の剣ヶ岳線にも倒木と土砂の堆積があり、現在、通行できない状況となっております。

なお、この災害につきましては、地滑りが原因とされたことから、治山事業により、県が復旧作業に当たっています。

そのほかの林道では、牛ノ谷、鎌谷、東山でそれぞれ1カ所の被災がありました。牛ノ谷の「関谷線」は、県単災害復旧工事として工事を進めており、鎌谷、東山の被災箇所につきましては、坂井森林組合が対応しております。

一方、本年2月の大雪による森林被害につきましては、雪解け後に、坂井森林組合が被災状況調査を行ったほか、坂井農林総合事務所がドローンによる調査を行いました。倒木における面的被害には至っていないとのことでありました。

次に、市管理の林道はどうなっているのか、補修はされているのか、地元負担は徴収しているのかについてお答えします。

基幹林道である市野々刈安線につきましては、市野々刈安線林道愛護会に、側溝等の管理と沿線の雑草木の刈り払い等をお願いしていますが、市におきましても、簡易な舗装補修や安全施設の補修等を行っています。

また、刃ヶ岳線につきましては、市野々刈安線から坂井市山竹田に向かう未舗装部分について、路面改良として県の補助事業により、昨年度から舗装工事を実施しているほか、通行車両の安全を確保するため除草作業を実施しております。

そのほかの林道につきましては42路線、総延長41.8kmが林道台帳に登録されています。これら林道で災害が発生した場合には、管理者である市が復旧工事を実施いたしますが、復旧に要する費用のうち、国や県の補助金を除いた額の2分の1ずつを、市と受益者である地元がそれぞれ負担しております。

また、改良工事につきましては、補助残の全額を地元で負担していただいております。

次に、森林環境税のあわら市への交付額と、その用途はどうなっているのかについてお答えをいたします。

いずれも仮称である「森林環境税」と「森林環境譲与税」は、森林の荒廃が全国的に進む中、所有者にかわって市町村が間伐などの森林整備等を行う際の財源に充てるため、来年度の税制改正での創設が予定されているものです。

森林環境税は、個人住民税均等割の納税義務者に対し、2024年度から課税することとされています。

また、森林環境譲与税は、地方交付税及び譲与税特別会計における借り入れで対応することにより、森林環境税に先行して、来年度から都道府県や市町村に譲与されるとのことです。

県の試算によると、あくまでも概算ということではありますが、本市に交付される譲与税の年額は、来年度から3年間は500万円で、その後の3年間は800万円、それ以降も段階的に増額されると想定しています。その用途につきましては、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進と普及啓発など、森林整備とその促進に関する費用に充てることとされています。

なお、林野庁では、予算が確保された段階でガイドラインを配布するとのこと

あり、ガイドラインが示された後、県や坂井森林組合等と協議し、使途の詳細を決めていくものと考えております。

次に、市の東部地区において社団法人が管理する広大な森林について、市として多面的に支援できないかについてお答えいたします。

劔岳文化共栄会と坪江愛林会が所有する山林の面積は、約600ヘクタールとなっています。それぞれが年間計画を立て、少ない経費で効率的な整備を行うため、さまざまな事業を展開しております。

山林の公益的機能を発揮するためには、間伐や保育を適切に実施し、健全な森林状態を維持することが重要であることから、これらの作業は坂井森林組合に委託しております。

現在、国や県、市が支援する森林環境保全直接支援事業において、坂井森林組合が毎年100ヘクタール程度の整備を進めていますが、市全体で約4,400ヘクタールに及ぶ広大な森林面積を考えると、十分に行き届いていないのが現状でございます。

市といたしましては、地域林業が活気づくよう、県や林業関係団体との連携を密接にし、適切な林道管理や搬出間伐の促進、地元産材の積極的な活用などに取り組んで参りたいと考えております。

なお、議員ご指摘のとおり、森林の重要性への市民の理解を促すことは非常に大切なことであると認識しております。

教育委員会では、毎年6月に「風谷峠ファミリー登山」を行っております。今年、私も初めて参加させていただきましたが、晴天の中、市内外から参加された90人の皆さんと一緒に心地よい汗を流しました。また、金津東小学校では4年生が劔ヶ岳登山を、金津高校では刈安山などでのウオークラリー大会を行っております。若い世代が地元の山に登り、森に親しむことにより、「山林の恩恵を受けている」という気持ちが芽生えるとともに、自然に対する愛着、自然に対する敬意が生まれることは、森林の保全管理を進める上で非常に重要であると考えております。

最後に、刈安山森林自然公園に木や野鳥の名前を表示する看板を設置できないのかについてお答えいたします。

市では、刈安山森林自然公園の広場駐車場付近に、散策用の案内看板を設置しているほか、昨年12月には展望台に案内板を設置し、この春から利用をいただいております。

また、劔岳地区からは、利用者の要望が多いとのことで、刈安山森林自然公園一帯の散策マップを作成してほしいとの要望をお聞きしております。

このため、広域基幹林道「劔ヶ岳線」の全線開通に合わせて、刈安山一帯の散策マップの作成を計画しております。その際には、刈安山に生息する野鳥や樹木の情報を散策マップに掲載したいと考えております。また、刈安山森林自然公園において、樹木名などの表示板の設置を検討して参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） ただいまご答弁を伺ったわけですが、まず林道ですね、維持管理に対する地元負担ということでございますが、確かにいろんな取り決め上はそうかと思えますけれども、今現在、林業そのものですね、非常に採算性にほとんど合っていないと。いわゆる地元の受益者負担というのは、そこで受益が感じられて初めて生ずるものであろうかと思えます。

過去には、確かにそういう払った事例は剣岳文化協議会の方でお聞きいたしておりますが、今、例えばですね、県道補修の負担金を賦課したとしても払える対象がなくなってるんじゃないかなということ、隣の坂井市におきましては、今はとっていませんということも伺っております。金額的に大したことではないかと思えますけれども、そういうこともですね、今後は軽減措置を講じていただきたいなと思っております。

それと、地元がつくっております社団法人の運営状況でございますが、これは我々、いろんなボランティアで出ておりますが、ほとんど無報酬でございますし、さらに剣岳共栄会についていえばですね、地元の協力金ということで過去、年間数千円ずつ支払っているというような状況でございます。そうしながらもですね、何とか地元の森林、山林を守っていきたいという思いもございますので、せめて維持管理に伴う費用についてはですね、行政の方で何とか軽減措置をお願いしたいというのが私の思いでございます。

それと、再三、言いますけれども、やっぱり森林をしっかり守るということは、下流域の災害を未然に防ぐというようなこともございますし、去年の10月の台風なんかでも、ここでは森林以外はさほど見られていないということでございますけれど、私が地元の団体に聞きますと結構ありますよと。北斜面の谷そのものが結構傷んでますよということで、詳細については現場へ行けないんだからということでこういう質問をさせていただいたわけですが、再度ですね、詳細にそういうものをしていただきながら、やっぱり災害を防止するという観点からも、これからも山に目を向けていただきたいなと思っております。

林業に関しての質問は終わりたいと思えます。

続きまして、空き家対策でございますが、一般質問で昨年いろいろ取り上げられておりましたけれども、今回その取り組みはどうなっているのかということでございます。

先般、私の一般質問の通告後にですね、委員会資料として空き家対策に関する情報が出されました。それによりますと、平成28年末611件あったものが、その後、自主的な解体が33件、入居が32件、新規が35件ということで、差し引き581件となっております。こういう状況の中で、まず入居された方が情報収集をどれだけされているのかなど。どういう形で入居されたかということをお聞きしたいということと、受け入れるサイドのトラブルはなかったか、そういうものがわかれば、是非ともお知らせ願いたいと思えます。

ご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) まず、昨年は空き家に対する一般質問が幾つかあったが、その後の取り組みはどの程度進んでいるのかについてお答えいたします。

空き家等への対策につきましては、平成29年3月に策定した「あわら市空家等対策計画」に基づき、また大学教授や弁護士、宅地建物取引業協会などの専門家のほか、市民の代表者、市議会議員等で構成する「あわら市空家等対策協議会」のご意見をいただきながら、一つ目に予防調査、二つ目に適切な管理、三つ目に有効活用、四つ目に解体、五つ目に特定空家に対する措置に係る取り組みを、慎重かつ適切に進めております。

1点目の空き家等の実態に係る調査につきましては、職員による外観調査等を実施し、空き家の実態把握に努めております。

この結果、本年3月末現在で、空き家等の件数は581件で、平成28年度末と比較しますと、30件の減少となっています。内訳は、新たに確認された空き家が35件、入居により空き家が解消されたものが32件、所有者による解体が33件となっています。

2点目の適切な管理を促す取り組みといたしましては、市のホームページや広報により市民へ情報発信するとともに、電話や文書等による個別指導を昨年度19件、本年におきましては7月末までに12件行っています。

3点目の有効活用への取り組みといたしましては、空家等無料相談会を開催し、昨年12月の開催に引き続き、本年8月12日にも開催いたしました。昨年12月の開催時は21件の相談者に、本年8月の相談会においては34件の相談者に対して、宅建士や司法書士の専門家がアドバイスをを行いました。

なお、この無料相談会は、本年12月に第2回目の開催を予定しております。

また、昨年は、空き家情報バンクや空き家台帳により、入居希望者と所有者等のマッチングを15件行い、6件の空き家等の賃貸または売買の契約が成立しています。

5点目の特定空家等に対する措置といたしましては、本年7月に空家等対策協議会を開催し、新たに12件を認定し、特定空家等の件数は昨年9月の認定分と合わせて19件となっています。このうち、所有者や相続人が判明している14件につきましては、既に指導書を送付しており、解体するなどの適正な管理を指導しています。また、残りの5件につきましては、所有者の死亡等により相続人等を調査しているところでございます。

なお、特定空家等に認定したもののうち3件につきましては、今年に入り、所有者または相続人から解体の意思が示されたことから、「特定空家等除却支援補助金」による解体が行われる見込みとなりました。

この補助金につきましては、本年度当初予算において、1件計上いたしております。

すが、見込みを上回る状況となりましたので、今回の9月補正予算に2件分の増額をお願いしているところでございます。

次に、空き家等の利活用事例を取りまとめ、マニュアル化してはどうかについてお答えいたします。

今年に入りまして、県の新規就農支援施設「ふくい園芸カレッジ」に入校した3人が、空き家をシェアハウスとして利用するという事例がありました。こうした新たな発想による事例も増えてきていることから、さまざまな事例をモデルとしてPRすることにより、移住・定住促進や人口減少対策にもつながっていくものと考えております。

空き家等の利活用事例の取りまとめやマニュアルの作成については、移住された人や空き家を所有する人の意向も十分踏まえた上で、検討して参りたいと考えております。

なお、空き家等には危険なものが存在する一方で、賃貸や売買などにより利活用が可能なものは全体の約8割を占めており、移住・定住の促進におきましても、貴重な資源となります。引き続き、関係部局、関連団体、地域などとの連携を深め、空き家等の対策を一層進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) ただいま答弁を伺いましたが、行政的に把握しているもの以外にですね、水面下で結構入居が決まった事例があると思うんです。私の狙いはですね、実際に住んだ方がどういう経緯でそこに入ってきたかと、そういうことをできれば聞き取り調査をしながら、ある程度の方向性とか具体的なあれがわかると思うんですわ。

基本的にですね、例えば貸し家から持ち家へ移るということは非常に魅力的なものじゃないかなと思いますし、そういう新たに入られた方をですね、できれば聞き取り調査をしていただきながら、ある一定の方向性なり、これからのあれに役立てられないかということをお願ひしますが、そういうことについては全然まだ調査はしておられないんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 先ほど空き家の解消がされた、新たに入居されたということでございますが、これは外観調査等ということで申し上げておりますが、これに加えてですね、聞き取りをさせてもらっているところでございます。今後もまだまだ不十分なところがございますので、この辺を十分な対応ができるように、体制も含めて検討して参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） ただいまお聞きしましたが、地道な仕事でございますけれども、必ずしも特定空家に認定してやるのが仕事じゃないかと思えますし、できるなら民間同士ですね、そういう話し合いの中で入居が決まるのが一番好ましいんじゃないかと思えます。

私の集落にもですね、相当立派な家が結構残っております。そういうことも入居する人には一つの魅力じゃないかなと思えますので、新たに入られる方、また入られても地域とのそういうトラブルはなかったんかどうかということ、できればそういう地域との、これから長いつき合いをする中で一つのマニュアルといいますか、一つの考え方なりをできれば新たに入る人に周知していただきながら、速やかに住民の方と生活できる、そういう体制を側面からバックアップしていただきたなと思っております。そういうことで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

◎延会の宣言

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、あすに延会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議長（森 之嗣君） 次の本会議は、あす9月5日、午前9時30分から再開いたします。

○議長（森 之嗣君） 本日は、これで延会します。

（午前11時48分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第94回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成30年9月5日（水）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
16番	向山 信博	17番	坪田 正武
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（1名）

15番 北島 登

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、16名であります。

北島 登君から欠席の届け、坪田正武君より遅刻の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、向山信博君、18番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより、昨日に続き一般質問を行います。

◇向山信博君

○議長（森 之嗣君） 通告順に従い、16番、向山信博君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 16番、向山信博君。

○16番（向山信博君） 改めまして、おはようございます。通告順に従いまして、16番、向山、一般質問を行います。

イノシシ対策についてであります。

あわら市周辺各地の田畑の作物が大変な被害に遭い、周辺住民の皆様が悩み苦しんでいることを市長も既にご承知のことと思います。丹精込めてつくった作物が一夜にして荒らされる。特に今の時期は、刈り入れ前の田んぼに入って根こそぎ荒らすという行動です。これらの田んぼの米はにおいがついて出荷できないということでございます。

このようなことを踏まえ、これまで私を含め何人かの議員が要請、要望を行って参りました。その結果、昨年、前市長は抜本的な対策といっても、すぐまだわかっていませんが、先進地を視察したり研究を続け、抜本的な対策について取り組んでいきたいというふうな話がありました。その一つが専門部署の設置でございます。しかし、今年度の人事では1名の増員だけでした。市長の急な交代でいたし方ないということもありますが、市民の苦しみを取り除くのも行政の仕事だと思っております。そういう意味において、これから今後の対応について一つ一つお聞きしていきます。

まず、1点目でございます。昨年、市長との議論の中で、抜本的な対策をするためには人員を補強する必要があるとの結論があり、対策室をつくるということでしたが、本年度の人事では1名の増員でした。これでは、初期の目的を少しでも早く達

成するのは無理だと思いますが、市長の見解をお聞きしたいと思えます。

二つ目、現在、あわら市には鳥獣害対策協議会がありますが、周辺の集落によっては、農家数が少なく、会費とか分担金が払えないため会員にもなれず、固定柵や電気柵が設置できずに苦しんでいる集落もあります。この点についても、市長の見解をお伺いしたいと思えます。

三つ目でございます。抜本的な対策といってもなかなか難しいかなというふうに思っています。したがって、私の思いでは多少お金がかかります。特に工事費がかかると思いますが、基礎をきちんと固め、金網を設置、固定すれば相当長くもつんじゃないかなというふうに思っています。したがって、お金がかかりますから、五十何kmありますから一度には難しいことではございますが、年々何kmか定めてですね、順番にやったらどうかという考えが私の思いでございます。したがって、この点についても市長の見解をお聞きしたいというふうに思っています。

四つ目ですが、現在、イノシシと車の接触事故、またイノシシのわなをかけた、おりに入ったイノシシを始末する猟友会と住民とのトラブルが二、三あるというふうに聞いておりますが、この点についても市長はご存じですか。知っているのかどうかという点も含めて、今後の対応についての市長の考えをお聞きしたいと思えます。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 前市長との議論において、鳥獣害対策室を設置するとのことであったが、1名の増員では不十分であるとのことご指摘についてお答えをいたします。

イノシシの被害につきましては、金津地区鳥獣害対策協議会や猟友会の協力のもと、捕獲おりや電気柵、金網固定柵の設置を行うなど、被害の防止に努めているところであります。

しかしながら、劔岳・坪江・伊井・細呂木地区、近年では北潟湖を越えて富津区にまで広がりを見せており、農作物や農業施設の被害が年々拡大していることも私は重々承知をしております。

今年度に入ってからイノシシの捕獲頭数は、8月末現在で124頭で、昨年同期に比べて7頭増えております。捕獲数が多いエリアは熊坂や下金屋を中心とした坪江地区で、46頭になっております。また、富津地区においては、昨年のこの時期、5頭だったものが13頭に倍増しています。

対策室の設置については、就任当時、十分話を聞いておらず、設置に至らなかったことはおわびを申し上げます。現在、配置されている2名の職員につきましては、捕獲の連絡を受けると土日問わず現場に駆けつけ、猟友会の方々とともに止めさし処分の作業を行うほか焼却処分を依頼するなど、昨年より円滑かつ速やかに事務や作業が行われていると感じております。

私といたしましても、鳥獣害対策は危機感を持って取り組むべき重要な課題であ

ると認識しており、さきに行った県への重要要望に際しましても、鳥獣害対策の更なる充実を、直接、知事に要請いたしております。

今後につきましては、県には専門的な知識を持った職員もいることから、これまで以上に県と密接な連携を図るとともに、市といたしましても、現在行っております、まち・むらときめきプランの策定に向けた集落カルテの聞き取り調査などにおきまして、集落の実態、要望をしっかりと聞きし、今後、県内外の先進的な鳥獣害対策の取り組み事例なども調査研究し、さらには体制の強化を図ることによって、この対策に取り組んで参りたいと考えております。

次に、農家数が少なく、あわら市鳥獣害対策協議会の会費や固定柵の分担金が払えず、苦しんでいる集落をどうするのかについてお答えします。

金津地区鳥獣害対策協議会では、有害鳥獣捕獲を行う際のおりの手配や設置のほか、鳥獣害対策に用いるおりや金網固定柵、電気柵などに関する補助金交付申請、また工事や物品調達の発注を行っています。現在、協議会には、金津地区の31集落に芦原地区の富津区を加えた32集落が加入しています。

加入条件は、集落全体で有害鳥獣に対する体制が整っており、負担金として年額5,000円を支払うことになっておりますが、さらに金網固定柵の整備延長や電気柵整備に基づく負担金も必要になります。

議員ご指摘のとおり、金網固定柵の整備に関しては、工事費の4割を地元集落が負担することになっており、世帯数の少ない集落は、1世帯当たりの負担が大きく、整備がなかなか困難であるとお聞きしております。この件につきましても、県への重要要望の中で、金網固定柵の整備に対する県の上乗せ助成を求めています。引き続き、集落の負担の軽減に向けて検討するとともに、県にも強く要望して参りたいと考えております。

次に、抜本的対策は非常に難しいと思うが、数年かけて風雨雪に負けない強固な固定柵を設置すべきとのご提案についてお答えします。

平成29年度末における金網固定柵は、劔岳・坪江・細呂木地区を合わせて、総延長58.67km、設置工事費は総額1億9,300万円となっております。

本年2月の大雪では694mが破損し、現在、復旧に向けた再整備を進めていますが、これまでに整備された金網固定柵は、掘り返しによりイノシシの侵入を許すなど、構造や強度において不安の残るものになっています。

議員ご提案の「風雨雪に負けない強固な固定柵の設置」は、効果的な対策としては有効であります。国の補助事業では現在、単価の上限が1m当たり4,222円と設定されています。なお、現在の金網固定柵の整備単価は、ほぼこの上限額となっております。

強固な侵入防止柵の整備には、補助対象外による多額の費用を要することから、市といたしましても、金網固定柵の維持管理の徹底に加え、日ごろからの見回り体制を強化するなど、協議会を通じて設置集落へ改めて要請するとともに、補強材の提供などに努めて参りたいと考えております。

最後に、イノシシと車の接触事故、あるいはおりの設置や止めさしに際して、猟友会と住民との間でのトラブルにつきましてお答えします。

この件については、熊坂地区での接触事故など私もいろいろお話を聞きいております。今後、このようなトラブルが起きないように市における体制強化を図るとともに、猟友会と住民との連携を密にし、より効果的な鳥獣害対策を講じて参りたいと考えております。今、行っています、まち・むらときめきプランの調査結果をもとに、私も現場に入ってじかに猟友会の皆様とか集落の皆様と、今後の対策については十分協議をして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 一つ目の回答を聞いておりますと、なんかもうこれ以上話せないような雰囲気でしたね。市長も知っているとおりでですね、幾つもちっとやろうと思ったら、物すごい仕事量なんですよ。住民との話し合いも含め、猟友会の話し合いも含め、固定柵の点検、これは地元にも任せてもいいんですけども。それから、おりの配置、要望されたらすぐ持っていく対応、いろいろあるんですけど。

今あわら市が2人、農協の人で3人ですよ。それで十分な対応がとれるかどうか、それも含めて将来の抜本的な対策、先進地の視察とか実際に仮に試験的な実験を行う、こういうことも必要やと思うんです。それではちょっとね、市長、きちっと分析してあげていくと2人では少な過ぎる。その中でもイニシアチブをとって指示をしながら、いろんな今後の仕事をしていくという部分においては、やっぱしある程度のグループといいますか、居を置いてやっていくというようなことをやらないと、本当の意味での対応にはならないんじゃないかなと思います。

県、県と言いますが、県もはっきり言って抜本的なといいますか、きちんとした対応もあんまり見受けられないというふうに思っています。私は市長にお願いしたいのは、これだけの周辺の住民が困っているんですからね、お金はかかりますけども、市として独自の対応をするためにも、そういうふうな対策室といいますか、グループが必要じゃないかというふうに思っていますので、これについてはね、どんだけ突っ込んでも市長のお考えで決まってしまうんですから、どうしようもないんですが、これについて、今後の仕事量を含めての人員の対応をよろしくお願ひしたいということで、この点についてはこの辺でとどめておきたいと思ひます。

二つ目の質問でございますけれども、会費ですね、今はあわら市鳥獣害対策協議会というんですけども、要は特に周辺地の集落が入っているんですけども、本当に農産物をつくっている農家が少なくてですね、例えば具体的に言いますと上野区とか前谷区のことの話をするんですけども、一集落には8軒家があつて、3軒しか農作物をつくっていないとかね、27軒あつて2軒しか田んぼをつくっていないとかね、そういうことがあるんです。そうした場合には、到底加入というのは無理じゃないんですけど、大変自己負担が大きくなるわけですね。これについて市長、大きなところはきちっと払える、小さなところは払えないというふうな仕組みをなくしてですね、

市として鳥獣害対策協議会にもっとお金を支払ってですね、そういう地区住民の負担は、要は金網固定柵、それから電気柵をするときのみということもできないのかなというふうに思うんですけども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今の言うような集落の職員にも、そういう話をいろいろ聞くように指示しております。

ただ、集落によりますとですね、農家を実際にやっているのが1軒しかいないとかいう中で、集落としての意見としてはそこに入る意識がなかなかないというんでしょうか、それが実態であることも聞いております。

ただ、おりなんかもですね、今現在、約60基ぐらい設置されているんですけども、こういうようなことを行っている各区によってですね、猟友会の協力を得ながら設置なり、あるいは日ごろ管理をしていく必要があるんですね。どうしても、区の協力が得られないとおりが設置できないと。だから、上野にもおりは設置されてないんじゃないかなと思うんですよ。本当はあの辺も結構いるはずなんですけど、そういうような実態もありますので、その辺をですね、今いろんな意見が出ていると聞いていますので、先ほど言いましたように、各職員はそれぞれまだ単発でしか聞いていませんので、1回それをまとめてどんな各集落の意向があるのか、何がネックになっているのかも含めて、しっかりと協力を得る必要があると思います。

それから、殺すのには猟友会の協力が不可欠という中で、猟友会もなかなか人が減ってきている、高齢化しているという中で、抜本的に猟友会を補助するような体制をやって、餌なんかをしっかりとやる人間とか監視する人間も増やすとか、もちろん今、鳥獣害対策室は人員を増やすこともできるんですけど、そこだけ増やしても各集落のエリアの協力体制も含めて強化しないと、なかなかいけないということもだんだんわかってきましたので、その辺も含めてある意味、体制を強化したいというふうに考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 16番、向山信博君。

○16番（向山信博君） そのとおりだと思います。しかしね、市長、職員の各集落に対する意向の把握ももちろん大事だと思います。当然していただきたいなと思いますけども、職員が逆にですね、各集落に対して指導を行うと、今こういうことをやっているんだけど、こんなことよりもこういうことをした方がいいですよとか、そういう知識も身につけていただくということも考えていただいて、それからその意向を聞くと。今はおっしゃっていただいてありがたいなと思うんですけども、まず意向を聞いてですね、それから指導を行うという対応もとっていただきたいなというふうに思います。

それから、3点目のですね、抜本的な対策について、これは市長も先ほど言われましたけれども、非常にお金がかかる問題だということは承知しております。ただ、

これはあくまでも山から出てくるイノシシを阻止すると。要するに、捕まえて殺傷するという意味じゃなしに、防御するという防御態勢ですね。これはやっぱしきちっとやっておかないと、今までのことを聞いているとやめたところ、食べたところから出てきて、逆に今度はもとへ戻れないというのがだんだん広がっていくというふうな話も聞いてます。本当に市だけでは大変な負担額になると思うんですけども、先ほど言いましたように、順番にですね、今年は何km、今年は何kmという感じで、きちっと風雨雪に強い、強力な固定柵の設置をですね、この辺についてもいろいろとあると思いますが、先ほど聞きましたけども、何とか県にもお願いしながら、あわら市はこういう抜本的な対策をやってますよということも含めてですね、何とか考えていただきたいなというふうに思います。

それから、四つ目の質問でございますけれども、市長は承知をしているということでございます。これにつきましてもね、市長、何といいますか、職員が中和剤といいますか、仲を取り持ってですね、お互いの話を聞きながらきちっとお互いの持ち場、立場を理解しながら仕事をしていただくというふうなのが大事なんですよね。そんな意味では、人事のことですから我々がそう言われませんがね、ある程度の年配者といいますか、話ができるような方々、猟友会とか各住民の代表である区長さん方にきちっと説明したり、説得できるような、そういうふうな対応も必要やないかなと思いますのでね、そういうことも今後考えていただいて、市長はなんか無理だというような話を聞いたので、ちょっとがっかりしてるんですけども、国体が終われば、ある程度の人員の配置がまた、その後の後始末も含めて、何月ごろになるかわかりませんが、多少の人事があるかと思ってるんですけども、そのときにでもまたお考えいただいて、今後のあわら市のイノシシ対策についてきちっと考えていただきたいなと思います。

最後になりますけれども、あわら市は大きな事業を抱えております。これは知っています。このことについては、本当に市民の皆様方は将来に向けての夢と希望を醸し出す事業であるというふうに思っております。しかしながら、現在、獣害で悩み苦しんでいる市民に対応する事業も行政側、そしてまた我々議会の仕事だというふうに思います。したがって、市長には厳しい財政の折、なかなか難しいかと思いますが、今後そういうふうな市民の思いをきちんと酌み取っていただき、抜本的な対策に向けてしっかり前向きな施策をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

◇八木秀雄君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 通告順に従い、12番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

ます。

国営坂井北部開拓建設事業三国町・旧芦原町・旧金津町の北部丘陵地1,000ヘクタールのパイロット事業は、昭和46年に始まり昭和61年度に完成しました。主な目的は、小さな耕作面積を水はけのよい土地に整備すること、農業用水を整備することを目的として整備されました。総工費は約316億円と聞いています。サツマイモ、ニンジン、大根、スイカ、メロン、果実は柿、梨、ブドウ、福井県を代表する園芸産地です。当初から県の農業普及員、JAの営農指導員の指導を経て、現在に至っております。しかし、平成の初めから担い手不足、後継者不足がだんだんと増加し、近年は少子高齢化で生産者の平均年齢も70歳以上に達しました。

それでは、坂井北部丘陵地の農業振興について、市の方針を質問いたします。

一つ目に、坂井北部丘陵地の農業の現状はどうなっているのか。

二つ目、農業後継者づくりのため、どのような取り組みを行っているのか。

三つ目、増え続ける遊休農地の現状と、その取り組みはどのようになっているのか。

四つ目、広大で貴重な財産である坂井北部丘陵地の農業振興策はどのように行っているのか。

以上の質問をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 坂井北部丘陵地における農業の現状についてお答えをいたします。

議員からご紹介いただいたとおり、本市と坂井市三国町に広がる坂井北部丘陵地は、国営総合農地開発事業により、約1,000ヘクタールの優良な畑地として整備されました。

大根やスイカ、カンショ、キャベツなどの露地栽培のほか、メロンやトマトなどを中心とした施設園芸、柿や梨、ブルーベリーなどの果樹、また近年ではイチゴやブドウなども作付されるなど、県内屈指の園芸産地と位置づけられています。

しかしながら、生産農家の高齢化が進む一方で後継者不足が生じており、専業農家におきましても、労働力の低下による経営規模の縮小が大きな課題となっております。

次に、農業後継者づくりのため、どのような取り組みを行っているのかについてお答えをいたします。

我が国の農業は、今や深刻な高齢化問題を抱えており、本市におきましても例外ではありません。

市では、坂井北部丘陵地における後継者不足に対応するため、坂井北部営農推進協議会に設置した「丘陵地農業支援センター」を窓口とし、新規就農者の受け入れや農業への参入を目指す企業などへの農地集積を進めているところです。

新規就農者の確保につきましては、県とのタイアップにより、東京や大阪、名古屋

屋などの大都市で行われる「新農業人フェア」にブースを出展し、坂井北部丘陵地での新規就農や農企業への就業希望者を募っています。

また、平成26年度に開設された「ふくい園芸カレッジ」と連携し、受講生の丘陵地での就農を支援するため、農業経営を指導する里親の紹介や就農地のあっせんを行っています。

支援策といたしましては、本市に移り住む就農予定者に交付する就農給付金や研修奨励金、また就農後の認定新規就農者に対する就農奨励金のほか、営農に必要な機械や施設等の整備に要する費用の一部を補助金として交付しています。また、露地栽培や施設園芸などに取り組む企業につきましては、企業的園芸支援事業を活用し、企業の参入を支援しています。

市といたしましては、今後とも、農業に意欲のある新規就農者や農企業に対し、担い手不足の解消につながる支援策を講じて参りたいと考えております。

次に、増え続ける遊休農地の現状とその取り組みについてお答えします。

坂井北部丘陵地においては、土壌が粘土質で排水不良の農地や果樹の廃園地、用水補給のみ整備し面工事が行われていない農地など、借り手が見つからない遊休農地、さらには高齢化による離農で発生する遊休農地の増加が大きな問題となっています。

毎年、春と秋の2回、農業委員会や県、JA花咲ふくいの協力を得ながら、農地の利用状況を1筆ごとに現地確認する「畑作調査」を実施しています。

本年春の調査では、本市の丘陵地約700ヘクタールのうち、作付されていた面積は430ヘクタールでありました。全体の1割強に当たる73ヘクタールが耕作放棄地となっているほか、管理はされているものの作付のなされていない休耕地が4分の1に相当する168ヘクタールとなっています。

これらの結果も踏まえ、丘陵地農業支援センターでは、農企業の誘致や農地の集積、また新規就農者の募集や農地あっせんなどにより、遊休農地の解消に努めているところであります。

最後に、広大で貴重な財産である坂井北部丘陵地における農業振興策をどのように行っていくのかについてお答えします。

農業振興につきましては、農地の活用や担い手の育成確保を含めた生産の振興による農業振興という観点と観光と結びつけた農業振興という二つの観点からお答えします。

まず、1点目の生産の振興による農業振興策について申し上げます。

丘陵地においては高齢化と後継者不足により、生産基盤が脆弱化しているという課題がありますが、今後、果樹栽培や施設園芸による集約型農業と機械化により作付拡大を図る土地利用型農業の二極化が進むとともに、企業による参入も見込まれると考えております。

集約型農業につきましては、スイカやメロン、梨、柿、ブドウなどの高品質な果菜・果樹を中心としたフルーツ産地の強化を図ります。

一方、土地利用型農業の推進につきましては、キャベツやニンジン、白ネギ、カボチャなどの加工用・業務用野菜の需要が高まっていることから、契約栽培による生産体制の確立と、機械化による作付面積の拡大を促すことにより、産地力の強化を図って参ります。

また、現在、丘陵地農業支援センターでは、参入を希望する農企業の相談を受け付けているほか、毎月、新規就農者や農企業を巡回指導していますが、その際に意欲ある農業者に対しまして規模拡大を促しています。南部平坦地の認定農業者にも丘陵地への参入を促しており、遊休農地の解消に向けた対策も強力に進めて参りたいと考えています。

なお、福井県立大学では、二面地系のあわらキャンパスに、食料生産・加工販売・マネジメント・環境保全まで幅広く「農」を学び、新世代の農業経営者など地域社会を担う人材を育成するため、2020年春に新たな学科を開設する計画であると伺っております。

市といたしましては、今後は福井県立大学と連携を深めながら、丘陵地の更なる農業振興や新規就農者の拡大につなげて参りたいと考えております。

次に、2点目の観光と結びつけた農業振興について申し上げます。

牛山にあるJA花咲ふくい、きららの丘につきましては、新鮮な野菜やフルーツ、またそれらの加工品などの直売所として県内外の観光客などに人気の施設となってきました。年間の利用者はオープン当初の平成19年には11万人でしたが、27年、28年は約22万人、29年には28万人を超え、売り上げも徐々に伸びてきています。特にメロンだけでも6月から8月にかけて10種類以上の品種が販売されており、人気を博しています。

しかしながら、県外の皆様には、坂井北部丘陵地がこうした野菜やフルーツの産地であることがまだまだ知られておりません。今後は、この地域特産の越のルビーやメロン、スイカ、ブドウ、イチゴ、梨、柿、カンショなど、豊富な野菜やフルーツの魅力やその特徴をわかりやすく紹介するなどしてブランド力を高め、誘客や消費の拡大を図っていくことが重要であると考えています。

なお、あわら市観光協会では、季節ごとにイチゴ、越のルビー、ブドウ、カンショ、梨などの収穫体験を「温泉野菜ピクニックツアー」という着地型の旅行商品として売り出しています。参加者の約95%が「非常に満足」または「満足」と感じている旅行商品となっております。

旬の時期に県内外から丘陵地に収穫体験に来てもらい、喜んでいただけることは、ひいてはあわらの食の魅力県内外の多くの人に伝えることになり、観光客の増加、そして農業の振興につながるものと考えています。また、生産者が消費者の反応を直接見ることは、作物の味覚の更なる向上や品種の拡大を促すこととなります。

このように農業と観光を結びつけることは、農業者の更なる生産意欲を引き出すとともに、収入額の増加など坂井北部丘陵地の農業振興にとって非常に重要なことだと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長の方から直面しています四つの項目を詳しく説明していただきました。

市長も営農推進協議会の運営委員会の委員長に就任してから、坂井北部丘陵地の農業振興についての一般質問は今回が初めてだと思います。答弁に関しては、確かにしっかり調査した内容だと思います。坂井北部営農推進協議会に設置しました北部丘陵地農業支援センターを窓口、県園芸カレッジ、あわら市農業委員会、JA花咲ふくいと協力しながら、丘陵地の農業振興に努力していると私は思います。私も県、センターの聞き取り調査で理解ができました。

今後も先人たちが開発した農業丘陵地で育った園芸産地品を全国の消費者に提供していくと思いますが、維持するには限界に達していると思います。市長、維持するための今後の戦略、先ほどいろんな観光というのも踏まえた話もありますけど、もう少し詳しく、あなたの戦略をお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 高齢化問題とか後継者問題は、何も坂井北部丘陵地だけの問題ではなくて、平坦部でもそうですし、商工業にとっても全てです。あらゆるものが抱えている問題でございまして、坂井北部だけに特化したというのなかなか難しい問題でございます。しかし、坂井北部はもともとの素材がありますので、新規就農者、若い人たちがここでやるという土壤があるわけです。

先ほど県立大学のお話をしましたが、これ、学科ができますと、1学年40名の生徒がここで学ぶこととなります。2学年になると80名になるわけですね。例えば、彼らがここでやることによってですね、空き家の問題も解消されてくるかもわからない。集落の活性化にもつながるかもわからない。そして、遊休農地、ここで将来的に畑作をやりたいということになれば、そこにつながるわけですね。

ですから、抜本的にこうする、ああするという方策はありませんが、今ある素材を最大限に生かす、例えばもっと観光を生かしてやるということで、僕は意欲が出ると思います。僕もメロンを見ているんですけども、ここ5年間で種類がどんどん増えていっているんですね。それを生産者同士が競っているわけです。パッケージをつくる、名前を変える、JAに頼ることになく頑張っているという姿がございまして。そういうようなやる気をしっかり引き出すというようなこと、先ほども言った若い人たちに来てもらうということ、やる気を引き出すということ。

それとやっぱり災害時には、この間の倒壊したパイプハウスじゃありませんが、しっかりと支援をすることによってですね、そこでやる気を損なうことのないよう、前向きにしてもらうというようなことも適宜しっかり支援していくことが、このエリアにおける解決につながるんじゃないかと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 私なりの考えですけど、それに対して市長にちょっとお聞きしたいんですけど、グリーンツーリズム・観光農業は、本当に先人たちがここまで一生懸命頑張ってくれた、これを何とか農業が楽しいとか、おいしいものも食べさせてあげたいと、そういう気持ちを我々の先輩たちは持っていると思います。何とかして生かしてやりたいと。

このあわら市というのは、市長もご存じのとおり、非常に条件が整っています。グリーンツーリズム・観光農業、芝政の遊ぶところがございます。あそこにもたくさんの方が来てくれます。近場にはたくさんの果樹園、いろんなところがございます。そこのお客様をうまく利用するとか、それからあわらには宿泊施設があります。温泉場があります。ここに泊まっていただく、滞在型にさせていただく、いろんな条件が整います。また、高速道路、これからできる新幹線、インターチェンジもございます。それをいろんな面で市長が言われる観光農業に是非進めていってほしいと、僕はこのように思います。

これほど条件が整った丘陵地は僕はないと思います。もっと早く気がついてほしかったというのが僕の本音なんですけど、今言う観光農業、これについて私の考えを市長はどう思いますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 気がついていなかったわけじゃなくて、昔から気がついていたんですが、それをやる担い手がいなかったわけです。あわら市の観光協会、きのうもお話ししましたが、こういうような「かにからツアー」という中で、今大々的にやっています。

それから、「うららん」という体験、これもやっています。今回つくったパンフレットにも、色とりどりのあわら市の味覚を味わうと、今はまだお手元に行っていないかもわかりません。できたてほやほやですが、こういうなのでやっています。

ところがこういうのでも、例えばメロンならばメロンのいろんな種類があってもわからない、魅力が伝わっていないんですね。メロンってなんかメロンかで終わっちゃうんですけど、いや、10種類あってそれぞれに色も違えば味も違うと、そういうようなきめ細かなことを伝えないと、観光といってもなかなか結びつかない。要するに、どこでもあるようなメロンじゃないというようなことをしっかり伝えるということが、きのうの話ではありませんけど、祭りと同じで発信力が弱いわけで、その辺をしっかり強めていくことによって誘客は可能だと思います。

ご存じかどうかは知りませんが、きのうもちょっとお話ししましたが、北陸で梨狩りができるのは「よねくら」さんだけなんですね。別に「よねくら」さんは海外から呼ばなくても十分もうかっているんでしょうけど、そこに今回、香港から梨狩りに来るんです。恐らく香港の裕福な方々だと思います。北陸の梨狩り体験もしたいということで今回来るんだと思います。僕もたまたま「よねくら」さんのとこ

るへ行って話をいろいろしていますけど、そういうような状況を見ると、海外の方にも魅力的な場所だなと僕はちょっと思ってまして、それを利用する必要があると思います。

それから、やっぱり個人的にはですね、もうちょっとJ Aさんに頑張ってもらいたいですね。ただ農産物を売るだけじゃなくて、それを加工品にするとか、同じ金時でも五郎島金時なんていろんなお菓子があります。ブルボンとか何とかいろんな大手とタイアップして、それで富津甘藷だって一緒、絶対できると思います。その辺をもうちょっとやることによって、そういう観光商品となるようなお土産品の販売もできる、そういうようなのも含めて、このエリアの観光だと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) もう少し再質問させていただきます。

山形県寒河江市というところがございまして、着地型観光農業、ここは人口4万2,000人で、30年前は観光客が5万人しか来なかったと。そして、最近では120万人の方が、この山形県の奥深いところに来ています。これは市長もご存じかと思いますが、サクランボですね、これを一つの武器としてやってたんですけど、ある大きな会社にサクランボでまちおこしして観光客を呼びたいんだという具合に、まあグリーンツーリズムですね。そうしましたら、サクランボは6月で30日間ぐらいの期間しかございませんと、これでは会社でしたら潰れてしまいますよという具合に言われまして、市長は何とか考えなければならぬということで、そこに1人の仕掛け人がいるんですけど、サクランボだけではなくイチゴ、桃、ブドウ、リンゴ、ブルーベリー、田植えや稲刈りなどのそういうことを観光課として企画しました。本当にすばらしい市だと私は思います。

だから、市長、先ほどあわら市は今もいろんなものをつくっていますと。1年間通年でこれを武器にして、先ほど市長の言われましたような農業体験とか、そして観光客が思いっきり北部丘陵地で遊んだり、地域の人たちと交流したり、たくさんの体験ができる、そういう場所をソフト事業で、今、市長が言う、JR芦原温泉駅のこういうところに観光地の一つの核をつくると。ここへ皆さんがお寄りてくれれば、あわら市内で1年間通年でいろんなことができる。東尋坊も永平寺もありますけど、あわらにはこれがありますと、こうすればね、今言いましたように、北部丘陵地で一生懸命汗を流した方たちが本当に喜んでくれるのではないかと僕は思います。市長、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まさに議員のおっしゃるとおりでございまして、その意味において、新たな観光戦略を今つくっているわけでございます。ですから、前も言いましたように、あわらの観光イコールあわら温泉じゃないということなんです。そういうことに市民の皆さん、各地区も早くお気づきいただいて、自分の地域の活性

化につなげていく、あるいは産業の活性化につなげていくということで、そういう動きが出てくれば、そういうことをしっかり支援あるいは観光協会が後押しするということで、誘客の拡大あるいは観光消費額の拡大に努めて参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 質問を終わります。

◇室谷陽一郎君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問を行います。

あわら市の公共施設等総合管理計画について質問いたします。

5年後の北陸新幹線芦原温泉駅開業にむけて、駅周辺整備事業が現在の本市の重要な政策課題となっています。しかしながら、今後本市では、公共施設の老朽化に対してどのように対応していくかが本質的な本市の大きな政策課題であると考えます。それは大きな費用を伴う事業課題である一方、本市の財政においては今後厳しい状況になると予測されます。

また、人口減少による公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。あわら市の未来の状況を現状データから予測しながら公共施設の必要性をよく考え、かつ財政負担の軽減に努めながら進めていかなければならない多くの課題を伴う政策課題であると私は理解しております。

こういった政策課題について、平成29年3月に40年間という長期的視点で公共施設の更新、統廃合、長寿命化などに関して「公共施設等総合管理計画」がまとめられ、提出されました。

この重要な政策課題の計画内容について下記のことを質問いたします。

一つ目、市長はこの「公共施設等総合管理計画」について、まずどのように受けとめ考えているかを質問いたします。

二つ目、この計画書では、現在保有する公共施設とインフラとを含め、今後40年間で更新する等の場合の費用を約1,650億円と試算しています。試算期間における平均費用は年41.2億円と試算され、また財政推計によると40年間で約257億円の更新財源不足が試算されております。これがこの計画書に記載されております。この厳しい試算結果をどのように受けとめ対応していくかを質問いたします。

3番目、計画書の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」の中で長寿命化計画の策定について述べられていますが、長寿命化計画や長期保全計画など策定についての進捗・内容はどのようになっているかを質問いたします。

4番目、担当組織、維持管理の履歴データの活用、全庁的に共有できる横断的組織構築の状況、こういったものがどのようになっているか質問いたします。

5番目に、市、市民、NPO、コミュニティ組織、企業など、公共施設を含めた地域の資源を活用する仕組みはどのようになっているか質問いたします。

以上、5点、質問いたします。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 「公共施設等総合管理計画」をどのように受けとめているかについて、まずお答えいたします。

今後、ますます進む少子高齢化に伴い、税収が減少する一方で福祉や介護に要する扶助費が増大し、市の財政は一層厳しさを増すものと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、人口減少により公共施設の利用需要も低下していくものと予想しています。

そこで、公共施設に道路や橋梁、上下水道設備などのインフラを加えた「公共施設等」の全体の状況を把握・分析し、長期的視野に立って、更新や統廃合、長寿命化を計画的に進めることにより、財政負担の軽減や平準化を図るため、平成29年3月にあわら市公共施設等総合管理計画を定めたものと理解しております。

また、本計画を実行する際には、市民生活にも大きな影響を与えることから、今後の市政運営の柱となる重要な施策であると認識しております。

次に、今後40年間に必要となる更新費用の試算結果をどのように受けとめ、対応していくのかについてお答えします。

まず、本計画においては、過去の財政状況を分析するとともに、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を、地方公共団体の公共施設マネジメントを支援する一般財団法人地域総合整備財団が提供する単価などを用いて試算いたしましたものです。その結果、保有する公共施設等を、同じ規模で更新すると仮定した場合、今後40年間で、約257億円が不足するということになっています。

この試算と将来における財政シミュレーションをもとに公共施設等の縮減による更新費用の減少と、その縮減により捻出される維持管理費等を更新費用に充当することで、財政と均衡する公共施設等の縮減率を算定した結果、40年間の目標を延べ床面積の20%と定めております。

今後は、本計画に沿って財政状況を見きわめながら、公共施設等の維持管理や長寿命化、統合、廃止、さらには民間への売却や譲渡なども視野に入れて適正に対応していくべきものと考えております。

次に、長寿命化計画や長期保全計画などの策定についての進捗や内容がどうなっているのかについてお答えします。

橋梁や公園、鉄筋市営住宅など、政策的に存続させる必要があるものにつきましては、既に長寿命化計画の策定を終えており、順次、改修工事等を進めています。

それら以外の公共施設につきましては、今後の人口構成の変化等に伴い、容量に余剰が生じることが想定されます。そこで、今ある施設をそのまま維持するのではなく、更新時期などに合わせて計画的に統合や複合化、廃止、民間への売却や譲渡などを検討する必要があります。

このことから、本年度中に「あわら市公共施設再配置計画」を策定し、統合や複合化、廃止、民間への売却や譲渡する施設を選定するとともに、来年度以降には「個別施設計画」を策定し、各施設ごとの長寿命化や長期保全など、その後の整備方針や運営面などの見直しを行うこととしております。

一方、上下水道設備などの社会インフラにつきましては、料金収入により維持管理、運営すべき施設であります。本年度に、料金の見直しなどを含めた「経営戦略」を策定した上で、計画的に設備の更新などを進めて参ります。

次に、担当組織、維持管理の履歴データの活用、全庁的に共有できる横断的組織の状況はどうなっているのかについてお答えします。

公共施設につきましては、本年度に再配置計画を策定することから、関係課で組織する連絡会議を設置するとともに、専門的な知見を有する学識経験者や市民代表、公共施設を管理する担当部長で構成する「あわら市公共施設再配置検討委員会」を設置いたします。10月下旬に第1回目の会議を開催し、3月中に再配置計画を取りまとめたいと考えております。

なお、連絡会議は検討委員会の下部組織と位置づけており、検討委員会に提出する計画案のもととなる再配置対象の施設について、現状や問題点の把握、庁内での調整などを行うこととしています。また、いずれの事務局も政策課と監理課が担当いたします。

一方、公共施設等の維持管理に関する履歴データや施設の利用状況などにつきましては、全庁的に情報を共有するための「公共施設マネジメントシステム」を公共施設等総合管理計画の策定に合わせて導入しています。このシステムを利用することにより、包括的かつリアルタイムに施設の利用状況を把握することが可能となっています。引き続き履歴データを蓄積することにより、各施設における費用対効果などの検証に役立てて参りたいと考えています。

最後に、市民、NPO、コミュニティ組織、企業など、公共施設を含めた地域資源を活用する仕組みはどのように構築するのかについてお答えします。

策定予定の「公共施設再配置計画」では、施設の再配置を検討する前提として、当該施設にかわる民間施設や同様の機能を有する施設等の存在について配慮することとしており、各地域資源を積極的に活用していきたいと考えております。

また、更新や統合、複合化を行う際には、公と民が連携して公共サービスの提供を行うPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）や公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）など、民間のノウハウを活用した整備を行うことで、利便性を高めることも考えられます。PPPやPFIの導入

につきましては、再配置計画で更新等を複合化する施設を選定した後、個別施設計画の策定や施設の基本計画を策定する際に、市民やNPO、コミュニティ組織、企業などからの意見も参考にしながら、財政状況や社会情勢なども含め、総合的に検討すべきものと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 今、お聞かせいただきまして、非常に重要な政策として認識し進めていくという気構えをお聞かせいただきました。それにつけ加えまして再質問をさせていただきたいと思えます。

あわら市の公共施設等総合管理計画の第1章、あわら市の概要、この章には市の財政と更新費用の推計が計算されています。第1章の試算の結論が、今後の40年間で257億円の更新財源の不足が見込まれているという結論づけでございます。

また、第2章におきましては、基本的な方針において、この財源不足の結論に対し、財源が均衡する縮減率を20%と試算されております。これは先ほど市長の答弁の中にも述べられていたとおりでございます。

この20%、約5分の1の縮減というのは、なかなか厳しいものであるかと思えます。そういった厳しい状況判断、英断に、今後、理事者側として迫られていくわけですが、更新財源不足を補う上では、この縮減目標をまず達成すべきであると私も考えております。

目標値に対する市長の考え、決意をいま一度お聞かせ願いたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 計画にあります財源不足は、何もしなかった場合そうなるということでございますので、もちろんいろんな努力をしながらやるのがまず前提でございます。

また、先ほどの答弁でお答えしたとおり、あわら市の公共施設再配置計画、個別施設計画は、市政運営におきましても柱となる重要な施策であると考えております。そのため、これらの計画については、その時々々の財政状況や社会情勢も加味しながら、着実かつ適正に進めて参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) わかりました。この20%縮減率という目標がございしますが、今後の計画等の策定におきまして、この目標は財政の均衡面から見た目標値でございます。計画書をよく見ますと、この計画40年間の最終年度、年号は変わりますが、平成67年に相当する年度においては、本市の人口が2万人を大きく切り、1万6,000人というとてもない予測データが出ております。

また、人口の年代構成も大きく変わっておりまして、読めばわかりますが、その中に65歳以上は40%以上という状況、ゼロ歳から14歳までがたしか9%以下

だったと思うんですが、そういった現実というのがデータから推測されるわけで、今、財政面における一つの目標値というのは理解しましたし、意気込み、何もしない場合での話とは聞いておりますが、また今後のいろんな委員会等を踏まえて、こういった状況を踏まえての別角度の目標値も必要かなと私は思います。その構成自体が変わっていくわけですから、そういった形の柔軟性も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 今、議員からご指摘いただきましたように、40年間という非常に長期間にわたる計画を立てているわけでございます。ご指摘のとおり、その40年間におきましては、人口減少あるいは人口構成の変化、さらにはですね、それに伴う公共施設の必要性もさまざまに変わって参ります。

先ほど市長の答弁にもございましたが、今後、公共施設の再配置計画を定めるということで、本年度10月から委員会を立ち上げて参りますが、この再配置計画では40年間をおおむね10年のスパンに分けるということで、10年ごとにですね、その先のまた10年を見据える、あるいはその先の20年を見据えるということの繰り返しによりまして、適宜補正をしていく必要があるという具合に考えております。

今40年間は、目標値として257億円の不足を縮減率で財政均衡をとるといふところの大きな目標でございますが、これから個別具体的な検討の中で10年間という一つのくくりの中で考えていこうということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そのように思います。40年間という現実問題、私もどうなっているかという状況ですが、やはり子どもたち、孫たちのためにこういうことを進めていかなくちゃいけない大きな柱だと認識していますし、おっしゃるとおり臨機応変というんですかね、10年スパンごとの中で策定をもう一度見直すということは妥当な考え方だと自分も思います。

次に、計画書の中をよく見ますと、将来の更新費用で公共施設、普通会計建物と公共事業会計の施設物の更新においては、平成23年から27年の5年間にかけた年平均投資経費、要するに既に5年間かけたものの平均額が21.4億円と出ておりました。今後、今言ったような耐用年数と老朽化等いろんなこと加味した上で、全てを更新する場合においては、今後40年間の更新費用が21.2億円でほぼ同額ということで、少し胸をなでおろしたような感もあるんですが、これにインフラの更新等の費用を加えると、各5年間の平均投資額が約30億円に対し、この試算で計算すると1.3倍の41.2億円となっています。大きなポイントとしては、もちろん人口減少とその構成が変わっていく中で、本当に必要な公共施設というものも考えていく必要があるんですが、さらにこのインフラのところの問題、これが要する

に、1.3倍たら2倍たらという財政的なところの要素、全て要素といえは要素なんです、要素であると私は認識しています。

先ほどの答弁の中で、上下水道の設備が出てきました。これはいろんな決算書等を見ると、なかなか問題が含まれていると思うんですが、その中にも上下水道設備などのインフラにおいて、料金の見直しなどを含めた経営戦略策定を言及されました。また、計画書においても、さらりとですが、水道ビジョンについて策定していくという一言が記述されております。これ、非常に大事なことだと思うんですが、これからかもしれません、これについての策定の現状と骨太なと思うんですが、市長のお考えを質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） これも先ほどの市長の答弁の中にございましたが、上水道、下水道ともにですね、本年、経営戦略をつくるということで間もなく、その事務にも取りかかって参ります。

公共下水道あるいは上水道、例えば人口が減りまして、そこで水道管を切っているのか、下水道管をなくしているのかということになりますと、そうではなくてですね、その管は引き続き残すということが社会的使命でもございますので、そうなりますと、逆に言いますとコストがかかる、維持コストが非常に高まってくるということになって参ります。そういうことになりますと、これも市長の答弁にありましたが、いずれの会計もですね、本来であれば料金でそのコストを賄うという公企業でございますので、必然的にその使用料に転化せざるを得ないというのが通常のお考え方になります。

したがって、その経営戦略の中では、これからの人口減少等も見据えながら維持管理コストがどうなるのか、あるいは上水道でいうと水を確保するためのコストとかですね、あるいは下水道であればその処理費用ということになりますが、それらを勘案しながら適切な料金水準といいますか、そういったことも試算していくということになっております。

また、この内容につきましては、その内容が明らかになった段階で議会の方にもお示ししていくものと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） この上下水道設備のインフラ、これは進めていかなくちゃいけないが、また上下水道料金等に関しては直接市民の負担等になる問題、こういった相反する課題がございます。

ですから、今後どういったものが出てくるかを見ながら議論していくということになるかと思いますが、ここでは議論するところには行かないんですが、より説得性のある、またそれに対する努力というものを十分した上でのそういった提案であるべきだと思っております。また、別角度からもそういうところは指摘させていた

だきたいなと思っておりますが、これはある程度覚悟するような案件かなと思えます。そういった意味で、避けずにそこを乗り込んでいただきたいなと思えます。

答弁とそれから計画書を見ましたところ、この計画書の肝というのは、やはりあわら市公共施設再配置検討委員会、この取りまとめる再配置計画、これがまずは大きな肝というところですが、大事な部分だと思います。10月1日に第1回が進められると思いますが、今後の予定なり進め方について、また3月ですか、どの程度まで、もちろん40年間に入っちゃってますので、とはいえ拙速ではだめだと思いますが、その辺の計画とか今後の進め方について質問させていただきます。並びに計画書では、平成32年度までに個別施設計画について提出と、こうなっていますので、より今度は総論から各論になるかと思うんですが、これの進め方とか進捗具合等についてお示し願えますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 再配置計画の検討委員会につきましては10月に立ち上げて、おおよそ半年間をかけて策定を進めるということになっております。主なスケジュールでございますが、これまで7月から庁内におきまして事前の調整は行っているところでございます。関係課長等を集めまして、現在のそれぞれの所管する公共施設の利用状況等については、もう既に調査を行っているところでございます。

その上でですね、10月下旬に第1回の検討委員会を開催いたしまして、その後11月、それから12月と3回、まずは検討委員会を重ねて参ります。2月には、その内容につきまして、市民の皆様にご意見を伺うパブリックコメントを実施いたしまして、最終的に3月の議会の方に案をお示ししたいと思っております。その上で、3月中下旬には計画を策定したいという具合に考えているところでございます。

この内容でございますけれども、まずはそれぞれの公共施設の評価でございます。再配置計画でございますので、端的に申し上げますと、残すのか残さないのか、あるいは統合していくのかといったような具体的な個別の施設に対しての方向性を定めるということになって参りますので、一次評価、二次評価と段階を経て、その施設がどのような利用状況にあるのか、あるいは地域にとってどのような必要性があるのかといったようなことを詰めて参りたいと考えております。その上で、個別施設の今後の方向性をある程度その中で絞りながら検討を進めると。最終的にその方向性を決めた後に、再配置計画としてまとめていくということになります。

この際ですね、実は以前、堀田議員のご質問にもお答えしましたが、単に合理性とかですね、効率だけで判断をいたしますと必要な施設までなくなるとかですね、あるいは地域におけるさまざまなあつれきといったことが出て参ります。その辺をどの程度まで参酌するかということも、この検討委員会の中で考えていくと。一つの方法としては、あくまで機械的に考える方法、それとある程度地域性を考える、これらについても、その検討委員会の中でいろいろ議論されるべきものという具合

に考えております。
以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 大まかにスケジュール等はわかりました。それと物の考え方として、今、一次と二次、一つは数値的というような形でまず判別し、二次的というと、それに地域というのか、数字にあらわれない部分ですよね。それを加味して考えていくこととお聞きしましたので、個別的な話としてはまた議論しながら、自分も地域を回りながら、そういった物の考え方を温めていきたいというか、しっかり構築していきたいなと思っております。

あとですね、公共施設マネジメントシステムが、たしか28年度ぐらいから構築なさったと聞いています。また、今言ったような各部署、計画書に書いてある部署を横断するような組織としての委員会とか連絡会議というのはわかりましたが、あの計画書の中に人材育成という部分がありまして、これ、私はいつも大事なことだと思っているんですが、公共施設マネジメントの視点を持った研修会に職員を参加させるというようなところが一部載っていたと思うんですね。

公共サービスのために職員があるわけなんですけど、やはりいろんな財政、そして金余り状態ではなくなる、限られた資源をいかに優先的に効率的に投資していくかというのは、もちろん重々わかっていらっしゃると思いますが、行政マンというんですか、理事者の大きな課題だと思うんですね。

それは一つは民間というのか、そういった物の考え方、マネジメントというのか、そういった考え方を取り入れていくことが大事かなど。ですから、当然こういった公共施設というものにおいても、もちろん地域性とかそういうものもありますけど、もう一つはそういったマネジメントというのか、効率というんですかね、費用対効果というんですかね、そういったものが必要だと思うんですが、こういった研修の取り組みはどうなっているか、ちょっとお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) この公共施設総合計画をつくる際にはですね、全庁体制ということで、市職員全員を対象とした研修会をまずは開催したところでございます。今、ご指摘のようにですね、これからの進め方というのは、この計画に基づき、個々の施設の所管課が本質的にいろいろ考えるべきところではありますけど、それをいかにマネジメントするか、今、議員ご指摘のとおりですね、その辺の司令塔といいますか、その辺は市長の答弁の中にもございましたが、今後、政策課と監理課を事務局とするという具合にお答えいたしました。この2課において、今後の計画の進捗、あるいは先ほどちょっと答弁漏れいたしましたけど、個別計画に具体的に入っていく際の、例えば一定の目線といいますか、そういったことの基準づくりなどもぶれがあってははいけませんので、ここにつきましては、これまでも政策課、監理

課の職員をそういう専門の研修に行かせたこともございますが、今後はそういうことをさらに充実させまして、それに当たる職員をある程度、固定化していく必要があるんだろうと思います。そういったことで、監理課あるいは政策課を中心として、今後この計画全体をマネジメントしていくという具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 職員全員の研修をされたということですが、今の答弁にもございましたように、そういった職員の研修等をやっていただいて、人材を育成していただきたいと思います。

最後に、市長にお答え願いたいんですが、この計画書、第4章のところの最後に、市議会や市民との情報共有というところが載ってあります。計画書の第4章の最後に書いているんですが、簡単に言いますと、十分に市民に説明を行いますと、随時市議会への報告を行います。3番目、個別施設の再編整備計画などの策定に当たっては、市議会や市民との協議を重ねます。4番目に、できるだけ地域が市民のニーズを酌み取りながら進めますということが書いてあります。コストとかいろいろなことがあります、究極やっぱりこういうところがすごく大事なところだと思いますので、再度、確認という意味で、この辺のところの情報の共有化についての考え、コメントいただきたいと思うんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この公共施設マネジメントというのは、言葉では簡単なんですけど、非常に難しい問題なんですね。今ある施設を壊すとか、民間に移譲するとかいってもなかなか抵抗があると思います。

今、福井市は財政破綻しましたので、一気にやろうとしていますけど、あれ、あんなんで理解を得られるのかなというぐらいに僕は思っています。そういうことがないようにですね、今、総務部長からも話がありましたけれども、我々が随時、要所所のときに状況を説明しますし、またそういう施設のことについては、市長において各地区に説明なんかもしていく必要があると思います。

全体的に必要なものは残すし、民間に移譲すべきようなこともしていかないとですね、なかなか延べ床面積は減りませんので、具体的に十二分に協議しながら、それをまた議会あるいは地域住民にもしっかりとお伝えしながら、やるべきことはやるという方向で頑張りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 念のために、市民、もちろん市議会等にいろんな説明と、議論し合うということをしていただきましたので、今後ともまたそういった資料なり各論に至って前向きな議論をしていきたいなと思います。

最後にですけれども、こういった計画、実行においてはおおむね総論賛成、各論反対が常です。市長には我々あわら市の全体を見渡して、持続可能な公共サービスを維持し、私たちの子どもや孫たちのために将来を見定めた判断、英断を期待し要望するものでございます。一部の利害に振り回れず、目先の利害にとらわれず、よく市民の声を聞きながら、また丁寧な説明を行い、かつ地域エゴにも振り回されず、公平で公正な判断と実行を要望し、また私も議員としてある一面厳しくチェックさせていただき、頑張っていたきたいと思っております。半分エールを送るつもりですので、しっかりとこの事業をお願いしたいと思っております。以上です。

私の質問はこれで終わります。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩とします。再開を11時15分とします。

（午前11時00分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

◇平野時夫君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 通告順に従いまして、5番、平野、一般質問をさせていただきます。

中学2年生へのピロリ菌検診について質問いたします。

現在、胃がんになるリスクが高まるとされる「ピロリ菌」を早いうちに除去しようと、中高生を対象に感染検査を導入する自治体が全国に広がっております。

世界保健機関（WHO）の専門組織、国際がん研究機関は2014年には「胃がん対策ではピロリ菌除去に重点を置くべきだ」と発表しており、国内の専門学会も2016年に改定したピロリ菌感染の予防や治療に向けた指針で、中高生ら若い年齢層での検査が「特に重要」と指摘されております。

ところで、中学2年生を対象にする主な理由についてであります。四つあります。一つはピロリ菌感染が起こるのは乳幼児期までであり、中学生年齢以降の感染はまれなこと、二つ目にピロリ菌に対する抗体産生がしっかりし、検査の精度が高くなること、三つ目に検査やピロリ菌除菌治療の意味を理解していただける年齢であること、四つ目に陽性者は成人するまでに除菌治療を受けていただきたいことなどが主な理由でございます。このことを踏まえ、将来的な胃がんのリスクを早期に抑制するため、中学2年生にピロリ菌検査を実施する考えはないか、市長にお聞きいたします。

ちなみに、あわら市は平成27年度から胃がんリスク検査にピロリ菌抗体、ペプシノゲン検査が導入されていますが、過去に私ども夫婦も検査を受け、結果、2人

とも陽性でありました。このためにピロリ菌除菌を行いました。

では、ピロリ菌検査の実施を前提に質問いたします。

中学2年生全員にピロリ菌検査を実施した場合の予算総額は幾らになるのか。また、複数の検査方法があり、精度の高さや経費もそれぞれ異なると考えますが、どの方法を用いるお考えでしょうか、お聞かせください。

ともあれ、検査は手軽で費用も安く、自治体の費用負担は軽いのではないかと考えます。そしてまた家族の予防啓発につなげることもでき、胃がん検診の受診率向上、そして、がんのリスクを減らすことで将来の医療費の抑制に結びつき、メリットは大きいです。

今ではピロリ菌が胃がんの主要原因であることは常識であります。公明党員100万人署名の後押しで、2013年2月にピロリ菌の除菌治療への保険適用が慢性胃炎にまで拡大され、費用負担が大幅に軽減され、これまでに約600万人が治療を受けています。

国内での感染者は、少なくとも3,000万人以上おると言われております。現在では年間約150万人がピロリ菌の除菌治療を受けるようになり、年間5万人を数えていた胃がんによる死亡数も、2016年には4万5,500人余りまで減少しました。ピロリ菌研究の第一人者、浅香正博、北海道医療大学学長は「この4年間で1万2,000人の命を救った」と指摘しております。

申すまでもなく国民の尊い命を守る重要な施策であります。再度、中学2年生へのピロリ菌検査の導入を強く要請して1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 中学2年生にピロリ菌検査を実施することについてお答えいたします。

本市では、平成27年度から40歳以上の市民を対象に胃がんリスク検査として、ピロリ菌検査を実施しております。市民健診の集団検診時に実施してありまして、検査方法は血液検査を用いております。年間約100人の方が受診し、このうち精密検査が必要となる人は、約3割となっております。

議員ご提案のとおり、胃がんのリスクが高まるとされるピロリ菌の検査を、中高生を対象とした学校検診に独自に導入する自治体は、少しずつ増えております。

ピロリ菌は5歳ごろまでに感染し、昔は井戸水を飲むことにより感染したのではないかと考えられておりますが、衛生環境が改善した現在では、感染者は非常に少なくなっております。

若年層を対象とした調査研究例は多くはありませんが、それによりますと、10歳代の感染率は数%で、家族内、特に親からの経口感染が主な原因と言われております。先進地の事例によりますと、中学生を対象とした検査は、学校検診時に一次検査をし、陽性者は医療機関で二次検査を受け、感染していることが確実な人は、その後、服薬による除菌治療を受けることとなります。

若いうちに除菌をするメリットとしましては、胃がんだけでなく、胃潰瘍などの胃の病気を将来にわたって予防できることであり、子を持つ前に除菌することで、次世代への伝播を予防することもでき、有意義だと言われております。

しかしながら、中学生に検査を実施するには、検査が陽性であった生徒の心理的負担や、治療する時期、服薬による副作用など、配慮しなければならないことが多くあると思います。また、生徒及び保護者がピロリ菌検査や胃がんについて正しく理解し、同意することが必須であり、また学校や医師会と協議し、協力を得ることが不可欠であります。

つきましては、中学2年生のピロリ菌検査は、胃がん予防に効果があるとは思いますが、国からの明確な指針が示されていないことから、県や他市町の動向を注視しつつ、慎重に判断して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、中学2年生全員にピロリ菌検査を実施した場合の予算や検査方法についてお答えいたします。

仮に学校検診で実施した場合、検査方法は、便検査か尿検査のいずれかの方法によると思われまます。

また、必要となる費用でございますが、検査方法や検査機関により異なりますが、仮に単価を3,000円とし、現在の中学2年生の人数226人を掛けますと、約68万円となります。さらに、二次検査が必要な人数を、先ほど述べました感染率を参考に、仮に10人が呼気検査を実施した場合は約10万円となり、合わせて約78万円と試算をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 再質問させていただきます。

ピロリ菌は家族内で感染を起こしているとされていますので、家族ぐるみで胃がんゼロ、また胃がんゼロのまちを目指して取り組むべきではないでしょうか。そして、何よりも子どもたちに対しては、がんに対する正しい知識や命の大切さについて理解を深めるがん教育が大変に重要であります。

改正がん対策基本法では、学校や社会でのがん教育の推進が明記され、昨年10月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画では、国は外部講師の活用体制を整備するということがうたわれています。既に、がんの専門医師やがん経験者らが学校に出向いて子どもたちに出前講座を行う取り組みも各地で広がっております。

そこで、本市にもこれを是非取り入れていただきたいということで質問いたします。

平成27年6月の定例会で、「小学生からのがん予防教育について」に関する私の質問に対する答弁には、全国で選定されたモデル校の実践結果を見きわめながら検討したいとのことでありました。そこで、もし検討されていたとするならば、その状況をお聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、糠見敏弘君。

○教育部長(糠見敏弘君) がん教育の推進につきましては、平成26年度から28年度までの3カ年で全国でモデル校が選定され、がん教育の実践研究が行われました。教材や外部講師の活用に関するガイドラインがその中で作成をされております。これを受けまして、本年度から文部科学省からは、がん教育の推進のための動画や教材が提供されるようになり、教員はこれらを利用して、がんに対する正しい知識を進めております。

また、本年8月1日には、県教育委員会の主催により、がん教育研修会が開催をされております。この研修会では、がんに対する基礎知識や実際の教材資料を用いた模擬授業が行われ、市内の全小中学校から1名ずつの教員が参加をいたしております。

今後は、この研修会で得た知識を校内研修、あるいは職員会議等で全教員が共通理解を図ることといたしております。このように、本市においては全国のモデル校で実践された結果を踏まえながら、がん教育の推進を図っているというのが現状でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 長期にわたって、こういったがん教育ということで、しっかりと持続的ながん教育の息の長い推進を是非お願いしたいと思っております。

がんに関心になった経験者の生の声というのは説得力があり、また本当に真に迫ったというか、子どもたちに対してがんの怖さ、また予防の大切さ、そういったものがしっかりと心に入ってくると思っております。がん経験者や今現在、闘病中も含めて、そういった経験者の講座というか、そういうものも是非取り入れていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

先ほどの部長の答弁の中で、学校、医師会、また保護者との連携が不可欠だというふうなご答弁がありました。今は検診に対して余り前向きではないような答弁をいただいたんですけども、是非、前向きに医師会とか教育関係に働きかけて理解を深めていただいて推進をしていただきたいと思っておりますが、一言、意気込みをちょっとよろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私自身も数年前にピロリ菌除去の治療を経験いたしました。私もおかげさまで治りましたが、その効果というのは十分に認識しております。

しかしながら、先ほど部長答弁がありましたように、中学生を検査するに当たりましては、検査が陽性であった場合の生徒の心理的負担であるとかですね、治療の時期とか服薬による副作用など、まだまだ配慮すべきことがちょっとあるんじゃない

いかなということを考えております。大人と違いまして、思春期の中学生にピロリ菌検査を実施した場合には、決して強制はできないんじゃないかと思っておりますし、今言ったような生徒の心理的負担、副作用の問題について十分注意する必要があると考えています。

また、保護者はもちろんのこと、今ほどありましたように学校や医師会の理解と協力を得るなど、実施に当たって配慮すべきこともございます。このため、先ほど部長答弁がありましたように、他の市町の動向であるとか関係者の意見を踏まえながら、今後判断をして参りたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 先ほどの国内の専門学会も2016年にピロリ菌感染の予防や治療に向けた指針で、中高生らの若い年齢層での検査が特に重要というふうに強調されております。やはり実証というか、検査の大切さをここで強調されているわけですが、本当にこれからの国を背負う若いうちにそういった検査、治療を施すということは非常に大事なことは認識されているとは思いますが、前向きに検討をお願いしたいと思います。

先ほど部長の答弁の中で、費用がどのくらいかかるかという予算の概略の説明がありましたけれども、合計で78万円という金額なんですけれども、本当にそのことによって救われるというか、大げさにいうと本当にそういった命が救われると、早期治療、また将来的にはその中学生が結婚して子どもが生まれると、ずっと先に、中学2年生のときに除菌しておけば、子どもに当たっても、がんにかかる感染は防げるということで、本当に重要な施策であります。

今、市長も受診されたということをお聞きして、同じだなと思っております。実際、何人か私も周りに除菌治療したという声も聞いております。年とってからというよりも、本当に若いうちに芽を摘むということで是非力を入れていただきたいと思っております。この中学2年生のピロリ菌検診については、今後とも引き続き私も取り上げて参りたいと思っておりますので、是非よろしくお聞きしたいと思います。

この質問の最後に、ロシアの文豪トルストイの快著に『復活』があります。この中の言葉に、「もしも諸君がただいま善事をなし得るならば、絶対にそれを延期してはならない」とあります。当局の勇氣ある一步に期待して、この質問を終わらせていただきます。

次に、木造市営住宅問題について質問いたします。

昨日、台風21号が襲来しまして、被害が心配でありました。私も地元のふれあい会館を午前中に避難所ということで開設しまして、その前日に木造住宅に住んでいる方たち全戸にふれあい会館を開放するからということで、私もそういう連絡をしながら案内しました。結果的に、きのうは午後2時前からですかね、5人の方が避難してこられました。3時、4時、5時と大変なもう嵐の中、私も住宅内がちょっと心配でありましたので、パトロールというか車でしながら様子を見ながら、2

時から6時半ごろまでふれあい会館におりました。軽く済んでよかったなど安堵しております。こういった大阪とか被害が大変な状況をニュースで見ていると、本当に胸をなでおろしております。

これまで、私は何度か老朽化の激しい木造平屋建ての市営住宅に関する問題を取り上げて参りました。結果的に将来の展望は今のところ、全く見えていない状況で少々憤りを覚えています。さまざまな難問が存在していることも承知しておりますが、このまま手をこまねていけばいたずらに時を重ねるだけであり、状況は悪くなる一方ではないでしょうか。

近年、各地で想定を超える自然災害が発生しております。幸いにも、我が地域はたまたま免れているのであって、いつ襲いかかってきても不思議ではありません。

今年2月の豪雪で木造住宅が倒壊しなかったのは、県と県職員の出動のおかげであり、大事に至らず本当に助かりました。しかし、その後、鉄筋建て市営住宅に移り住んだのは2世帯のみであり、遅々として移転は進んでおりません。

そこで、市長にお聞きいたします。

老朽化した木造市営住宅問題について、現在どのような見解をお持ちでしょうか。また、入住民、土地所有者、市当局、専門家、もしくは有識者などで構成する老朽木造市営住宅問題の対策協議会なり、委員会の設立に向けた準備を検討する考えはございませんか、お答えください。

さて、北稲越の市営団地は、JR北陸線と4年半後に開業予定の北陸新幹線、そして都市計画道路南中央線整備計画道路の沿線に間近に存在している重要な地域であります。したがって、安全上の問題や環境の悪化、そして景観を損ねているこの現状を、いつまでも放置するわけにはいかないと考えますが、市長はどのように考えておられますか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 老朽化した木造市営住宅問題について、どう考えているかについてお答えをいたします。

これまでもお答えしているとおり、既存の木造市営住宅は、その全てが築40年以上を経過し、中には60年以上を経過するものもございます。これらの中には、本年2月の大雪により破損した住宅もございますが、耐用年数を大幅に超えていることから、抜本的な修繕は困難な状況にあり、応急的な修繕で対応したところです。

また、今ほど議員からご紹介いただきましたように、昨日の台風21号におきましては、私どもも心配いたしましたわけですが、大きな被害もなく済んでいるところでございます。

なお、これらの住宅にお住いの方に対しましては、鉄筋の市営住宅への転居をその都度ご案内しているところでございますが、現在の住宅への愛着や家賃が高くな

るということへの不安があることなどもあって、思うように進んでいないのが現状でございます。引き続き、鉄筋市営住宅に空室が生じた場合には、安全な住宅への転居を強く勧めて参りたいと考えております。

次に、老朽木造市営住宅問題の対策協議会を設立する考えはないかについてお答えをいたします。

老朽木造市営住宅問題の対策協議会を設置する場合、安全上の観点から、どうしてもこれら住宅の計画的な取り壊し、これが議論の中心になろうかと考えます。計画的に取り壊しを進めるためには、立ち退きを拒否する入居者に対しては、住宅の明け渡し請求を行うこととなります。しかしながら、低廉な家賃で長年お住いの方々に対し、このような手続をとることはさまざまな問題があるというふうに考えております。

一方、高齢単身が多く入居していることもあり、安全性の確保は極めて重要でございます。このため、まずは福祉をはじめとする関係各課と連携強化を図り、対応策等を検討して参りたいと考えております。

最後に、安全面や環境面、景観上からいつまでもこうした状態を放置すべきではないのではないかということについてお答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、この現状を打破するためには、入居者に対する明け渡し請求、あるいは使用の取り消しといった行政処分を行う必要がございます。しかしながら、居住者の実状を考慮し、現時点ではこれらの処分をとることは考えてはおりません。

今後とも、入居者に鉄筋住宅への転居を粘り強く促すとともに、退去により取り壊しが可能となった住宅につきましては、随時、取り壊し工事に取りかかるなど、入居者の安全の確保と周辺環境の保全に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今の答弁の中で、対策協議会を設置する場合、住宅の計画的な取り壊しが議論の中心になるというのがございましたけれども、その前にやるべきことがあるんじゃないかなと思います。やはり入居者に対してのソフト面での相談というか、しっかりしたコミュニケーションをとって将来的にどうするのかと、どういう気持ちなのかということで、いろんなそういう面でのフォローというか、サポートというか、そういった話をまず入居者に対してやっていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 対策協議会で取り壊しの議論を中心にする前に、ソフト面でのサポートを考えてはどうかということでございますが、今現在、入居されている方につきましては、稲越団地については40世帯ございますが、担当の専任の職

員が常日ごろからサポート、相談に乗ったりというような体制はとっております。また、担当のグループとも相談をしながら、きめ細かいサポートに努めて参りたいと考えておりますので、お願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) しっかりと対応をよろしく申し上げます。

稲越木造市営住宅は昭和38年からスタートしているそうでございますけれども、最終的には約128世帯存在していたと思われま。現在は部長の答弁の中で40世帯と、そこまで減少しているわけです。

そこで伺います。

現在の木造市営住宅の稲越団地と稲越第二団地があります。そこを合わせた家賃の年間収入額と土地の借上げ料は幾らか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 稲越団地と稲越第二団地には、現在40世帯が入居していると先ほど申し上げましたが、平成29年度の家賃の年間収入額は2団地合わせまして、約190万円となっております。

一方、土地借上げ料につきましては、約700万円となっております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 合わせて約900万円なんですね。徐々に減ってきてはいると思うんですけど、これはずっと長く続くわけです。

昨年12月の一般質問において、新たな住宅セーフティネット制度を活用することで、老朽木造市営住宅の解消につながることも期待できるとの答弁をいただいております。この制度の活用はされているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) その前に、先ほどの稲越団地の家賃と土地借上げ料でございますが、歳入にしましては約190万円、歳出については約700万円ということでございます。ご確認をお願いします。

ただいまご紹介いただきました新たな住宅セーフティネット制度につきましては、昨年10月から本格的にスタートしたものでございまして、高齢者や低額所得者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や情報発信など、民間賃貸住宅や空き家を活用して行おうというものでございます。

県内では一昨年3月に、県17市町、宅建業者、社会福祉協議会などで構成された福井県居住支援協議会を設置し、高齢者などの住宅確保要配慮者について、入居を拒まない物件としてホームページ等で広く紹介をしているところでございます。

ただ、残念ながら市内でまだこの情報の登録はございません。

今後とも福井県居住支援協議会の活動や新たな住宅セーフティネット制度をうまく活用していくことで、老朽木造市営住宅の解消につながることも期待し、引き続き検討したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 次に、市営住宅の入居基準の見直し、例えば保証人のこととか、または住みかえによる家賃特例をつくる考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 市営住宅の入居基準でございますが、市営住宅に入居できますのは、現に住むところに困っているということ、それから税金等を滞納していないということが要件となります。同居親族がおられる場合は、この親族の方もその間の要件の対象となります。このほか、別に定める入居資格基準要項を満たす必要がございます。

また、家賃につきましては、世帯全員の収入をもとに算定をしており、算定の結果、収入額が基準を上回ると家賃も上がるというようなシステムになっております。

これらの入居基準や家賃の算定に関しましては、公営住宅法に準じて定めているもので、現段階において見直しを行う考えはございません。

ただ、入居の際ですね、連帯保証人をお二人おつけしていただくお願いをしておりますが、これまで2人のうち1人についてはあわら市在住ということで限定をさせていただきました。これについて、昨年からはお二人とも県内在住ということで要件の方を緩和させていただいて、より市外からの移住といいますか、転居を呼び込むというようなことに取り組んでいるところでございます。

このほか木造住宅から鉄筋住宅への転居につきましては、災害による住宅の滅失や不良住宅の撤去等により行う場合には、公募によることなく入居させることができるというふうにされております。このときの家賃につきましては、場合によっては十数倍にもなる場合がございます。その際には、1年ずつ加算をするというような方法で、5年間で通常の家賃の額にもっていくというような激変緩和措置もっております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 最後に、市長、稲越の団地をじっくりと見ていただいたことはございますか。できれば、ちょっと視察というか、じっくりと現状を見ていただければありがたいなと。そこから土地柄、またそういう状況を見ていただいて、今後のヒントに少しでも役立てていただければと思うんですけども、視察を是非お願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この大雪のときにも何回も視察しましたし、今回の台風の際にも職員にもしっかりここを見てくれというようなことをしていますので、私もどういう場所か、何回か行っていますので現状は承知しているつもりです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 佐々木新市長の一丁目一番地の公約の中に、南中央線の整備計画が入っていますけども、目の前が中央線なのでしっかりとまたこの住宅の問題も前向きに考えていただければと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

(午前11時56分)

(坪田議員 入室)

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇山川知一郎君

○議長(森 之嗣君) 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。2点にわたって質問をいたします。

まず第1は、国民健康保険税の問題でございます。

あわら市の国民健康保険税は、現在、1世帯平均16万6,095円となっております。まして、県内自治体の中では4番目に高いものとなっております。高過ぎて国保税に対して「何とかしてほしい」「払いたくても払えない」という声が聞こえて参ります。

現在、国保加入世帯は3,767世帯、被保険者6,042人となっておりますが、この加入世帯の平均所得は131万8,172円。何と国保税だけで所得の12.6%を占めております。しかも、加入世帯のうち698世帯は所得ゼロとなっております。所得ゼロであっても国保税は払わなければならないということでございます。

保険税の減免を受けているのは7割減免が921世帯、5割減免560世帯、2割減免430世帯、合計1,911世帯。加入世帯の50.7%が減免を受けているということは、国保税がいかに高いかを示しておりますし、もうこれでは制度としては破綻しているのではないかと私は考えます。

こういう減免をしてもなお、滞納は29年度分が2,509万9,000円、繰越分が6,731万2,000円、合計9,241万1,000円に達しております。保

険税を滞納しているために短期保険証となっている世帯が199世帯、資格証明書が37世帯となっております。これらの世帯は安心して医療を受けることができない。特に資格証明書の場合には病院に行けば10割、全額自己負担しなければならないということですから、よっぽどでない限りは病気になっても医者に行けないということになります。

一方で、あわら市の国民健康保険基金は3億838万7,000円となっております。これを国保会計に繰り入れれば、単純計算でいけば1世帯8万円引き下げが可能でございます。国保税の大幅引き下げとあわせて資産割の廃止、また子育て支援に逆行する均等割、家族1人当たり幾らというのが均等割ですが、子どもの数が多いほど保険税が上がるということは、子育て支援に逆行すると言わなければなりません。是非この是正を求めたいと思いますが、市長の見解を伺いたしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 国民健康保険税を大幅に引き下げ、誰でもいつでも安心して医療を受けられるようにすべきとのことについてお答えいたします。

全ての国民が医療保険制度に加入する国民皆保険制度が昭和36年4月に発足し、昭和40年代に入りますと、国民健康保険の一部を地方自治体において公費で負担する措置が普及し、現在の国民健康保険制度の基礎が築かれました。この40年代の国民健康保険加入世帯における世帯主の職業別の構成割合は、自営業や農林水産業の割合が約60%であったものが、近年では15%と下回っています。

一方、世帯主が年金生活など無職の割合は、約6%であったものが40%を超えるなど、大きくさま変わりをしています。このため、国民健康保険制度加入世帯の平均所得は低く、所得ゼロの世帯も少なくありません。

このようなことを踏まえ、低所得者に対する国民健康保険税の軽減制度が設けられており、世帯単位に賦課する平等割と被保険者数に応じて賦課する均等割につきましては、世帯の所得に応じて7割、5割、2割の軽減措置を講じています。この軽減により生じる国民健康保険特別会計の減収分については、都道府県4分の3、市町村が4分の1の負担により補填されています。

このように国民健康保険制度は、社会情勢の動向や市町村の財政運営状況等を考慮しながら、公費支援の拡充や都道府県が保険者となって財政運営の安定化を図るなど制度の改正を加えており、決して制度が破綻している状況にはないと考えております。

また、短期被保険者証や被保険者資格証明書、いわゆる短期証や資格証は、被保険者間における税負担の公平性の観点から設けられたものであり、「払いたくても払えない」などの理由による税相談があった場合に、分割して納付する約束が履行されている方には、医療機関で負担割合が変わらない短期証を交付しています。

資格証につきましては、十分な負担能力があるにもかかわらず、納税の意思がな

い人に交付するもので、医療機関では10割を一旦負担していただき、後日、療養費として本人に支払うものであります。また、納税の意思を表示された際には、速やかに短期証、あるいは一般証に切りかえるなど、随時、対応しているところでございます。

短期証の交付は、平成27年度の241世帯から29年度の199世帯に、資格証の交付は65世帯から37世帯に減少しています。

さらに、滞納世帯も484世帯から363世帯へと減少するとともに、収納率95.98%は、県全体の目標値94%を上回っており、本市における国民健康保険は、健全な運営がなされているものと考えております。

このような中、安易に基金を取り崩し、国保税の大幅な引き下げを行うことは、一時的には被保険者の負担を軽減することになりますが、今後、被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加が見込まれることから、現時点では適当でないと考えております。

国民健康保険基金は、保険給付に要する費用に不足が生じたときの財源に充てるために設置されているものであり、その取り崩しにつきましては医療費の動向等を見きわめながら国民健康保険運営協議会や議会のご意見を踏まえ、持続性のある国保財政の運営に意を用いながら慎重に判断して参りたいと考えております。

次に、資産割の廃止と均等割の是正についてお答えいたします。

国保制度の改革により、本年4月から県が財政運営の主体となり保険制度を担うことになりました。県では、安定的な財政運営と効率的な事業運営を進めるため、国のガイドラインに基づき、「福井県国民健康保険運営方針」を平成29年12月に策定しています。この運営方針では、資産割、所得割、均等割、平等割により保険税を算定する現行の4方式から、資産割を廃止した3方式へと段階的に移行するとされています。

このことから、本市における税率改定につきましては、市の国民健康保険運営協議会の意見を踏まえ、他市町の動向も注視しながら、県内市町と足並みがそろようよう慎重に進めているところです。本年度に入り、県内の11の市町が税率を改定していますが、その全てで資産割の割合が引き下げられています。

本市の資産割につきましては、急激な負担増になる世帯が出ないように、その割合を段階的に引き下げていきたいと考えております。

なお、均等割は、地方税法で「受益者負担」と定められています。また、その割合につきましては「標準割合」が示されており、本市における本年度の割合も同程度となっています。

県内市町が、県の運営方針に示された標準税率に統一しようとする中、本市だけが均等割の割合の変更をすることは、適当ではないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 部長から答弁がありましたが、幾つか再質問をしたいと思

ます。

まずですね、資格証の問題ですが、資格証明書の対象者というのは65世帯から37世帯に減ってきていると。全体としては国保税の収納率も上がっているというようなことでした。それから、資格証は支払い能力があるのに支払わない、滞納している、そういう人に対して発行しているというふうにおっしゃいましたけども、私はこれはやっぱりですね、市側の勝手な解釈というか、今まで全国的には資格証明書のためにかかなりの重症になっても医者に行かない。行かないということは金がないから行けないわけで、金がなくて医者に行かずにそのまま死につながったというような事例も全国的には何件も報告されています。

やっぱり何が何でもですね、国保皆保険制度の趣旨は、全ての国民が誰でもいつでも安心して医療を受けられるということですから、本当に支払能力があるのに支払わないのかどうか、そこらの見きわめが本当にきちっとされているのかどうか、私は甚だ疑問であるというふうに思いますし、やっぱり資格証明書というのは事実上、これは保険証がないのと同じですよ。病院へ行ったら10割払わないかん。普通ですと2割とか3割とかで済むわけですけども、一旦10割払って、後から払い戻すというのはですね、事実上は病院に行くのはだめですよと言ってるのと同じではないかというふうに考えます。

本当に能力があるのに支払わない人だけが資格証明書の対象になっているのかどうか、その点について改めて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 資格証の対象になる方につきましては、これは厳格に審査をして一人一人、丁寧に説明をしているという状況でございますし、なお資格証の世帯でありましても、高校生以下の子どもたちにつきましては、6カ月の短期証を発行しております、特に医療行為に問題があるということではないというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今までですね、ほかの税の滞納についてもそうですけども、本当にきちっと丁寧に説明をした上でなっているというふうには、ちょっと疑問があります。今まではですね、滞納者に対しては滞納相談をするから、とにかく役所に来てくださいと。来て話をしな、ほんなら分割払いで少しずつ払いますと言え、これは短期証にするということがあったと思いますが、そういう連絡をしても出てこない人、こういう人がややもすると結局、いわゆる悪質滞納者というふうに見なされて、ほんで無資格処分になると。本当にですね、本人に会ってちゃんと状況を説明し相手の状況もよく聞いて、こういう資格証明書発行になっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） 担当職員の方では、一人一人丁寧に対応させていただいているというふうに私は考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 押し問答をしても仕方ないんですが、従来はややもすると、そういう滞納相談に来てくださいと言っても来ないという人がかなりいると。それはもちろん中には十分能力があって、それでも払わないという人もいますけども、中にはやっぱりですね、役所に相談に来いと言われても、いろいろ仕事の都合とかそういうことで行けないという人もいるんですよね。やっぱりその人の仕事の状況とか、それから所得の状況とかですね、家族状況とかそういうことを十分よく本当にきちっとつかんだ上でやっていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つですね、基金の問題ですが、基金はあくまでね、何か突発的に特定の疾病が流行したり、そういうときに備えておくものだ。それはよくわかります。しかし、今、県内の自治体を見ると、基金をこれほど持っている自治体は余りないと思うんですよ。あわら市はですね、もう何年前ですかね、6年ぐらい前に保険料を上げて、それ以後、毎年、大体赤字にはなっていないと思います。ということは、それでこの基金が増えてきていると。それは市の方から考えれば、基金があることは余裕もあるし、何かあったときに備えるという点ではいいんでしょうけど、しかし、私から言わせると、6年前に上げたときがやっぱり私は保険料を上げ過ぎたと。その結果、基金がたまっただけではないかというふうに考えています。

多くの自治体はですね、基金どころか全然赤字でどうにもならぬので、一般会計から繰り入れして何とか保険料を上げるのを押さえているというのが県内でも多くの自治体の実態です。さっき、単純計算ですれば1世帯8万円引き下げることができる、もちろん全部そんなことをしろとは言いませんが、しかし1世帯ですね、例えば1万円引き下げるということであれば、加入世帯は3,767世帯ですから、3,700万あれば1世帯1万円引き下げはできるということなんで、ここは是非ですね、よく考えていただきたい。是非、来年度予算ではそこらあたりは何とか引き下げるように努力をしていただきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） まず基金の状況でございますけれども、平成23年度に基金が全てなくなりまして、議員おっしゃるとおり、24年度に法定外の繰入金を一般会計の方から1億円入れまして、なおかつ保険税につきましては、そのときに16%程度上げたということでございます。その後、上げてから24から29年度までの6年間を見ますと、6年間のうち3年間は単年度収支で赤字でございます。ちなみに3年間の合計赤字は3億程度になるわけなんです。現時点で3億の積み立

てがございますが、これは3年程度でなくなるおそれがあるというようなレベルというふうに考えております。

また、他市町の状況でございますが、県内の状況を見ますと、まず約半数が法定外の繰り入れを行っておりまして、国の指導もございまして、法定外の繰り入れはできないようになって参りました。今年度は今聞いておりますのは、大体7市町が平成30年度において保険税の値上げをするという実態がございます。

あわら市におきましては、安定した保険税をなるべく持続的な財政運営のために上下することなく、できるだけ今の水準を保っていきたいというふうに考えております。したがって、31年度におきましても、保険税の総額につきましては変わらないという形で考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) そこは是非考え直していただきたいなと思います。

それとですね、資産割の問題ですが、いずれ、このあと3年ぐらいで資産割は廃止する考えだと。資産割廃止は大いに結構なことだというふうに思いますが、資産割を廃止すると逆に保険税が上がる人がいると。そこを余り急激に資産割を廃止したために保険税が上がるのは具合が悪いから、少しずつというようなことだと思いますが、これは私は前から言ってますけども、結局、国が応能負担と応益負担を5対5にしろと。それを守ろうとすると、結局、資産割と所得割が応能負担ですから、資産割がゼロになった分だけ所得割を増やさざるを得ないということになって、資産割を廃止すると保険税が上がるということになると思うんですが、私はこの応能、応益、5対5というのは何の根拠もない、法的に別にどうでもこうしなければならぬというものは、あくまで国のただ指導であって法的な根拠は何もないというふうに思っております。

最初にも言いましたが、今ですね、698世帯は所得ゼロでも保険税は払わないかんですね。所得ゼロのところは一体どうやって払えというのか。こんなむちゃくちゃな話はないというふうに思うんです。ですから、やっぱりですね、そんな3年かけてゆっくりと言わずに、所得割は直ちに廃止するというふうにしていただきたいなというふうに思います。5対5はですね、やっぱり絶対的に守らなければならないというものではないというふうに考えますので、資産割を廃止しても保険税は上がらないようにしていただきたいなというふうに思いますけど、その点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) まず、応能割と応益割の割合につきましては、もちろん今ほど申されましたように、国の方で示されております。それを受けまして、県の基本方針、運営方針の中でもそれに向かって進むこととされております。

ただ、今あわら市の方で税率改正をする中で、応益割につきましては手をつけず、

応能割の中の資産割をなくして所得割の方へシフトさせていると。したがって、低所得者の方につきましては、影響がない状況となっております。

これから常任委員会の方で説明をさせていただく予定をしておりますが、先日の国民健康保険の運営協議会の中では、その方向で進めてはどうかということでご意見を賜ったところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 私は、国保問題の一番の問題は国にあるというふうに思っています。今までも何回か申し上げましたが、先ほど部長が言われたように、昭和36年から国民皆保険制度ができた。この制度ができた当初は、国保会計の約50%は国庫負担でした。それが今はその半分、約25%ちょっと切るぐらいまで国庫負担が減っている。結局そのしわ寄せが自治体が一般会計から出すかどうかとか、それから保険税を上げて被保険者からとるかどうかなど、そういうところへ問題を持って行ってですね、国の責任を回避しているというところに一番の問題があるというふうに思います。

この点については、全国市長会なども地方6団体も全部国庫負担を増やすようにということは国に対して要求していると思いますが、これらも含めて国保税引き下げについて、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) あわら市においてですね、一旦破綻した中で見直して今の税率になっております。資産割の割合もですね、基本的には他の市町の例にならい、県のガイドラインに向かってやるということで、当面そういう方向でということは今考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、市長は何も言われませんでしたけど、国庫負担を増やせということについてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 国にはそういう要望はして参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 来月ぐらいから、いよいよ来年度の予算の編成に入っていくと思いますが、どこの自治体も国保会計は大変な状況だとは思いますが、最初に言いましたように、本当にいつでも誰でも安心して医療を受けられるというためには、何とか高過ぎる国保税は下げてもらいたい。今、本当に多くの方が国保税は何であんなに高いんやというのはしょっちゅう聞くところでございます。是非そうい

う方向で検討していただくように要望して、一つ目の質問を終わります。

二つ目の問題はですね、金津創作の森についてでございます。

金津創作の森が開設されてから20周年を迎えました。先日20周年記念のイベントもありましたけれども、この創作の森は、つくるときは20億ぐらいかかったと。私はとんでもない、当時、合併前の金津町にとっては、そんな20億もかけてこんなものをつくるというのは税金の無駄遣いも甚だしいということで反対をいたしました。今になってみればなかなかいい施設で、あわら市にとっては貴重な財産だなというふうに考えております。20周年たちましたが、これからどうするかということについては、いろんな課題や問題点がいっぱいあるというふうに思っております。

その点で、まず教育長に、創作の森の現在の課題、問題点、それからそれに対してどうするつもりかを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) まず、今年、開館20周年を迎えた金津創作の森を一層発展させるための課題や問題点についてお答えをいたします。

金津創作の森は、初代館長の針生一郎氏が提唱した「森はあらゆる芸術の源である」を基本理念に、敷地面積20ヘクタールという広大な敷地に森と水辺が広がり、展示施設であるアートコア、来館者が物づくりを体験できる創作工房、さらにアトリエゾーンには芸術家が住むなど、「森の中の美術館」として、国内外を問わず高い評価をいただくようになりました。

議員ご認識のとおり、金津創作の森は本市の芸術文化の拠点であり、本市のイメージアップの中心を担う重要な施設であります。しかしながら、開館から20年を経過する中で、課題も見えてきております。

主な課題を申し上げますと、1点目としては、まず年間利用者数を更なる高い水準に伸ばすということであります。

2点目は、20年が経過して、施設の更新と新たな整備が必要であるということであります。

3点目は、新たな入居作家への支援についてであります。

4点目は、金津創作の森へのアクセスの整備です。

そして5点目は、金津創作の森が、より一層市民に親しまれ、憩いの場となるということでございます。

では、ただいま申し上げました、これらの課題に対する今後の施策についてお答えをいたします。

まず、1点目の年間利用者数をいかに伸ばすかということですが、開館当初は、約7万人だった年間利用者数は年々順調に伸び、写真家の蜷川実花さんの展覧会があった平成25年度には22万人を超える年もございました。ここ数年は12万人から14万人で推移をしております。このようなことから、金津創作の森

の指定管理者である公益財団法人「金津創作の森財団」では、開館20周年を機に「3年後に3万人増」という目標を掲げ、限られた予算の中ではございますが、新しい視点での取り組みを始めております。

その一例が、開館20周年と、アンパンマンの作者である「やなせたかし」氏の故郷、高知県香美市との姉妹都市締結10周年を記念して企画いたしました、現在開催しております「やなせたかし—アンパンマンとメルヘンの世界—」でございます。この企画展は、従来の企画展と比べて、子どもと大人が一緒に楽しめる、親しみやすい展覧会であることから、特に夏休み期間中には、連日多くの親子連れでにぎわい、去る8月31日には観覧者数1万人を達成いたしました。このように、子どもから大人までの幅広い年齢層の方や県内外、国内外を問わず、多くの方に訪れていただけるよう、今後も金津創作の森財団とともに努力をして参りたいと考えております。

2点目の施設の整備については、毎年実施している建物や設備の修繕に加え、今後は、屋外に展示されている作品の修繕、あるいは障がい者の方や高齢者の方、外国人なども、誰もが安心して利用できるようにするためのユニバーサルデザインに配慮した環境整備を行って参りたいと考えております。また、森の中のアートコアと創作工房がさらにつながりを深められるよう、アクセスの通路を改善するなどしていきたいと考えているところでございます。

3点目の新たな入居作家への支援については、現在のように家を新築して入居することは、若い作家にとっては負担が大きいものと思われれます。その対策として、例えば市内の空き家を最初の住まいとして紹介したり、入居作家の後継者を育成するために、そのお弟子さんを支援したりするなど、できるだけ少ない負担で入居することができる方法や支援策を検討していきたいと考えています。

4点目の金津創作の森へのアクセスの整備については、インバウンド対応を含め、周遊型観光に対応するための二次交通の整備について、観光部門と連携して検討して参りたいと考えています。

最後、5点目の金津創作の森がより一層市民に親しまれ、憩いの場となるためには、例えば今年7月に初めて実施をいたしました、水辺の広場と言われる場所にテントを張っての星空観察キャンプのように、芸術や文化の分野に限らず、多彩なジャンルの企画を展開して参りたいと考えております。さらに、子どもたちが楽しめるエリアを整備していく必要があるとも考えています。

なお、先ほど高知県香美市のことを申し上げましたが、香美市のやなせたかし記念館アンパンマンミュージアムも今年創立20周年を迎えています。今回の企画展を機に、金津創作の森との間で姉妹美術館の提携をし、両館の更なる交流により、お互いの美術館としての振興を図りたく、現在その協議を進めているところであります。

いずれにいたしましても、開館して20年が経過し、例えばインバウンドを含め、観光におけるニーズが「モノ」から「コト」に移ってきているなど、人の流れや価

値観は大きく変化をしております。これらの変化に適切に対応していくため、今後も利用者のご意見等を踏まえ、さまざまな施策に工夫を凝らして取り組むとともに、インスタグラムやフェイスブックといったSNSを活用して、金津創作の森の魅力向上と発信に努めて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) いろいろ課題と今後の方向について伺いましたが、ちょっと基本的なことで、金津創作の森の年間の収支ですね、市から委託料、それから補助金等で1億ちょっとぐらいのお金が毎年投入されておりますけども、収支状況はどんなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 収入につきましてでございますけれども、今、議員おっしゃいましたように、市からの管理委託料として9,100万円をいただいております。そして、市の事業助成金です。事業助成金と申しますのは、企画展を企画するためのお金でございますが、これが1,000万円、合計1億100万円で昨年度は収入として上がっております。そして、このほかに財団としての主な収入でございますけれども、大体平均いたしますと年間で2,800万から3,000万の収益を上げるということでございます。

主な内訳といたしますと、創作工房の受講料であったり、それからクラフトマーケット等の利用料収入、それから友の会、メセナ会などの会員様からの会費収入、一番大きなものはアンパンマン展のような企画展を企画いたしましたときの入場料収入、そして商品の売り上げ、あるいは作家さん、レストラン等の電気料の収入とをいれまして2,800万から3,000万が大体の状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 市からの委託料、補助金で1億100万に対して、例えば事業収入といいますか、そういうものが2,800万から3,000万、とにかく市からの金がなければとても運営できないという状況です。

やっぱりですね、20年たって、私は基本的にここのところをもう少し改善しないと、先ほど課題のところ、市民の憩いの場としてこれからもっと市民に親しまれるような企画をという話もありましたけども、全国的には創作の森は非常に評価が高いというふうに聞いていますけども、肝心の地元の市民の間の評価はどうかと、もう一つだなというのが率直なところではないかというふうに思います。その上に、必要なお金の六、七割は市からの補助金などで何とかやっているということで、ここのところを改善するということが非常に重要な課題ではないかなというふうに思います。

アクセスの改善、二次交通を整備したいと。これは私も大賛成で、是非何とかJ

Rの駅から創作の森への二次交通、そのほかのところ、吉崎とか湖畔公園とかいろんなところも含めて、二次交通は是非考えるべきだなというふうに思います。そうしないと財政的に非常に厳しくなる状況ですから、そうはいつでも、やっぱりちょっとやめといた方がいいんじゃないかというような意見も出てくるのでないかなというふうに思います。

それから、もう一つは入居作家の問題ですが、今はたしか6名おられますけども、教育長も言われたように、今後、入居作家を増やす上で今までのようなやり方、住宅も工房もみんな自分で段取りをしてですね、入ってくるというのはとてもじゃないが不可能ではないかなと。そういう点では、市内にある空き家にまず入ってもらってそこから通ってもらうとか、そういう話もありましたけども、どうも見ていると、入居作家を積極的に募集しているというふうなことが余り映ってこないんですが、そのあたりはどうなっているんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 入居作家の問題は、やはり創作の森にとっては今、大きな課題の一つでございます。全く募集していないのではないかということでおっしゃいましたけれども、この6人の作家さんにはそれぞれお弟子さんがおられまして、議員もご存じかと思っておりますけども、陶芸の大森さんなどは福井市のハピリンなどで陶芸教室を開かれて、お弟子さんがおられますし、竹細工の山田さんなども石川県のゆのくにの森のあたりで昆虫のキットなどをつくられて、それを学んでおられる方もいらっしゃいますので、入居作家の募集はしていないということをおっしゃいますけども、お弟子さん方はきちんとその作家さんについて陶芸なり、竹細工なり、あるいは松井さんであれば陶芸ですけども、山野さんであればガラス、そういう方はいらっしゃいますので、そのような形での若いお弟子さんを育てていっていることはご認識いただきたい。

その上で、短期間でも若い作家をどのように入れていくかということは理事会、評議員会でも話題になっていますので、これを具体的に進めていきたいということは今から考えていきたいと考えております。具体的にはまだ動いてないことはたしかですけども、理事会、評議員会の意見を入れながら進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今おられる作家さんについているお弟子さんといいますか、そういうものがそれなりにおられると思っておりますけども、具体的にですね、自分が跡を継いでここでやりますというのになるかどうかということは何、またちょっと別問題で、そう簡単に、技術的に私はちゃんとお師匠さんと同じようにできますから継ぎますと言ったって、一番の問題は経済的な問題ですよ。

ですから、そのあたりを本当に具体的にどうするのか、それは今いる作家さんな

り、お弟子さんたちに任せておいたのではとても展望はないんじゃないかなというふうに思います。そういう点では具体的にどうするか、特に経済的な支援も含めて、そのあたりを具体的に示す必要が私はあると。

あそこは入居作家のスペースというのは、今は6人ですけども、計画ではもっとたくさんあると思いますが、さらに今いる人の跡継ぎをつくるだけではなくて、新しい人にも入ってもらうということになると、さらにいろいろ支援策なりをしないと、なかなかそう簡単ではないなというふうに思います。そのあたりについて、何かお考えがありましたらお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) おっしゃるとおりでございます、若い作家がですね、新しい家を建てるというのは、経済的にはとても難しいことだというふうに考えております。ですので、今考えております案としては、先ほど答弁の中で申し上げましたように、空き家を利用しながら短期間でも創作の森で創作活動をしたいという作家さんを募って、そしてそこで創作活動をしていただいてそこで作品などがもし売れるようになれば、また若い作家さんの意欲も変わってくるのではないかなということも視野に入れております。

確かに土地は提供してあげたとしても、建物を建てるのは難しいと思うので、空き家利用というものを今は具体的な案として考えているというのが現状でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 私は今の入っている作家さんへの支援と市民へのアピールという点も含めて、前からですね、例えば市の文化祭のときに作品を展示する、そういうコーナーを設けて、作家さんにそこでいろいろ実際に市民と触れ合ってもらうとかですね。日常的にも創作の森以外にJRの駅とかですね、いろんなところでそういう作家さんの作品を展示して、そういう販売、少しでも売り上げに協力するとかね、そういうこともやるべきだと思いますが、そこも非常に何か弱いという気がするんですね。なかなか作家さん自身の個性もありますし、そういうことにはあんまり積極的でない方もいらっしゃるのかもしれないけども、そこも是非ですね、本当に創作の森がこのあわら市にあるんだということを一般の市民に認識していただく上でもですね、極端なことをいうと公民館にもそういうものを置いて宣伝するとか、そういうことも必要ではないかなというふうに思います。

あとですね、まだたくさん問題があるんですが、ちょっとあそこの運営について非常に職員の入れかわりが激しいという声が前からあります。ちょっとあそこの運営について、職員の管理監督とかですね、そういう点でも問題があるのではないかなという声もありますが、そのあたりの実態はどうなっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 人事管理の問題につきましては、私は今ここで教育長としての出席を求められておりますので、理事長という立場での職員のことについては理事会や評議員会でまた意見を承りながら考えていきたいと思っております。ただ、職員のいろんなことにつきましては、常に気を張っているつもりでございますし、円滑な人間関係を築くということは極めて職場においては大事なことでありますので、私は必ず森には足を運ぶようにして、生の声も聞くようにしてそういう人間関係とか、職場の良好な雰囲気づくりを指導、助言しているつもりでございます。その点はしっかりと、また理事会としてもきちっと考えていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 最初にも言いましたけれども、非常に財政が厳しい中ですね、これを何とか維持していくのには、本当に大変な努力が求められていると思っておりますし、少なくとも私は入居作家は10人以上には何とかする必要はあるなというふうに思っていますけれども、そういう点も含めて一層努力していただけるように要望して質問を終わります。

◇仁佐一三君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 通告順に従い、4番、仁佐が一般質問いたします。

それでは、健康長寿祭の見直しについて質問をいたしますが、初めに一言申し上げます。

しあわせ元気国体がこの福井県で開催され、あわら市はバレーボール、ゴルフ、カヌースプリント、この3競技の会場になり、多くの市民に観戦をしていただき、スポーツでの感動を体で感じてほしいとの思いであります。また、私たちもあわら市を訪れてくれる人に心よりのおもてなしを心がけて、国体の大成功を祈りたいと思っております。そして、今回、国体が開催されることにより、あわら市では9月から10月に行われる予定の三つの大きな行事が中止になります。その中で、健康長寿祭についての質問をいたします。

長年にわたり、市は高齢者の福祉の向上を目的として健康長寿祭を催してきたと思っております。しかし、近年、この健康長寿祭にも参加数が減少している、これらの減少の要因は、参加しない方の聞き取り調査の中でも大きく3項目が挙げられます。問題点と合わせて5項目ぐらいが挙げられると思っております。

それでは、健康長寿祭の問題点について申し上げます。

まず、対象者が多くなっているにもかかわらず、参加者が減少していると。そ

れから2番目に、75歳以上になると足腰に不安を抱え、椅子席を希望する人が多く、畳の席に空席が目立っていると。3番目には会場が広過ぎてイベントなどが見にくいと。4番目は、知人・友人との交流がなかなかできにくいということであり、そして、5番目として、かなりの予算を投じて、あまり成果が上がっていないのではないかと思います。

そうしたことから、次の地区、校下区、公民館単位での開催をとということで提案します。

現在、2日間にわたり開催されるが、地区、校下区、公民館単位での開催に見直しをした方が経費面や参加者数などは大きく改善されるのではないかと。小規模にすることによって健康面についての話や指導など、フレイル予防等にも生かされるのではないかと。また、そういう場にもなるのではないのでしょうか。まずは、少しでも参加しやすい雰囲気をつくられば、これからの長寿祭には大きな変化が生まれると私は思います。

今までも見直しをと提案してきましたが、「近い将来に考えます」との回答ばかりで、今回は長寿祭の中止に伴い、見直しのチャンスだと思いますので、その辺はいかがでしょう。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 健康長寿祭についてお答えします。

健康長寿祭のあり方につきましては、これまで参加者をはじめ議会や監査委員、実施委員から、開催方法や内容について、さまざまな意見をいただいていると伺っております。このため、ここ数年は、実施委員会や老人クラブなどとも協議を重ね、可能な範囲で改善を図っているみたいですが、参加者は年々減少している状況でございます。

これまでの健康長寿祭は、トリムパークかなづを会場に、旧町単位で2日間に分けて開催しており、ステージでの催し物を鑑賞し、昼食を楽しむという形になっています。参加された方々からは、「内容がマンネリ化している」「椅子席が足りない」「行政区ごとの座席指定のため、他地区との交流が図りにくい」などの声があると伺っております。これも参加者の減少につながっているものと考えております。

本年度の健康長寿祭につきましては、「福井しあわせ元気国体・元気大会」の開催に伴い、中止することとしていますが、市といたしましてはこの機を捉え、来年度以降の開催についてさまざまな角度から現在検討を重ねています。

さて、本市では3人に1人が65歳以上であり、極めて高齢化が進んでいる状況にあります。2025年には、団塊の世代全ての人々が後期高齢者となる中で、高齢者が住みなれた地域で、元気でいきいきと生活していくためには、健康寿命を延ばす取り組みや地域で支え合う仕組みづくりが急務であります。これらのことも含め、健康長寿祭のあり方を見直す時期に来ていると考えます。

市といたしましては、フレイル予防や認知症予防など、健康づくりや生きがいがづくりにつながり、高齢者がみずからの意思で参加し体験する「自主参加・体験型」の新たな「高齢者の集い」というのが望ましいと考えています。また、参加者同士の交流をより深めるため、公民館や小学校の区域などの地域を単位とし、運営形態も実行委員会方式に変更するのも一案ではないかと考えています。

なお、今月2日、日曜日にトリムパークかなづで国体のデモンストレーションスポーツの3B体操が開催され、子どもから若い人、高齢者、障がい者など約1,000人の参加がありました。私も参加させていただきました。3B体操は「健康で安らかな心」「健康でいきいきと」「健康で生涯現役」を目標に健康づくりを進めるとともに、世代間、地域間の交流の輪を広げるものと伺いました。こうしたレクリエーションスポーツの要素も取り入れていいのではないかと考えております。現時点ではそのように考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 市長の方からちょっと方向性を出していただいて、本当に私はうれしく思っております。

これは参考までにちょっと申し上げますが、北潟の私たちの地域でも、年1回です、ね、65歳から85歳までの比較的元気な人たちのお楽しみ会ということを開催しております。500円という会費をもらっての開催であります、80名以上の人が集まります。これからはですね、地域で支え合える、そして何気兼ねなく楽しんでいただける、そういう長寿祭を目指して、市の方も私たち地域もいろんな面で協力して、一つの大きな輪をつくりたいと強く感じております。この質問です、ね、一つ新しい方向が示されたことは本当に私自身もうれしく思っております。新しいものをつくり上げるということは、いろいろな問題もあるかと思いますが、やはり市もしっかりと頑張っていたきたいし、私たちもしっかりと協力をしなければならぬと強く思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

これで長寿祭の方は終わらせていただきます。

続きまして、あわら観月の夕べの質問に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、北潟湖畔花火大会も国体のカヌースプリント競技会場となり花火大会は中止、これも当然のことであると思っております。中止となったことより、今年度中にこのイベントの形態の見直しを少し図っていただきたいと思っております。

3年前になりますが、文化学習課から観光商工課に移行して、イベント、観光目的の観光客を増やしていきたいとの思いからだと思っておりますが、若い人たちを呼び込み、取り入れたいとのことにより、特設ステージで音楽など、またキッズ向けのイベントなども計画されました。しかし、現状はあまりよい評価ではなかったのではないかと思います。

北潟湖畔観月の夕べの名称は、月をめぐるという文化的雰囲気が含まれており、

湖上でのステージ、芸能発表、そして湖に映る月と花火がマッチングして何ともいえない風情を醸し出す、こうしたことを積み重ねて湖畔公園の観月の花火がすごいということになったのだらうと思います。40分で3,000発余りの花火ですが、市民の皆様も7割ぐらいの方が満足してくれているのではないかと考えております。決して多くない花火であります、湖を生かした水中花火が目の前で見られるということから年々人気上がり、観光にまで結びつくような話になったのではないかと考えております。

そこで、もう一度原点に戻り、あわら市民が過ぎゆく夏を楽しむ、憩える花火であってほしいと思います。はっきり言って観光を前に出す方向で進んでいただきたくはないと私は思います。花火で観光ということは、大変無理なことがあるかと思っております。やはりそういうことも勘案して、今後の花火大会は取り組んでいただきたいと思っております。

また、観月の夕べの北潟湖畔公園の周辺には駐車場が全くなくなっております。やはりシャトルバスに頼らなければならないと思います。こうした花火大会をいろんな面で支えるスタッフの人数がかなり多く必要だと思っております。これらについてもですね、話し合いをしながら地元としても何か協力体制をつくっていかねばならないと私自身も感じております。こうした花火大会について、市長は何か考えはお持ちでしょうか、その辺をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) あわら北潟湖畔観月の夕べに、文化的要素を取り入れる考えはないかについてお答えをいたします。

平成28年度以降、観月の夕べを観光誘客事業と位置づけ、担当部署も文化学習課から観光商工課に移したと伺っています。

また、市外からの誘客と知名度向上に重点を置くため、花火の打ち上げを2,000発から3,000発に増やすとともに、平成29年には「北潟湖畔花火観月の夕べ」と名称を変更し、花火大会として好評を得ていると伺っています。

ステージイベントなどの内容につきましても、市外から人を呼び込むため、音楽コンサートへの変更のほか、豊かな自然の恵みあふれる北潟湖で、安全に安心して水の遊びを親子で体験する魚釣りやカヌー体験といった北潟湖というロケーションを生かした内容に変更してきております。

特に、昨年の親子魚釣り体験には、53組の参加者のうち51組が市外からの参加であり、初めて魚釣りをした子どもたちがリピーターとして再び北潟湖を訪れるなど、自然豊かな北潟湖の魅力を発信できたものと考えております。

なお、水上ステージでの芸能発表から音楽コンサートへの変更につきましては、来場者の皆様から賛否を含め、さまざまなご意見があると伺っています。

また、観光事業として開催する目的としましては、消費額の増加が挙げられますが、思うような成果は得られていないということでもあります。

会場以外の市内における直接的な消費である宿泊や飲食に結びついていないこと、イベント自体が無料であること、会場までの移動手段に制限があること、メインの花火大会が天候に左右されるなど、実行委員会において多くの課題が挙げられています。

観月の夕べは17回の歴史を持ち、北潟湖を舞台とした本市における夏の終わりの風物詩となっております。このイベントは、当初市内の文化振興団体の芸能発表が組み入れられており、文化振興や市民の交流につながっていたと思います。こうした文化的要素を取り入れることも含め、開催目的や内容、運営主体、協力団体などについて、地元や関係機関の意見を聞きながら、このあり方について改めて検討させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 再質問をさせていただきます。

観月の夕べを始めたころは、それは本当に俳句や川柳などもよまれ、風流なことだったと思います。市内の芸能発表の場でもあったかと思います。全て戻せとは言いませんが、これらにもすばらしい催し物があったと思います。

そしてですね、先ほども水上ステージのことが出ましたが、今までずっと使用していた観月の夕べに欠かせなかった水上ステージであります。なぜ使用しないか、先ほども少し触れられましたが、前回も私はこの水上ステージを使ってはどうかという意見を述べました。水上ステージを使用すると、設備の準備やコストがかなりかかり過ぎるということではありますが、いろんな面で水上ステージの方向とかそういうことを考えれば、そんなに高額なお金を必要とすることは絶対にあり得ないと思っております。もう一度この辺はいろんなことで検討していただきたいと思っております。

それから、観光を前面に人が集まればそれでよいというのではなく、どこにもない水上ステージでいろんな団体の参加なども呼びかけて、例えばよさこい、また踊りやダンス、音楽、のど自慢、決してプロの人でなくてもよいのではないかと私は思っております。やはりいろんな人のパフォーマンスで花火までの時間を楽しませてくれるのが一番いいのではないかと思っております。

そして、あの広場にはいろいろな露店がかなり並びます。花火までの間はいろいろな露店、また友達と話し、いろんな湖なんかの風景も見られます。そうしたことを生かしていただきたいと。そういうことで、水上ステージについては、やはり何とか再現してほしいなという思いであります。

何と云っても、今の北潟湖の観月の夕べは花火が最大のメインであります。そうしたことからですね、いろいろなイベント、またいろんなことで盛り上がるようなことを考えて、できるだけ経費節減を市も考えて、また楽しめる、市民が憩える、そういう花火大会にしていきたいと思っております。この辺をもう1回お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) さまざまな課題があつて、やることがいっぱいある中で、この観月の夕べのあり方そのものを考えるというのは、内容とか実行委員会のやり方ですね、僕がちょっと聞いていますのは、地元の方の運営のかかわり方が昔から比べたら薄くなってきているということを聞いています。前に言いましたように、祭りというものはやっぱり地元で開催する以上、地元の方々が喜んで一緒になって参加して初めて、こういう祭りやイベントは成功するものだと思いますので、その辺のあり方がまず大事だと考えます。

花火はですね、本当に見たかったら三国花火があるわけでございまして、私はここは花火をメインにするんじゃないくて、今、議員おっしゃるように地元の方の発表であるとか文化的なものとかいう、その素材を最大限に生かして北潟湖にしかないような観月の夕べというものを目指すのが本来の姿ではないかなと考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) おっしゃることはよくわかります。北潟も今までは駐車場に関してやら、いろんな車の通行に関して本当に協力いたしました。しかし、ここ最近、駐車場が変わったこともありまして、ほとんどかかわっていない。そういうことがあつて、私もそのことについてはおっしゃるとおり、やはり北潟としても観月の夕べに関しては、もっとかかわるべきだと思うし、またその呼びかけをしっかりとやっていきたいと思ひます。

そうしたことからですね、やはり観月の夕べがまたすばらしくいい観月の夕べになるように私たちも取り組まなければならないと思ひますし、市の方も今後長く続くように、またお願いをしたいと。

それから、もう一つ、あわら市みんなの大事な行事でありまして、前回もちょっと問題になりましたが、バスですね、そういうシャトルバスは1回は全あわら市を回つて、乗れない方を是非一度乗せてほしいと。本当に目の前にバスが通るんやけども止まってももらえないということもありまして、その辺も是非一度考えていただきたいと思ひます。

これをもって一般質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長(森 之嗣君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから9月18日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会において審査をお願いいたします。

本会議は、9月19日に再開します。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 2 時 1 7 分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 3 0 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第94回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

平成30年9月19日（水）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第63号 平成30年度あわら市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第64号 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第65号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第66号 あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第67号 あわら市農業集落排水事業条例及びあわら市農業集落排水事業受益者分担金条例の廃止等に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第68号 市道路線の廃止について
- 日程第 8 陳情第 2号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択について
- 日程第 9 陳情第 3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第10 議案第69号 あわら市副市長の選任について
- 日程第11 発議第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- 日程第12 発議第 5号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第14 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（17名）

1 番	堀 田 あけみ	2 番	室 谷 陽一郎
3 番	山 口 志代治	4 番	仁 佐 一 三
5 番	平 野 時 夫	6 番	毛 利 純 雄
7 番	吉 田 太 一	8 番	森 之 嗣
9 番	杉 本 隆 洋	10 番	山 田 重 喜
11 番	三 上 薫	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	向 山 信 博
18 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（1名）

17 番 坪 田 正 武

地方自治法第121条により出席した者

市 長	佐々木 康 男	教 育 長	大 代 紀 夫
総 務 部 長	城戸橋 政 雄	財 政 部 長	笹 井 和 弥
市民生活部長	杉 本 季 佳	健康福祉部長	藤 井 正 浩
経済産業部長	後 藤 重 樹	土 木 部 長	小 嶋 範 久
教 育 部 長	糠 見 敏 弘	会 計 管 理 者	中 林 敬 雄
監査委員事務局長	波多野 和 博	土 木 部 理 事	鳥 山 公 裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 口 徹	事 務 局 次 長	東 俊 行
主 査	坂 井 真 生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） ただいまの出席議員数は、17名であります。

坪田正武君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、向山信博君、18番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎議案第63号から議案第68号、陳情第2号及び陳情第3号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第2から日程第9までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（森 之嗣君） 初めに、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 総務教育厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月10日、11日の2日間にわたり、市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第63号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）をはじめ、4議案及び陳情2件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、4議案については、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情2件についても、賛成全員で採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第63号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）について、申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

会計年度任用職員制度整備支援業務委託料118万8,000円の増額は、平成32年4月1日から会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、例規等の整備が必要なため補正計上されたものです。委員からは、どのような業者へ委託するのか、

また業者に委託する必要があるのかとの問いがあり、理事者からは、委託業者については、円滑な移行、適正な運用を図るため、例規の整備に実績のある業者に委託する。また、委託の必要性については、限られた職員の中で、全ての例規集を洗い出すことは困難であり、一つ一つの職を精査し、会計年度任用職員に位置づける職もあることから、全ての要綱等の改正も必要になるため専門の業者に委託する必要があるとの答弁がありました。

別の委員からは、特別職とは何か、あわら市においてどういう人が該当するのか、会計年度任用職員にはフルタイムとパートタイムがあり、特別職との違いは何かとの問いがあり、理事者からは、特別職とは、地方公務員法第3条第3項第2号及び第3号に該当する者で、農業委員、社会教育委員等、市が委嘱している者であり、国の指針に基づき区分するものとの答弁がありました。委員からは、農業委員等、法で任期が決まっている場合はどうなるのかとの問いがあり、理事者からは、法で任期が決まっている委員は特別職になるとの答弁がありました。

次に、日本中国友好協会活動事業補助金94万円の増額について、委員からは、紹興市友好都市締結35周年について、35年間の具体的な成果は何か、今後、具体的にどうしていくのかとの問いがあり、理事者からは、中高生等教育関係は頻繁に交流している。中国を訪れた生徒は、中国の現状を目の当たりにし、大きな刺激を受けているのではないか。しかし、学生なので直接経済活動には結びつかない。そこで、紹興市民がよく知る、藤野巖九郎先生と観光を結びつけられないか考えている。11月の友好訪中団に商工会や、まちづくり関係者に対し、再度声かけをしたいとの答弁がありました。

続いて、政策課所管について申し上げます。

休校利活用事業運営計画策定業務委託料360万円の増額は、利活用計画に基づき、運営団体の設立及び運営体制づくりを支援するための必要経費を補正計上されるものです。委員からは、民間に売却する考えはないのか、このままでは永久的に市の予算が必要になる。民間に売却することで、固定資産税が入り、企業が参入すれば雇用促進にもつながるのではないかと問いがあり、理事者からは、民間への売却については検討委員会でも話はあったが、吉崎小学校については、当該事業が吉崎再興の最後のチャンスと捉え、地元住民は自分たちで再興すべきとの意思があるように感じた。また、波松小学校は、農業やロケーションを生かして、地域の課題解決につなげたいとの意向があり、民間への売却ではなく、地域の問題解決のための施設として利活用したいとの意向に沿った支援を行っていくとの答弁がありました。

続いて、生活環境課所管について申し上げます。

特定空家等除却支援補助金100万円の増額は、当初計上していた件数を上回る見込みのため補正計上されたものです。委員からは、特定空き家の基準について問いがあり、理事者からは、空家等対策の推進に関する特別措置法にその基準が示されており、一つは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのあ

る状態であること、二つ目は、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態であること、三つ目は、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態であること、四つ目は、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であることが法的な基準である。実際は、さらに細かく建物の状態を判断した上で認定を行っている。また、特定空き家の認定に至る経緯については、区長からの空き家等の情報をもとに、職員並びに建築士会の専門家の協力を得て、空き家を診断している。その調査結果を協議会に諮って特定空き家に認定しているとの答弁がありました。

続いて、子育て支援課所管について申し上げます。

認定こども園施設整備費補助金144万7,000円の返還金は、市内こども園建設工事の工期がおくれたために返還金が生じたためですが、このことについて、委員からは、残りの工事分について本年度補助対象となるのか、事故繰越にならないのかとの問いに、理事者からは、平成30年3月までの工期であったが、6月までかかり補助対象とならず事故繰越にもならない。工期までに完了するよう何度も指導した結果であるとの答弁がありました。

なお、福祉課、健康長寿課、議会事務局所管については、委員から特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第64号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第65号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、委員から特段の質疑はございませんでした。

次に、陳情第2号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択について申し上げます。

委員からは、同一労働同一賃金の考えには賛成であり、自治体が進んで取り組むべきであるなどの意見がありました。

次に、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、委員から、特段の意見はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました議案・陳情の審査経過と結果を報告させていただきます。

以上です。

○議長（森 之嗣君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それでは、私の方から産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月12日、市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第63号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所

管事項)をはじめ、議案3件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案3件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第63号、平成30年度あわら市一般会計補正予算(第3号)(所管事項)について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、農林水産課所管について申し上げます。

まず、収益性の高い水田農業経営確立支援事業121万円の増額は、認定農業者に対して、農業用機械の購入に必要な経費の一部を補助するための補正計上です。委員からは、県の審査はあるのかとの問いがあり、理事者からは、県に要望を提出し内報をもらっている。今後は計画書を提出し、県で審査した後、内示をもらう。なお、完成後は完成検査もあり、3年間は利用実績を報告しなければならないとの答弁がありました。

また、別の委員からは、田植え機392万4,720円は妥当な金額かとの問いがあり、理事者からは、これまでも田植え機を補助事業で入れている。また、実際に見積書も提出されており、それらを確認しても妥当な金額である。なお、契約の際は、再度見積書を3社から徴取し、最も安いところと契約するとの答弁がありました。

次に、多面的機能支払交付金98万7,000円の増額は、組織の広域化に伴い基準である面積を精査した結果、返還金が生じたための補正計上です。委員からは、返還分だけ農地が荒廃したということかとの問いがあり、理事者からは、国の制度は広域化に向けて取り組むような内容であり、あわら市は74組織から6組織までに絞り込んだ。その際に精査したところ、重複していた箇所や農振農用地に該当しない箇所などがあった。地元と調整を図り、平成26年度から平成29年度までを遡及返還することになったとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

駅西口エリア活用促進業務委託料500万円の増額は、駅西口エリアの活用促進を図るための補正計上です。委員からは、委託料500万円は今後も継続するのかとの問いがあり、理事者からは、平成31年度末までを予定している。それまでに地権者との調整や事業者の選定を行いたい。よって、それ以降の費用は発生しない。ただし、それはあくまでも理想的な考え方であり、必ずしも平成31年度までに調整できるとは限らない。できる限り早めるべきだとの議会の意見を踏まえて、スピード感を持ち、協議会を設立するに至ったとの答弁がありました。

続けて、委員からは、5月ごろの市長の答弁では、駅西口エリアについて、計画を立てられないかとのことであったが、議会の意見を受けて、今回このように取り組むことを評価するとの意見があり、別の委員からは、委託料500万円は決して安くはないが、それを使い切り、なおかつ補正計上するくらいの気持ちで動いてほしいとの意見がありました。

続いて、建設課所管について申し上げます。

除雪機械整備事業補助金600万円の増額は、当該補助事業に係る申請が5件から9件となる見込みとなったための補正計上です。委員からは、業者は既に除雪機を所持している。それでも市が補助するという事は、市道の除雪を約束させるためかとの問いがあり、理事者からは、当該補助事業を活用した場合、5年間は市と除雪契約を締結しなければならないことになっているとの答弁がありました。

最後に、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業3,800万円の増額は、まちづくりプランに基づき、西口駅前広場、西口駐車場の基本設計等に要する経費の補正計上です。委員からは、議会報告会において、市民から立体駐車場より駅前整備を優先すべきとの意見があった。駅周辺整備より先に立体駐車場整備を進めると、再度、同様の意見が出るだろう。駐車場整備をもう少しおくらせてもいいのではないかと問いがありました。理事者からは、駅本体の高架化や東西自由通路など、さまざまな整備計画がある中で、機構とJRと市で三者協定を締結して進めている。全ての工程を組んだ場合、整備箇所が工事ヤードに利用されることもある。また、交通広場の整備が始まると駅前駐車場が利用できなくなるので、東口駐車場に仮設駐車場を予定している。それを整備してから、ようやく西口駐車場に取りかかることができる。新幹線開業までという限られた期間内で全ての工事を完了させようとした場合、西口駐車場から進めなければならないとの答弁がありました。

次に、議案第67号、あわら市農業集落排水事業条例及びあわら市農業集落排水事業受益者分担金条例の廃止等に関する条例の制定については、特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案第68号、市道路線の廃止について申し上げます。

委員からは、地権者も同意したとのことだが、市道の東側の土地は宅地ではないのかとの問いがあり、理事者からは、宅地ではなく、農地である。ただし、最も北側に1軒だけ市道に隣接して宅地がある。玄関が西側に面しているが、北側に広い市道があるので、事情を説明した上で同意を得ているとの答弁がありました。また、続けて委員からは、再度市道認定することはないのかとの問いがあり、理事者からは、再度市道認定することはありません。区からも農道として、地元の土地改良区で維持管理していきたいとの意向である。管理者も定まれば、再度市道認定はないとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、日程第2から日程第9までの討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第63号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第63号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第63号は、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第64号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第64号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第65号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第65号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第66号、あわら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第66号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第67号、あわら市農業集落排水事業条例及びあわら市農業集落排水事業受益者分担金条例の廃止等に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第67号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第68号、市道路線の廃止について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第68号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 陳情第2号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、陳情第2号を採決します。

この陳情に対する総務教育厚生常任委員長の報告は採択であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、陳情第2号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

○議長(森 之嗣君) 陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、陳情第3号を採決します。

この陳情に対する総務教育厚生常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

(室谷議員、毛利議員 退室)

◎議案第69号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(森 之嗣君) 日程第10、議案第69号、あわら市副市長の選任についてを議題とします。

○議長(森 之嗣君) ここで、総務部長の一時退席を求めます。

(城戸橋総務部長 退室)

○議長(森 之嗣君) 上程議案に対する提出理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第69号、あわら市副市長の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在空席となっている副市長について、城戸橋政雄氏を選任いたしたいので、議会のご同意をいただきたく提出するものであります。

城戸橋氏は、昭和55年に旧芦原町に採用され、あわら市になった後は政策課長、経済産業部長、市民福祉部長、総務部長を歴任するなど、これまで多岐にわたり、本市の行政に携わってこられました。特に4月以降、副市長不在の中で、筆頭部長として芦原温泉駅周辺整備の推進や5月の北信越市長会総会の開催、大雨をはじめとする災害対策などにつきまして、部局を超えた対応にも私を支え、尽力していただきました。

氏は、人格、識見ともにすぐれ、職員からの信頼も厚く副市長に適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(山川議員 退室)

○議長 (森 之嗣君) 上程議案に対する質疑を許します。

○議長 (森 之嗣君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長 (森 之嗣君) ただいま議題となっています議案第69号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (森 之嗣君) 異議なしと認めます。

○議長 (森 之嗣君) これより、討論、採決に入ります。

議案第69号、あわら市副市長の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長 (森 之嗣君) これより、議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (森 之嗣君) 起立多数です。

したがって、議案第69号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 (森 之嗣君) ここで、城戸橋政雄君から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

(城戸橋総務部長、山川議員 入室)

○総務部長 (城戸橋政雄君) ただいまは私の副市長選任につきまして、議会のご同意を賜り、誠にありがとうございます。この上ない喜びであり、議員の皆様方のご配慮に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

本市では、北陸新幹線開業に向けた芦原温泉駅周辺の整備、少子高齢化と人口減少、深刻化する鳥獣害あるいは空き家への対応、商工業、観光業、農業といった産業の振興、地域コミュニティの維持など解決すべき課題が山積いたしております。もとより微力ではございますが、副市長就任後は佐々木市長を支え、また市議会のお力添えを賜りながら、あわら市発展のため誠心誠意努めて参る覚悟でございます。

議員の皆様におかれましては、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(室谷議員、毛利議員 入室)

◎発議第4号及び発議第5号の一括上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長 (森 之嗣君) 日程第11、発議第4号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書、日程

第12、発議第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書、以上の発議2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書及び発議5号、地方財政の充実・強化を求める意見書の2発議について趣旨説明を申し上げます。

まず、発議第4号についての趣旨説明を申し上げます。

自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で約64万人と言われ、今や自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員であります。職種は行政事務職のほか保育士、看護師など多岐にわたり、その多くの職員が恒常的業務に就いており、地方行政の重要な担い手となっております。こうした状況を受け、2017年5月には、地方公務員法及び地方自治法の一部改正が成立し、新たに「会計年度任用職員」制度が導入されるなど、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき、非常勤職員との均等待遇が求められております。よって、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、その対策を求めるものであります。

次に、発議第5号について申し上げます。

地方自治体は、子育て支援策の充実、保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。地方交付税は地方の固有財源であり、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方的に決するべきではありません。2019年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立にむけて、その対策を求めます。

いずれも、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いします。

なお、意見書案については、お手元にそれぞれ配付のとおりでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 発議第4号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、発議第4号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、発議第4号は、提案のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 発議第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、発議第5号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、発議第5号は、提案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（森 之嗣君） 日程第13、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 総務教育厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（森 之嗣君） 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（森 之嗣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会につきましては、8月28日の開会以来、23日間にわたり、提案いたしました議案に対しまして慎重にご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。そして、今ほどは、本日上程いたしました副市長選任の議案も含め、提案いたしましたそれぞれの議案につきまして妥当なるご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

なお、平成29年度各会計決算に関連する議案につきましては、決算審査特別委員会を設置いただきました。長期間にわたりますが、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、9月4日の夕方に台風21号が本市付近を通過いたしました。気象庁三国測候所では、観測史上最大となる瞬間風速42mを記録するなど25年ぶりとも言われる非常に強い台風が市内に大きな爪跡を残しました。特に梨生産農家は収穫を直前に控え、台風20号に次いでこの落果により大きな打撃を受けました。

また、6日の朝には、北海道で大きな地震が発生いたしました。日本列島は相次ぐ大規模災害に見舞われており、被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。

市といたしましては、災害に備え、災害発生時などの被害を最小限に食い止め、市民の安心安全の確保により一層努めて参りたいと考えています。

いよいよ福井しあわせ元気国体の開催まで10日となりました。本市では元気国体が9月30日のカヌースプリントを皮切りに、ゴルフ、バレーボールの3競技を

市内6会場で開催いたします。また、元気大会は10月13、14日の両日、トリムパークかなづ体育館でバレーボール競技が開催されます。福井県代表選手が好成績を残し、目標である天皇杯・皇后杯の獲得に向け、さい先のよいスタートを切ってくれることを願っております。そして、市内の各競技会場が大勢の人々であふれ、活気に満ち、誰もがときめく国体になりますよう、また選手や関係者の皆様が再びあわら市を訪れていただきますよう市民の皆様とともに精いっぱいのおもてなしで取り組んで参ります。50年ぶりに福井県で開催される国体であります。市民の力を結集していつまでも人々の心に残るすばらしい大会となりますよう、議員各位におかれましても一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、9月定例会の期間中、2日間にわたる一般質問をはじめ、各常任委員会での慎重なるご審議など誠にありがとうございました。今ほど市長のご挨拶にもございましたが、会期中の9月4日には台風21号が上陸し、特に近畿地方を中心に大きな被害を及ぼし、さらには6日に発生した北海道での大きな地震は余りにも目に余るものがあり、被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々には謹んでお悔やみを申し上げます。

今回の災害で感じたことは、私たち議会及び理事者の使命は何といたっても市民の安全安心が第一であるということでございます。先ほど追加議案で空席となっております副市長に城戸橋総務部長が就任されました。これで、佐々木市長にとっては理事者側の組織体制が全て整ったわけでありますので、相次ぐ大規模災害をはじめ、4年半後の北陸新幹線開業に向けたまちづくりなど、市民の福祉向上のために十分対応していただきますよう期待をするものであります。どうかよろしくお祈りいたします。

なお、今会期中、議員の皆様と理事者の皆様には、国体の機運醸成のために国体ポロシャツを着用で議会運営にご協力をいただきました。誠にありがとうございました。国体もいよいよ10日後に迫って参りました。盛り上がりはまだまだと思っております。是非とも皆様のご理解とご協力を賜り、国体が成功裏に終わることをお祈りするものであります。

さて、あの暑かった夏もようやく終わり、最近では朝夕はめっきり涼しくなって参りました。来週からは決算審査特別委員会が開催され、また行政視察をはじめとする多くの議会活動が予定されております。議員各位には健康に十分ご留意され、議会活動の専念していただきますようお願い申し上げ、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（森 之嗣君） これをもって、第94回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後2時24分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員